

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年4月16日
【計算期間】	エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型) 第19特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型) 第18特定期間 エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド) 第19期 (自平成30年7月18日 至 平成31年1月16日)

【ファンド名】 エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)
 :円コース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)
 :豪ドルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)
 :ニュージーランドドルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)
 :ブラジルリアルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)
 :南アフリカランドコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)
 :トルコリラコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)
 :中国元コース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)
 :マネープールファンド

また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)
 エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)

【発行者名】 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-0784

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファン ド	あり (フルヘッジ)
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド(マネーブルファンド)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド(マネーブルファンド)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」)、または「GEMBFJ)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)におけるグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

※当ファンドの信託期間が終了する数カ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。

- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が運用を行います。

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

◆ マネープールファンド

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

※マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2 為替取引手法の異なる7つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

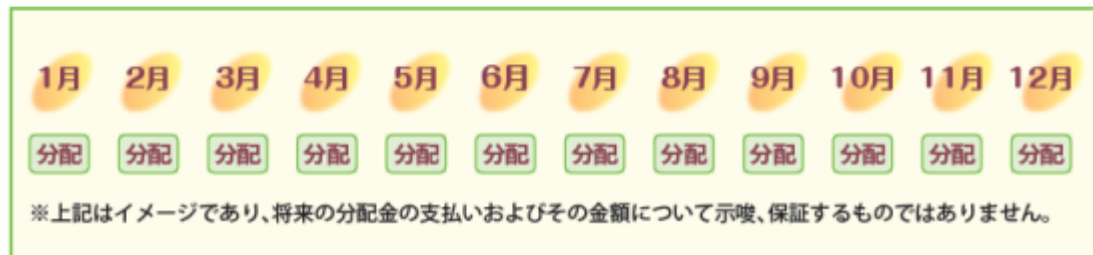
※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)の決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

各ファンド(マネープールファンドを除く)



◆ マネープールファンド

マネープールファンドは、年2回の決算時に収益の分配を目指します。

- マネープールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

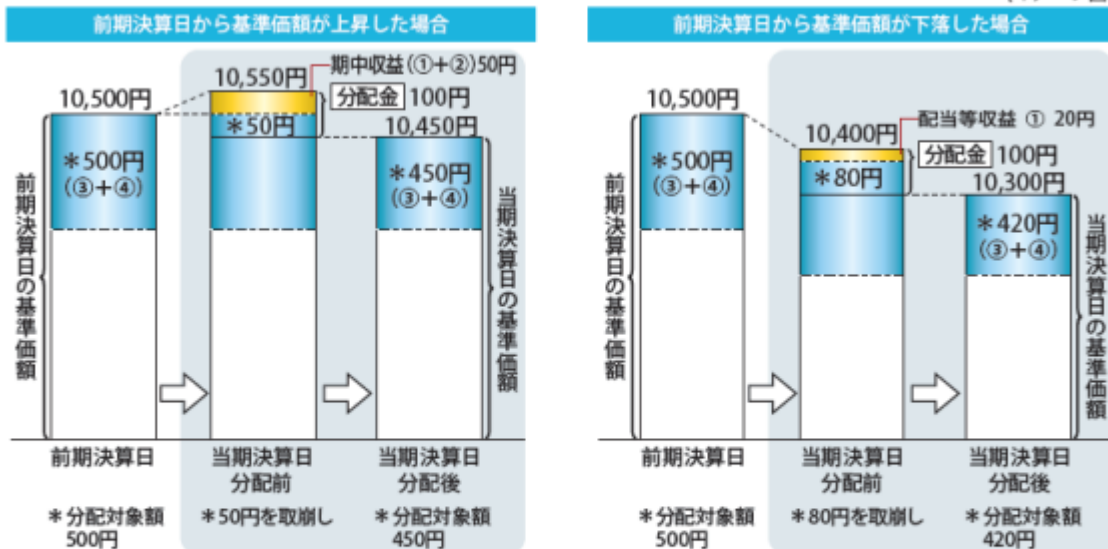
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売却益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

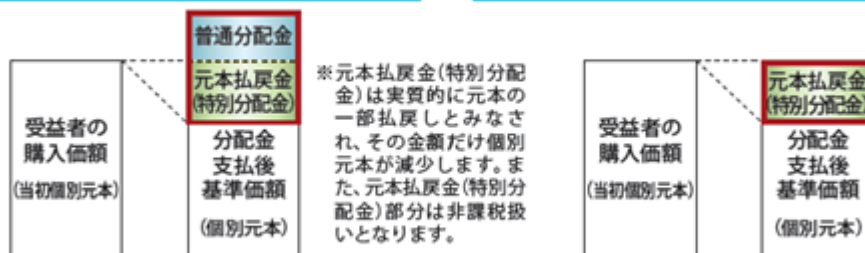
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



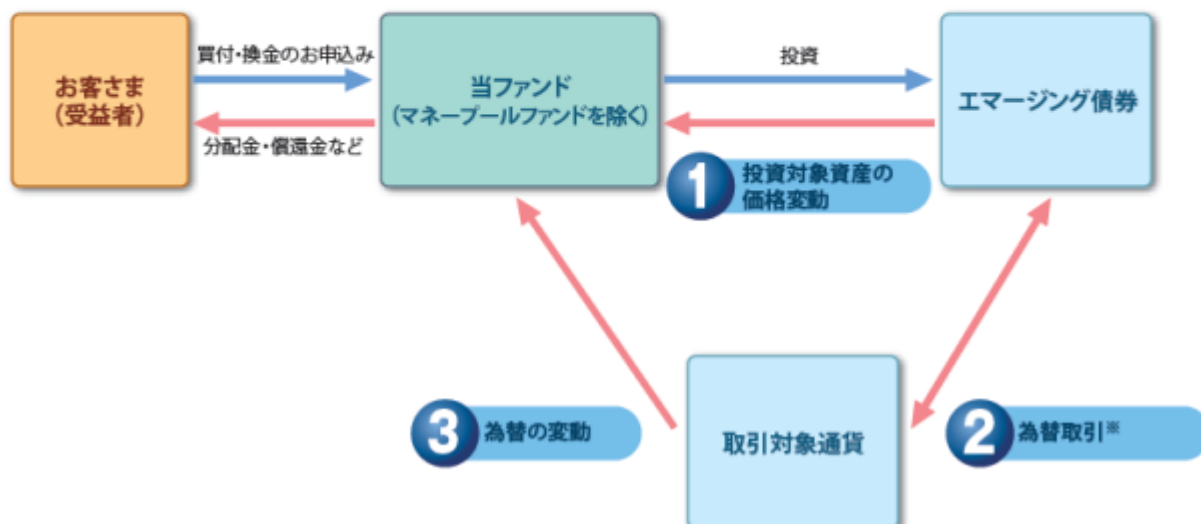
普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

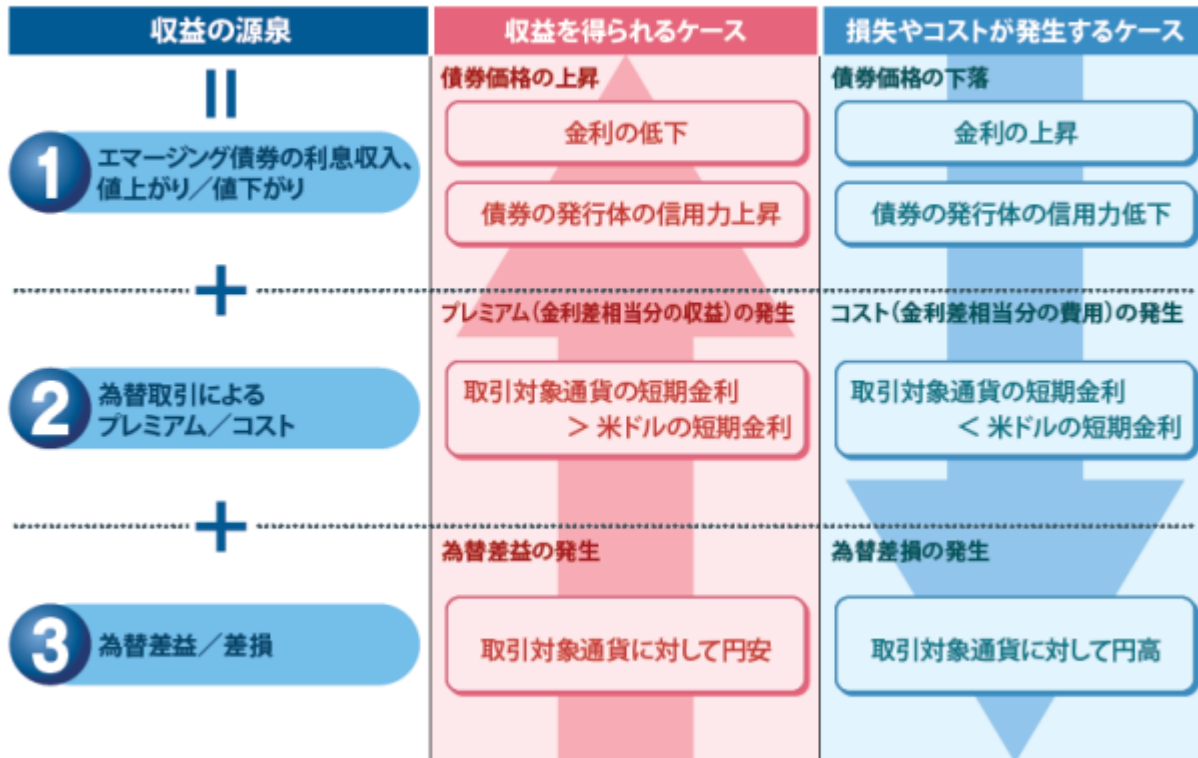
- ◆ 当ファンド(マネーパブルファンドを除く)は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

当ファンド(マネーパブルファンドを除く)のイメージ図



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

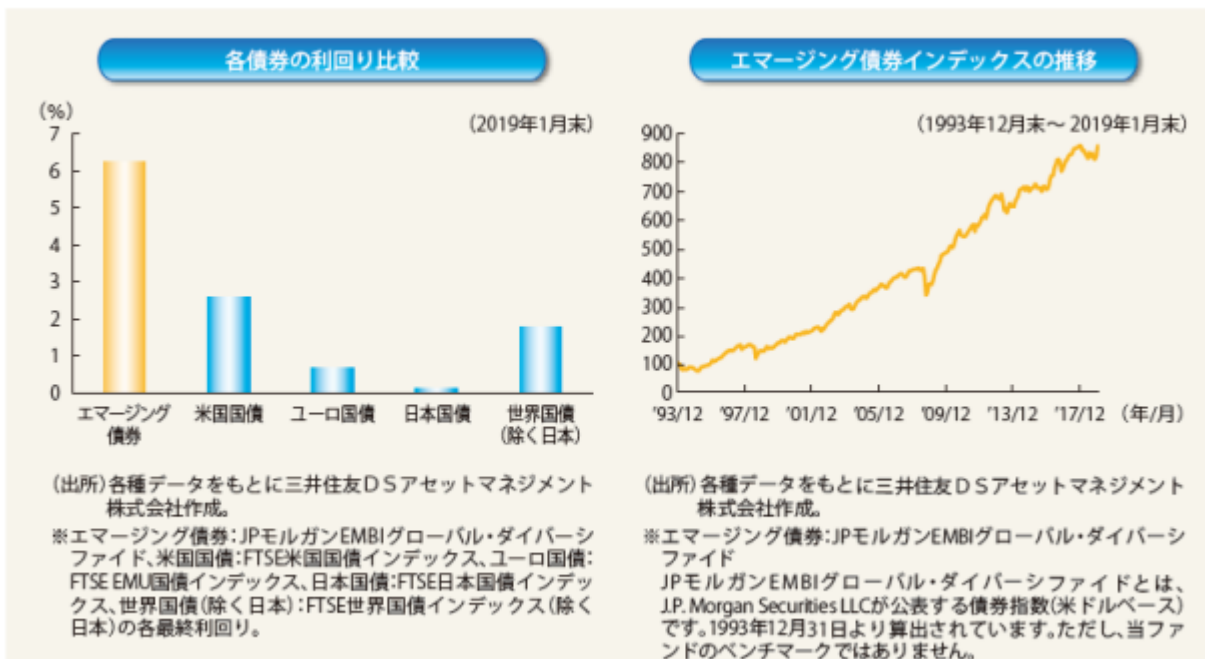
- ◆当ファンド(マネーパブルファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※円コース(毎月分配型)は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

① エマージング債券への投資について



※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

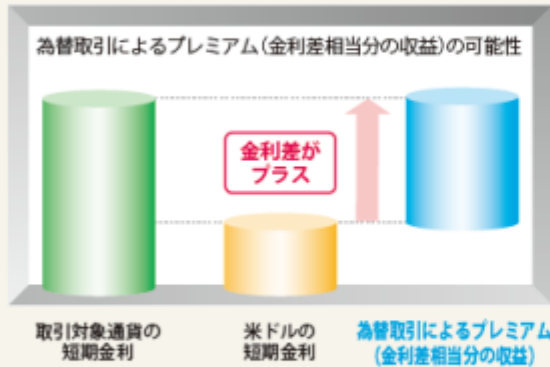
② 為替取引によるプレミアム/コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

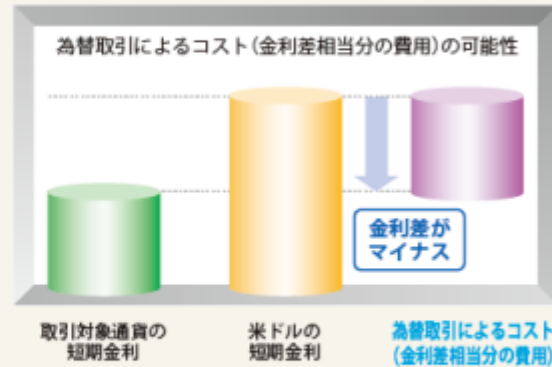
(イメージ図)

為替取引を活用した収益機会のイメージ

取引対象通貨の短期金利>米ドルの短期金利の場合



取引対象通貨の短期金利<米ドルの短期金利の場合

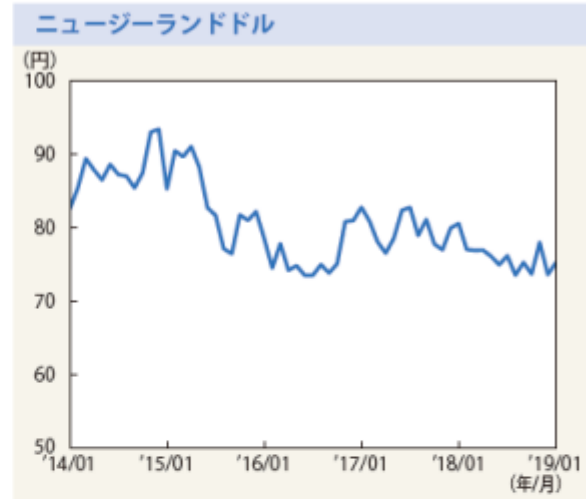
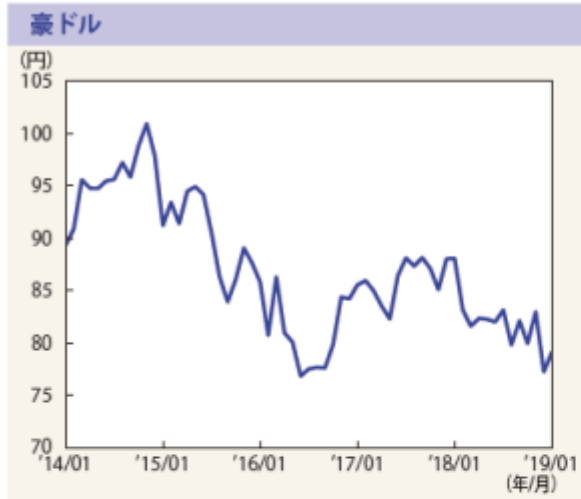


- 主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※ NDF(ノン・デリバブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

③ 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

(2014年1月末～2019年1月末)



(出所)各種データをもとに三井住友D Sアセットマネジメント株式会社作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替予約取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

(注2) 為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります。

※マネーブルファンドのお買付は、マネーブルファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額

[各ファンド（マネーブルファンドを除く）]

信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

[マネーブルファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

[各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)]

2009年7月17日 信託契約締結

2009年7月17日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ承継

[中国元コース(毎月分配型)]

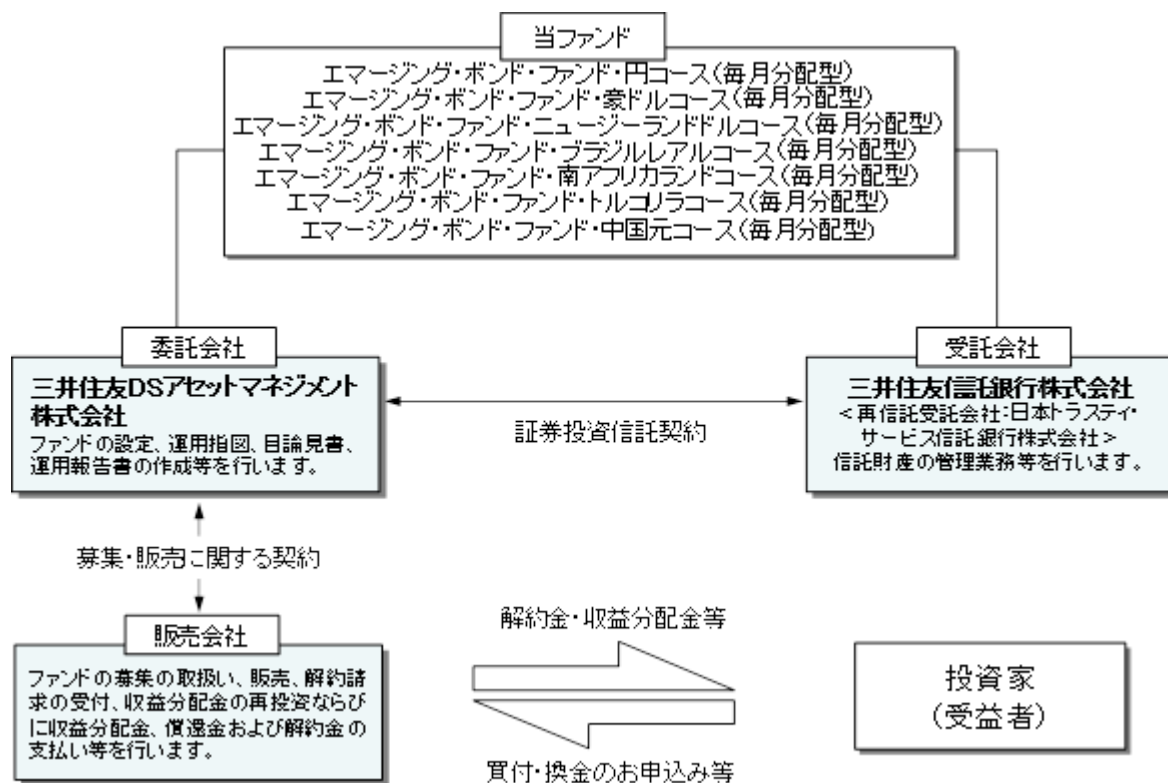
2010年2月1日 信託契約締結

2010年2月1日 当ファンドの設定・運用開始

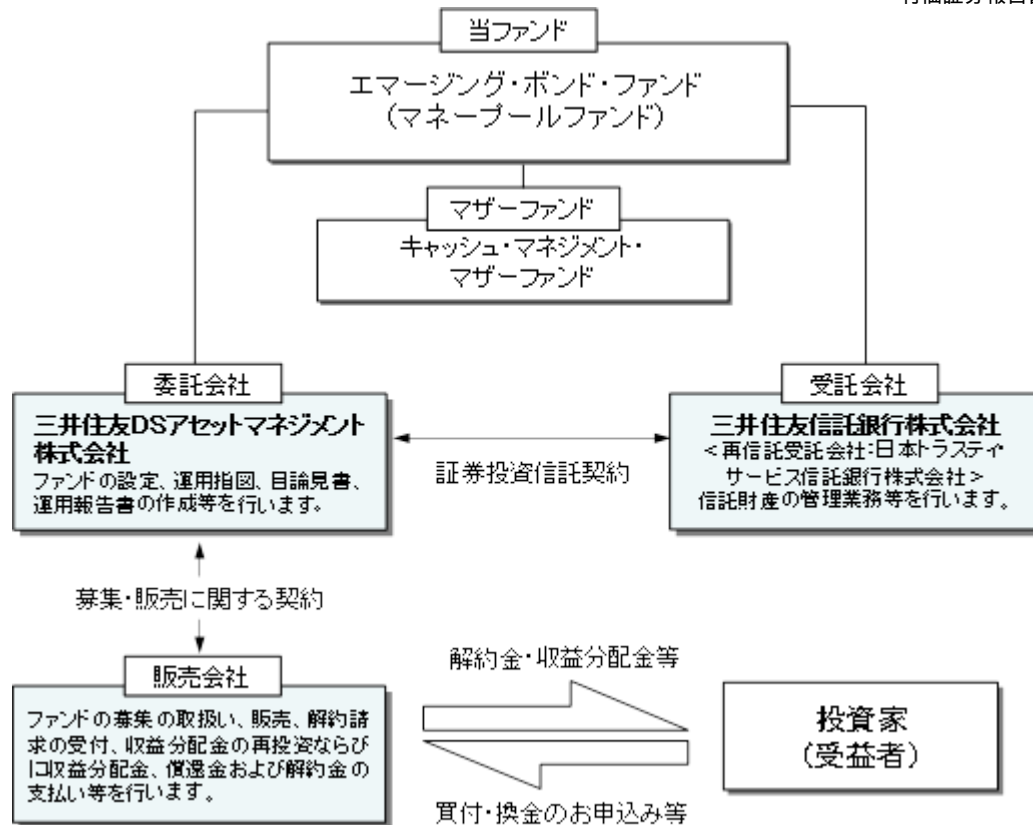
2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ承継

(3)【ファンドの仕組み】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]



[マネープールファンド]



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況

・ 資本金の額	20億円（2019年4月1日現在）
・ 会社の沿革	<p>1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立</p> <p>1987年2月20日 証券投資顧問業の登録</p> <p>1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可</p> <p>1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合</p> <p>1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更</p> <p>2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得</p> <p>2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更</p>

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
日

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D
日 Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況(2019年4月1日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[各ファンド(マネーパブルファンドを除く)]

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨^(注1)の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券^(注2)(以下、「指定投資信託証券」といいます。)へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

(注1)各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

円コース(毎月分配型)	円
豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドル
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	ニュージーランドドル
ブラジルリアルコース(毎月分配型)	ブラジルリアル
南アフリカランドコース(毎月分配型)	南アフリカランド
トルコリラコース(毎月分配型)	トルコリラ
中国元コース(毎月分配型)	中国元

(注2)別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託をいいます。

円コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class
豪ドルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class
ブラジルリアルコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class
南アフリカランドコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class

トルコリラコース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class
中国元コース(毎月分配型)	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[マネープールファンド]

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

[マネープールファンド]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

[マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限りします。
5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
9. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。)
13. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

[マネープールファンド]

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド(以下「指定投資信託証券等」)の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、2019年1月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< 指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。
運用方針	<p>1. 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>デュレーションは、エマージング債券市場平均^(*)に対して±2年の範囲とします。</p> <p>*エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。</p> <p>ポートフォリオの平均格付けは、原則として、B - 格相当以上とします。</p> <p>米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。</p> <p>事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。</p> <p>政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の3%以内とします。</p> <p>キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債およびAAA格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。</p>

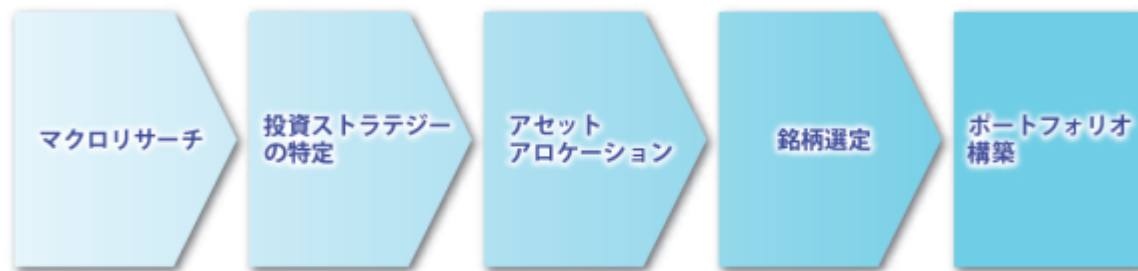
2. 各ファンドにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

3. 資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd)
運用開始日	JPY Class / AUD Class / NZD Class / BRL Class / ZAR Class / TRY Class 2009年7月17日 CNY Class 2010年2月1日
会計年度	毎年3月末
収益の分配	原則毎月行います。
管理報酬および その他費用等	管理報酬等：年0.09% (程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 運用報酬はかかりません(運用会社の報酬は、各ファンド(マネーボールファンドを除く)の委託者報酬から支弁されます。) 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
申込手数料	ありません。
その他	-

ティー・ロウ・プライスにおけるエマージング債券運用プロセス



ファンダメンタル・
クレジット分析
(政治・経済情勢、
市場外要因等) /
現地調査 / 定量分析等

グローバル経済見通し等

リスク・リターン分析に
基づく国別配分等

セクター /
個別銘柄分析等

※上記のティー・ロウ・プライスにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

<ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要>

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

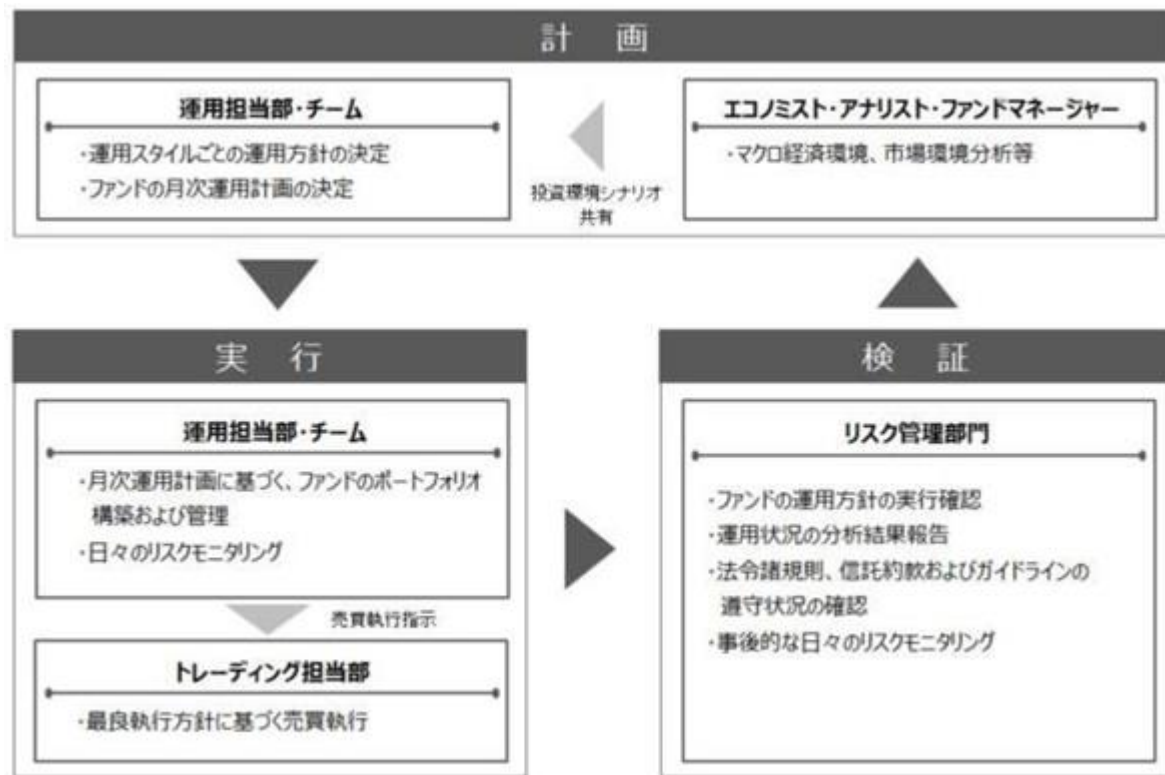
<マザーファンドの概要>

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2007年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	-
その他	-

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制



* リスク管理部門の人員数は、約50名です。

* 他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

* ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

(4) 【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

各ファンド（マネーブルファンドを除く）は毎月16日（ただし、休業日の場合は翌営業日）、マネーブルファンドは毎年1月、7月の16日（ただし、休業日の場合は翌営業日）とします。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド（マネーブルファンドを除く）]

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

[マネープールファンド]

- イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。
収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。
- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

[マネープールファンド]

イ．株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

ロ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

二. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

(ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

へ. 同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - (a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ．公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ．公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ワ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

カ. 受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

ロ. 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
11. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(4) 主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- ロ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

< 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

(1) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元金金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4) 外国証券投資のリスク

< 為替リスク >

各ファンド(円コース(毎月分配型)およびマネープールファンドを除く)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

円コース（毎月分配型）

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

[マネープールファンド]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

(1)為替取引に関する留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

(2)繰上償還について

各ファンド(マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3)換金請求の受付に関する留意点

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(5)法令・税制・会計等の変更可能性について

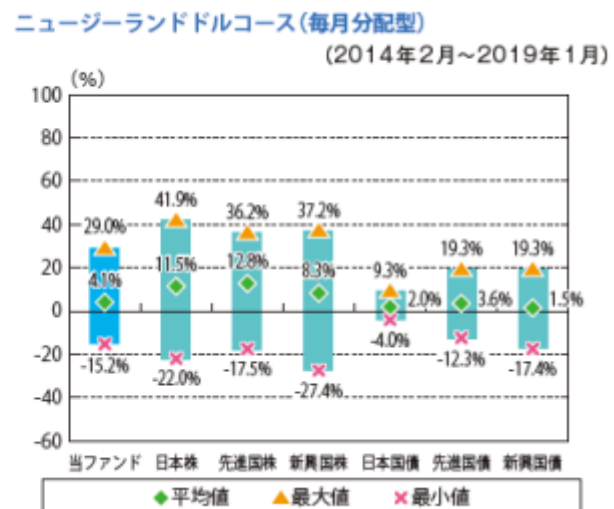
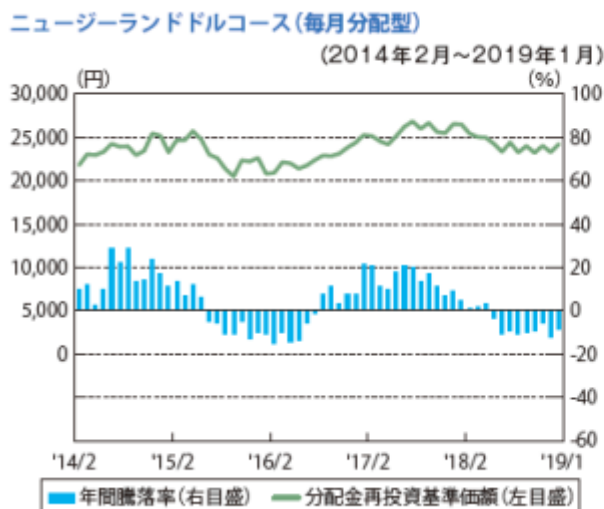
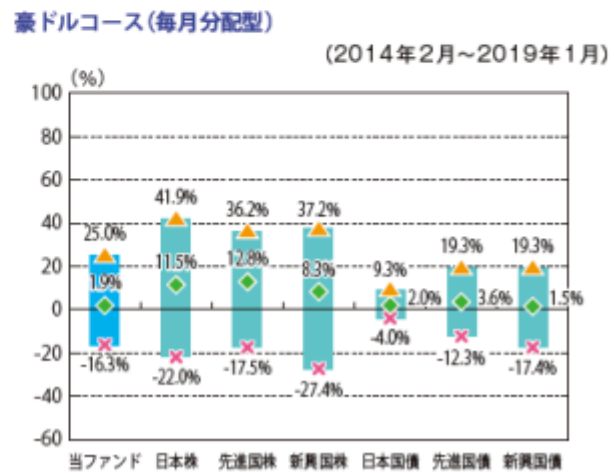
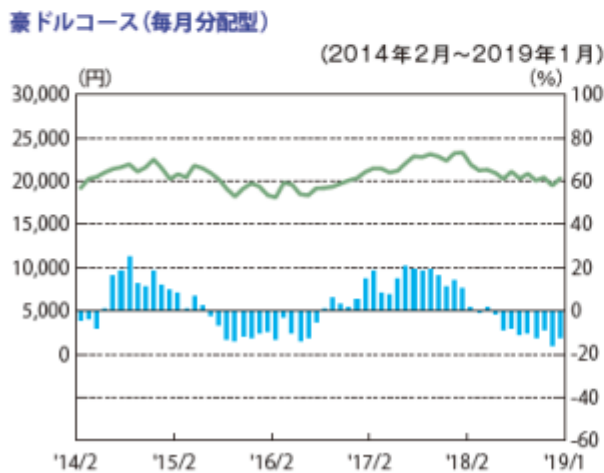
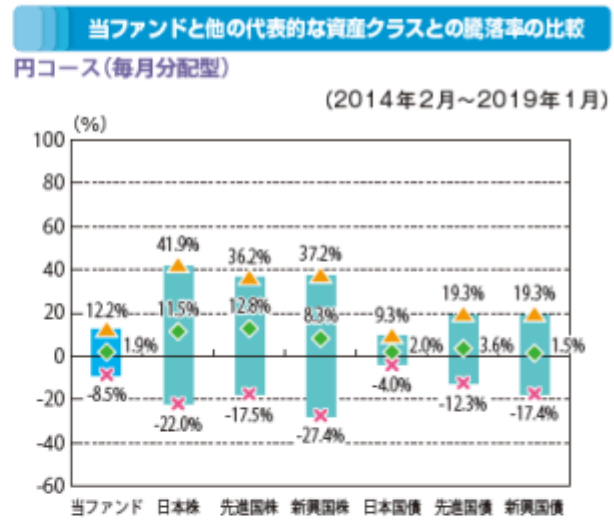
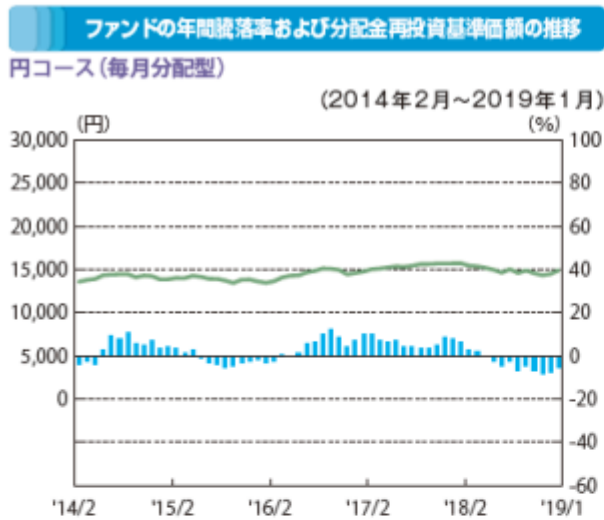
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

<リスクの管理体制>

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確

認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

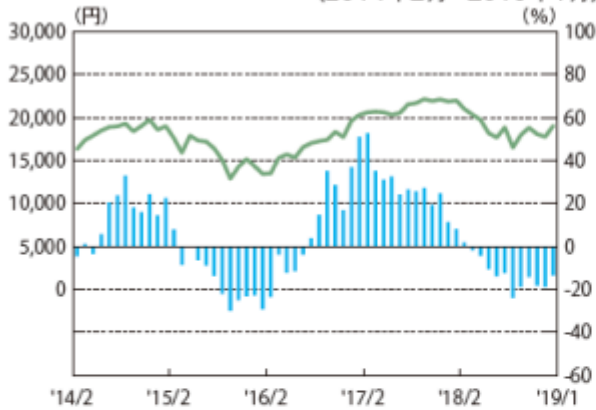
< 参考情報 >



ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

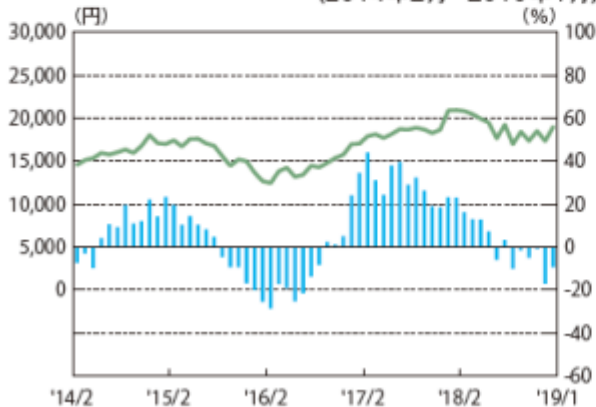
ブラジルリアルコース(毎月分配型)

(2014年2月～2019年1月)



南アフリカランドコース(毎月分配型)

(2014年2月～2019年1月)



トルコリラコース(毎月分配型)

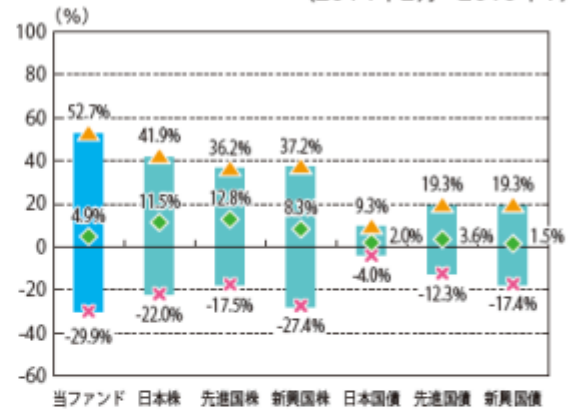
(2014年2月～2019年1月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

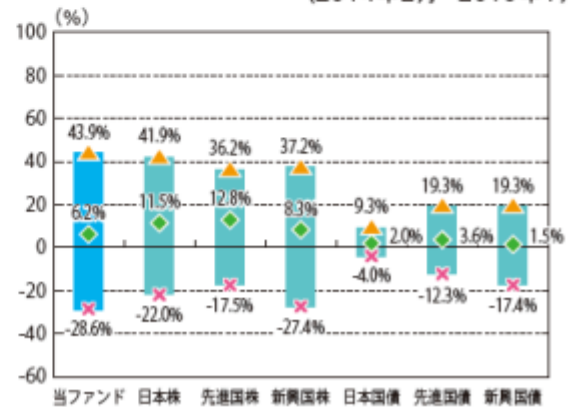
ブラジルリアルコース(毎月分配型)

(2014年2月～2019年1月)



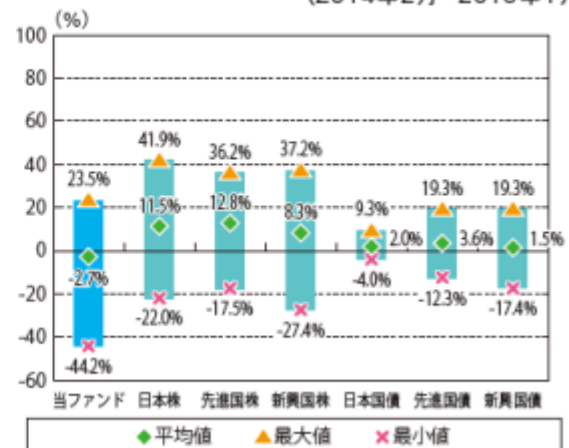
南アフリカランドコース(毎月分配型)

(2014年2月～2019年1月)



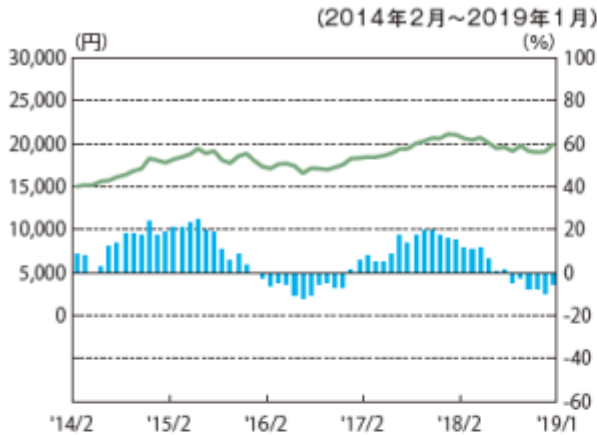
トルコリラコース(毎月分配型)

(2014年2月～2019年1月)

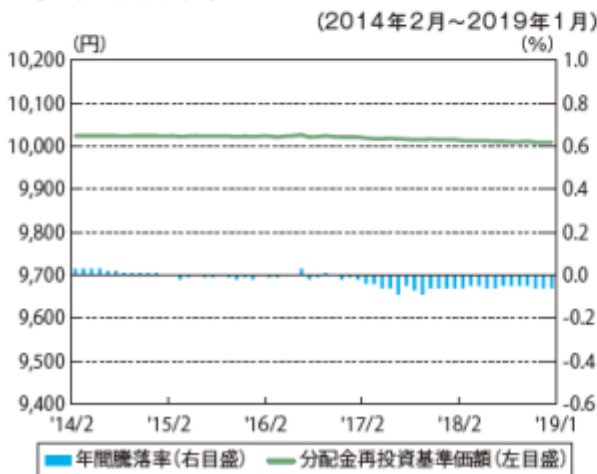


ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

中国元コース（毎月分配型）



マネーブルファンド

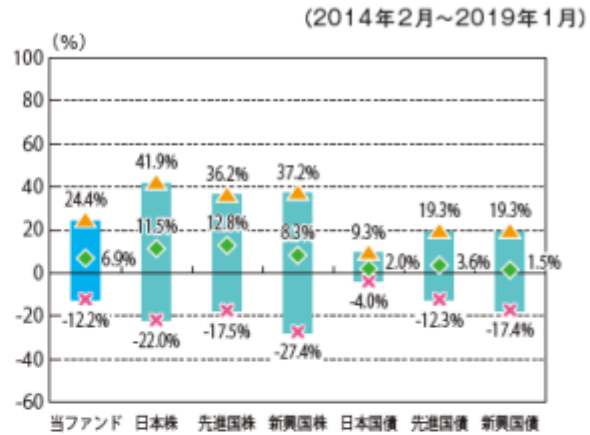


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

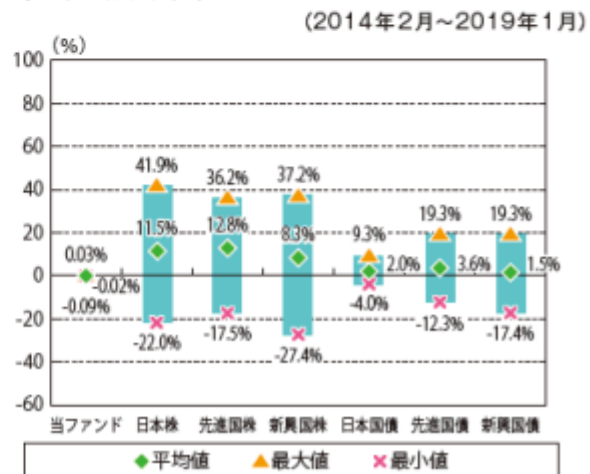
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

中国元コース（毎月分配型）



マネーブルファンド



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村証券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[各ファンド(マネーブルファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%^{*}(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%^{*1}(税抜1.48%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.03%(税抜)

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますの

で、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%^{*2}(税込)程度です。

ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における報酬は将来変更または見直される場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

*1 消費税率が10%になった場合は、年率1.628%となります。

*2 消費税率が10%になった場合は、年率1.718%となります。

[マネープールファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%^{*3}(税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計

1.00%以上	年率0.27% (税抜)	年率0.27% (税抜)	年率0.06% (税抜)	年率0.60% (税抜)
1.00%未満	純資産総額に右記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。 45% 45% 10%			コールレートに 0.60を乗じて得た率 (税抜)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

* 3 消費税率が10%になった場合は、年率0.66%となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとしします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとしします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.00648%^{*}(税抜0.0060%)以内の率を乗じて得た額とし、各ファンド(マネープールファンドを除く)は各特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)または信託終了時に、マネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

* 消費税率が10%になった場合は、年率0.0066%となります。

信託財産留保額

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

[マネープールファンド]

ありません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

(参考)

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照）。

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は2019年1月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）】

(1)【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	60,374,487	0.87%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,844,438,340	98.39%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		51,328,533	0.74%
純資産総額		6,956,141,360	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	14,205,974,140	0.4755 6,754,940,708	0.4818 6,844,438,340	- -	98.39%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	59,365,278	1.0170 60,374,492	1.0170 60,374,487	- -	0.87%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.39%
親投資信託受益証券	0.87%
合計	99.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

【投資不動産物件】
（2019年1月末現在）
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】
（2019年1月末現在）
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2009年7月17日）	826	-	1.0000	-
第1特定期間末 （2010年1月18日）	3,297	3,400	1.0898	1.1258
第2特定期間末 （2010年7月16日）	8,381	8,576	1.1000	1.1430
第3特定期間末 （2011年1月17日）	21,569	22,247	1.1061	1.1511
第4特定期間末 （2011年7月19日）	20,391	21,269	1.0932	1.1382
第5特定期間末 （2012年1月16日）	57,054	58,875	1.0439	1.0914
第6特定期間末 （2012年7月17日）	67,786	70,774	1.0723	1.1203
第7特定期間末 （2013年1月16日）	80,701	84,006	1.0794	1.1274
第8特定期間末 （2013年7月16日）	57,868	61,063	0.9554	1.0034
第9特定期間末 （2014年1月16日）	42,666	45,182	0.9173	0.9653
第10特定期間末 （2014年7月16日）	35,148	37,101	0.9306	0.9786
第11特定期間末 （2015年1月16日）	26,881	28,521	0.8435	0.8915
第12特定期間末 （2015年7月16日）	21,671	23,062	0.8049	0.8529
第13特定期間末 （2016年1月18日）	16,571	17,751	0.7184	0.7664
第14特定期間末 （2016年7月19日）	15,718	16,767	0.7552	0.8032
第15特定期間末 （2017年1月16日）	13,258	14,201	0.7034	0.7514
第16特定期間末 （2017年7月18日）	12,357	13,245	0.6804	0.7284
第17特定期間末 （2018年1月16日）	10,734	11,554	0.6510	0.6990
2018年1月末日	10,617	-	0.6488	-
2018年2月末日	10,208	-	0.6294	-
2018年3月末日	9,973	-	0.6223	-
2018年4月末日	9,521	-	0.6115	-
2018年5月末日	9,067	-	0.5985	-
2018年6月末日	8,615	-	0.5816	-
第18特定期間末 （2018年7月17日）	8,622	9,059	0.5904	0.6184
2018年7月末日	8,602	-	0.5930	-
2018年8月末日	7,953	-	0.5722	-
2018年9月末日	7,903	-	0.5813	-
2018年10月末日	7,462	-	0.5665	-
2018年11月末日	7,009	-	0.5560	-
2018年12月末日	6,921	-	0.5596	-
第19特定期間末 （2019年1月16日）	6,933	7,118	0.5669	0.5809

2019年1月末日	6,956	-	0.5739	-
-----------	-------	---	--------	---

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.0360
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0430
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0450
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0450
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0475
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0480
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0480
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0480
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0480
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0480
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0480
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0480
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0480
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0480
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0480
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0480
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0480
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0280
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0140

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	12.6%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	4.9%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	4.6%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	2.9%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.2%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	7.3%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	5.1%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	7.0%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	1.0%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	6.7%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	4.2%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	1.1%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	4.8%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	11.8%
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.5%
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	3.6%
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	2.7%
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	5.0%
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	1.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	4,523,456,305	1,497,764,905
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	6,561,047,361	1,966,825,959
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	15,181,125,347	3,299,863,786
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	6,089,709,707	6,938,085,542
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	46,558,461,946	10,558,161,914
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	28,510,312,565	19,945,366,893
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	32,965,692,636	21,416,371,194
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	14,656,075,658	28,854,948,282
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	2,877,531,522	16,934,705,189
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	1,958,943,704	10,698,753,246
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	1,144,650,777	7,045,207,443
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	774,356,729	5,722,038,238
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	703,142,919	4,557,488,535
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	1,009,970,294	3,265,363,781
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	1,391,295,879	3,355,656,443
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	1,386,380,485	2,072,461,781
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	1,314,128,208	2,987,193,320
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	452,327,832	2,337,043,645
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	142,038,005	2,516,552,446

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	208,186,803	0.99%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	20,553,988,632	98.11%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		186,827,878	0.89%
純資産総額		20,949,003,313	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	36,065,956,540	0.5574 20,103,232,430	0.5699 20,553,988,632	- -	98.11%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	204,706,788	1.0170 208,186,807	1.0170 208,186,803	- -	0.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.11%
親投資信託受益証券	0.99%
合計	99.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2009年7月17日）	462	-	1.0000	-
第1特定期間末 （2010年1月18日）	4,853	5,124	1.1600	1.2630
第2特定期間末 （2010年7月16日）	7,992	8,347	1.0707	1.1387
第3特定期間末 （2011年1月17日）	12,427	13,109	1.1454	1.2174
第4特定期間末 （2011年7月19日）	17,953	18,960	1.1473	1.2283
第5特定期間末 （2012年1月16日）	122,291	129,330	1.0017	1.1067
第6特定期間末 （2012年7月17日）	163,786	179,591	1.0083	1.1163
第7特定期間末 （2013年1月16日）	168,435	182,770	1.1501	1.2401
第8特定期間末 （2013年7月16日）	123,532	135,244	0.9674	1.0574
第9特定期間末 （2014年1月16日）	129,830	142,351	0.9210	1.0110
第10特定期間末 （2014年7月16日）	106,737	118,139	0.9231	1.0131

第11特定期間末 (2015年1月16日)	89,815	99,915	0.8171	0.9071
第12特定期間末 (2015年7月16日)	73,451	83,089	0.7097	0.7997
第13特定期間末 (2016年1月18日)	47,886	55,634	0.5277	0.6077
第14特定期間末 (2016年7月19日)	44,593	49,802	0.5326	0.5926
第15特定期間末 (2017年1月16日)	39,986	44,801	0.5110	0.5710
第16特定期間末 (2017年7月18日)	39,016	43,842	0.4831	0.5431
第17特定期間末 (2018年1月16日)	37,162	42,144	0.4377	0.4977
2018年1月末日	37,236	-	0.4374	-
2018年2月末日	34,730	-	0.4012	-
2018年3月末日	32,548	-	0.3843	-
2018年4月末日	30,858	-	0.3808	-
2018年5月末日	29,231	-	0.3693	-
2018年6月末日	27,461	-	0.3522	-
第18特定期間末 (2018年7月17日)	27,996	30,874	0.3651	0.4001
2018年7月末日	27,513	-	0.3620	-
2018年8月末日	25,659	-	0.3427	-
2018年9月末日	25,351	-	0.3499	-
2018年10月末日	22,864	-	0.3339	-
2018年11月末日	22,476	-	0.3375	-
2018年12月末日	20,739	-	0.3193	-
第19特定期間末 (2019年1月16日)	20,799	22,029	0.3243	0.3418
2019年1月末日	20,949	-	0.3312	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.1030
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0680
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0720
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0810
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.1050
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.1080
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0900
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0900
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0900
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0900
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0900
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0900
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0800
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0600
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0600
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0600
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0600
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0350
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0175

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	26.3%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	1.8%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	13.7%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	7.2%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	3.5%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	11.4%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	23.0%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	8.1%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	4.5%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	10.0%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	1.7%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	2.1%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	14.4%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	12.3%

第15特定期間（2016年7月20日～2017年1月16日）	7.2%
第16特定期間（2017年1月17日～2017年7月18日）	6.3%
第17特定期間（2017年7月19日～2018年1月16日）	3.0%
第18特定期間（2018年1月17日～2018年7月17日）	8.6%
第19特定期間（2018年7月18日～2019年1月16日）	6.4%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額） ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

（4）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（2009年7月17日～2010年1月18日）	5,012,113,493	827,501,661
第2特定期間（2010年1月19日～2010年7月16日）	5,466,040,017	2,186,485,899
第3特定期間（2010年7月17日～2011年1月17日）	5,806,280,532	2,420,522,845
第4特定期間（2011年1月18日～2011年7月19日）	8,959,869,024	4,160,924,975
第5特定期間（2011年7月20日～2012年1月16日）	114,065,772,244	7,626,603,988
第6特定期間（2012年1月17日～2012年7月17日）	89,663,753,666	49,315,158,518
第7特定期間（2012年7月18日～2013年1月16日）	50,006,541,022	65,992,519,377
第8特定期間（2013年1月17日～2013年7月16日）	36,447,324,564	55,196,338,717
第9特定期間（2013年7月17日～2014年1月16日）	38,260,767,070	24,997,108,621
第10特定期間（2014年1月17日～2014年7月16日）	19,535,312,226	44,867,960,678
第11特定期間（2014年7月17日～2015年1月16日）	14,163,321,749	19,879,046,928
第12特定期間（2015年1月17日～2015年7月16日）	10,114,462,815	16,538,284,629
第13特定期間（2015年7月17日～2016年1月18日）	5,812,475,597	18,561,775,017
第14特定期間（2016年1月19日～2016年7月19日）	4,257,277,958	11,277,400,271
第15特定期間（2016年7月20日～2017年1月16日）	5,090,442,665	10,561,645,342
第16特定期間（2017年1月17日～2017年7月18日）	11,186,500,287	8,684,119,809
第17特定期間（2017年7月19日～2018年1月16日）	13,011,512,494	8,860,449,888
第18特定期間（2018年1月17日～2018年7月17日）	5,640,729,577	13,853,608,612
第19特定期間（2018年7月18日～2019年1月16日）	1,459,830,009	14,017,161,857

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

（2019年1月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	10,483,362	0.74%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,391,173,358	98.32%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		13,284,537	0.94%
純資産総額		1,414,941,257	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（2019年1月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	2,089,790,234	0.6493 1,356,994,891	0.6657 1,391,173,358	- -	98.32%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	10,308,124	1.0169 10,483,361	1.0170 10,483,362	- -	0.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.32%
親投資信託受益証券	0.74%
合計	99.06%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（2019年1月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2019年1月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2009年7月17日）	21	-	1.0000	-
第1特定期間末 （2010年1月18日）	421	441	1.1632	1.2762
第2特定期間末 （2010年7月16日）	989	1,027	1.0986	1.1646
第3特定期間末 （2011年1月17日）	840	890	1.1118	1.1778
第4特定期間末 （2011年7月19日）	687	732	1.1438	1.2098
第5特定期間末 （2012年1月16日）	849	903	0.9983	1.0643
第6特定期間末 （2012年7月17日）	1,269	1,339	1.0554	1.1214
第7特定期間末 （2013年1月16日）	1,219	1,290	1.2556	1.3216
第8特定期間末 （2013年7月16日）	2,159	2,263	1.1678	1.2338
第9特定期間末 （2014年1月16日）	2,457	2,591	1.2566	1.3226
第10特定期間末 （2014年7月16日）	2,723	2,851	1.3198	1.3858
第11特定期間末 （2015年1月16日）	2,437	2,571	1.2523	1.3183
第12特定期間末 （2015年7月16日）	2,212	2,344	1.1053	1.1713
第13特定期間末 （2016年1月18日）	1,597	1,719	0.9177	0.9837
第14特定期間末 （2016年7月19日）	1,579	1,688	0.9684	1.0344
第15特定期間末 （2017年1月16日）	1,635	1,741	0.9933	1.0593
第16特定期間末 （2017年7月18日）	1,685	1,799	0.9816	1.0476
第17特定期間末 （2018年1月16日）	1,816	1,940	0.9277	0.9937
2018年1月末日	1,823	-	0.9171	-
2018年2月末日	1,814	-	0.8693	-
2018年3月末日	1,777	-	0.8460	-
2018年4月末日	1,755	-	0.8359	-
2018年5月末日	1,685	-	0.8028	-
2018年6月末日	1,620	-	0.7638	-
第18特定期間末 （2018年7月17日）	1,712	1,829	0.7880	0.8440
2018年7月末日	1,715	-	0.7891	-
2018年8月末日	1,625	-	0.7426	-
2018年9月末日	1,574	-	0.7619	-
2018年10月末日	1,490	-	0.7314	-
2018年11月末日	1,394	-	0.7527	-
2018年12月末日	1,360	-	0.7241	-
第19特定期間末 （2019年1月16日）	1,378	1,446	0.7307	0.7647
2019年1月末日	1,414	-	0.7484	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（2009年7月17日～2010年1月18日）	0.1130
第2特定期間（2010年1月19日～2010年7月16日）	0.0660
第3特定期間（2010年7月17日～2011年1月17日）	0.0660
第4特定期間（2011年1月18日～2011年7月19日）	0.0660
第5特定期間（2011年7月20日～2012年1月16日）	0.0660
第6特定期間（2012年1月17日～2012年7月17日）	0.0660
第7特定期間（2012年7月18日～2013年1月16日）	0.0660
第8特定期間（2013年1月17日～2013年7月16日）	0.0660
第9特定期間（2013年7月17日～2014年1月16日）	0.0660

第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0660
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0660
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0660
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0660
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0660
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0660
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0660
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0660
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0560
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0340

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	27.6%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.1%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	7.2%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	8.8%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	7.0%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	12.3%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	25.2%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	1.7%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	13.3%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	10.3%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.1%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	6.5%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	11.0%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	12.7%
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	9.4%
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	5.5%
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	1.2%
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	9.0%
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	3.0%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	475,169,637	113,164,164
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	648,099,099	109,322,328
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	401,016,430	545,460,967
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	325,859,175	481,280,183
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	688,211,812	437,899,145
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	774,171,011	422,784,701
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	718,813,150	950,233,813
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	1,894,873,822	1,017,000,483
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	859,470,155	752,857,324
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	1,525,578,412	1,417,905,550
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	981,274,346	1,097,768,921
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	684,106,812	629,457,166
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	269,197,271	530,195,017
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	185,140,801	295,119,281
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	529,279,920	513,459,190
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	511,457,496	441,063,000
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	584,717,557	343,522,056
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	457,112,717	241,583,609
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	175,097,158	462,715,706

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	334,458,222	1.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31,877,974,381	97.99%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		320,960,288	0.99%
純資産総額		32,533,392,891	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	1,255,038,361,479	0.0247 31,124,739,683	0.0254 31,877,974,381	- -	97.99%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	328,867,475	1.0170 334,458,228	1.0170 334,458,222	- -	1.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.99%
親投資信託受益証券	1.03%
合計	99.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2009年7月17日)	8,291	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2010年1月18日)	67,412	72,095	1.0895	1.2145
第2特定期間末 (2010年7月16日)	169,288	179,375	1.0425	1.1345
第3特定期間末 (2011年1月17日)	318,220	342,469	1.0260	1.1220
第4特定期間末 (2011年7月19日)	389,383	423,443	1.0103	1.1063
第5特定期間末 (2012年1月16日)	351,754	392,479	0.8031	0.8991
第6特定期間末 (2012年7月17日)	341,443	385,208	0.7209	0.8169
第7特定期間末 (2013年1月16日)	334,470	364,243	0.8037	0.8697
第8特定期間末 (2013年7月16日)	246,807	271,003	0.7163	0.7823
第9特定期間末 (2014年1月16日)	221,166	243,250	0.6811	0.7471
第10特定期間末 (2014年7月16日)	173,384	191,723	0.7137	0.7797
第11特定期間末 (2015年1月16日)	139,303	154,262	0.6351	0.7011
第12特定期間末 (2015年7月16日)	108,663	122,513	0.5304	0.5964
第13特定期間末 (2016年1月18日)	63,281	74,913	0.3441	0.4041
第14特定期間末 (2016年7月19日)	66,774	75,127	0.3987	0.4467
第15特定期間末 (2017年1月16日)	65,461	73,182	0.4070	0.4550
第16特定期間末 (2017年7月18日)	62,984	70,682	0.3884	0.4364
第17特定期間末 (2018年1月16日)	59,545	67,454	0.3551	0.4031

2018年1月末日	58,632	-	0.3501	-
2018年2月末日	54,689	-	0.3263	-
2018年3月末日	50,806	-	0.3122	-
2018年4月末日	46,776	-	0.2990	-
2018年5月末日	40,711	-	0.2716	-
2018年6月末日	38,045	-	0.2602	-
第18特定期間末 (2018年7月17日)	38,451	42,876	0.2650	0.2930
2018年7月末日	39,370	-	0.2733	-
2018年8月末日	33,223	-	0.2355	-
2018年9月末日	34,787	-	0.2545	-
2018年10月末日	34,853	-	0.2642	-
2018年11月末日	32,497	-	0.2519	-
2018年12月末日	31,056	-	0.2454	-
第19特定期間末 (2019年1月16日)	32,055	33,940	0.2552	0.2692
2019年1月末日	32,533	-	0.2611	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.1250
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0920
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0960
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0960
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0960
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0960
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0660
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0660
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0660
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0660
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0660
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0660
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0600
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0480
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0480
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0480
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0480
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0280
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0140

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	21.5%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	4.1%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	7.6%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	7.8%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	11.0%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	1.7%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	20.6%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	2.7%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	4.3%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	14.5%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	1.8%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	6.1%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	23.8%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	29.8%
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	14.1%
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	7.2%
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	3.8%
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	17.5%
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	1.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	70,043,874,886	8,167,080,335
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	114,781,362,126	14,274,136,214
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	164,781,289,376	17,012,282,553
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	139,802,305,748	64,537,190,265

第5特定期間(2011年7月20日~2012年1月16日)	149,707,173,597	97,119,652,542
第6特定期間(2012年1月17日~2012年7月17日)	120,939,570,757	85,310,198,271
第7特定期間(2012年7月18日~2013年1月16日)	74,357,521,307	131,843,345,851
第8特定期間(2013年1月17日~2013年7月16日)	57,596,184,197	129,206,089,908
第9特定期間(2013年7月17日~2014年1月16日)	41,997,319,256	61,798,223,624
第10特定期間(2014年1月17日~2014年7月16日)	15,142,179,864	96,946,785,043
第11特定期間(2014年7月17日~2015年1月16日)	13,834,270,900	37,409,573,204
第12特定期間(2015年1月17日~2015年7月16日)	17,736,532,358	32,239,354,435
第13特定期間(2015年7月17日~2016年1月18日)	10,819,996,822	31,744,935,430
第14特定期間(2016年1月19日~2016年7月19日)	7,385,620,159	23,840,091,905
第15特定期間(2016年7月20日~2017年1月16日)	16,275,765,945	22,894,028,514
第16特定期間(2017年1月17日~2017年7月18日)	20,341,807,736	19,041,459,221
第17特定期間(2017年7月19日~2018年1月16日)	19,765,699,041	14,214,269,066
第18特定期間(2018年1月17日~2018年7月17日)	7,537,606,778	30,173,927,273
第19特定期間(2018年7月18日~2019年1月16日)	3,200,490,086	22,662,167,909

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	8,114,895	0.82%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	968,812,901	97.75%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		14,188,223	1.43%
純資産総額		991,116,019	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	10,372,729,140	0.0897 930,462,537	0.0934 968,812,901	- -	97.75%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	7,979,248	1.0170 8,114,897	1.0170 8,114,895	- -	0.82%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.75%
親投資信託受益証券	0.82%
合計	98.57%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2009年7月17日)	744	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2010年1月18日)	1,947	2,128	1.1097	1.2257
第2特定期間末 (2010年7月16日)	1,652	1,769	1.0637	1.1377

第3特定期末 (2011年1月17日)	1,921	2,046	1.1011	1.1791
第4特定期末 (2011年7月19日)	4,094	4,310	1.0197	1.1037
第5特定期末 (2012年1月16日)	6,831	7,455	0.7928	0.8828
第6特定期末 (2012年7月17日)	8,488	9,370	0.8015	0.8915
第7特定期末 (2013年1月16日)	5,850	6,366	0.8468	0.9068
第8特定期末 (2013年7月16日)	5,213	5,628	0.7467	0.8067
第9特定期末 (2014年1月16日)	4,222	4,618	0.6776	0.7376
第10特定期末 (2014年7月16日)	3,003	3,325	0.6734	0.7334
第11特定期末 (2015年1月16日)	2,204	2,434	0.6539	0.7139
第12特定期末 (2015年7月16日)	1,954	2,152	0.6096	0.6696
第13特定期末 (2016年1月18日)	1,122	1,288	0.3799	0.4339
第14特定期末 (2016年7月19日)	1,221	1,343	0.4187	0.4607
第15特定期末 (2017年1月16日)	1,409	1,534	0.4488	0.4908
第16特定期末 (2017年7月18日)	1,745	1,901	0.4487	0.4907
第17特定期末 (2018年1月16日)	1,698	1,865	0.4431	0.4851
2018年1月末日	1,737	-	0.4502	-
2018年2月末日	1,620	-	0.4406	-
2018年3月末日	1,551	-	0.4290	-
2018年4月末日	1,502	-	0.4141	-
2018年5月末日	1,394	-	0.4009	-
2018年6月末日	1,178	-	0.3589	-
第18特定期末 (2018年7月17日)	1,267	1,363	0.3877	0.4147
2018年7月末日	1,269	-	0.3877	-
2018年8月末日	1,083	-	0.3376	-
2018年9月末日	1,135	-	0.3637	-
2018年10月末日	1,034	-	0.3404	-
2018年11月末日	1,025	-	0.3601	-
2018年12月末日	930	-	0.3351	-
第19特定期末 (2019年1月16日)	966	1,016	0.3506	0.3671
2019年1月末日	991	-	0.3645	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.1160
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0740
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0780
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0840
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0900
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0900
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0600
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0600
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0600
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0600
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0600
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0600
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0540
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0420
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0420
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0420
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0420
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0270
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0165

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	22.6%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	2.5%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	10.8%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.2%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	13.4%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	12.4%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	13.1%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	4.7%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	1.2%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	8.2%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	6.0%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	2.4%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	28.8%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	21.3%
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	17.2%
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	9.3%
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	8.1%
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	6.4%
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	5.3%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	2,755,323,743	1,000,295,190
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	750,882,623	952,397,302
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	681,030,043	489,532,782
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	2,673,735,412	403,210,041
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	5,829,713,133	1,227,917,718
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	7,052,429,493	5,078,409,981
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	2,323,551,335	6,005,920,242
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	4,686,748,693	4,613,949,193
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	849,273,890	1,599,677,230
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	715,929,523	2,487,155,872
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	269,224,439	1,358,470,626
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	324,492,262	489,262,065
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	197,324,279	449,215,254
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	379,531,378	416,373,348
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	705,333,826	481,739,347
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	1,511,747,232	762,248,511
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	657,506,770	713,746,875
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	592,139,661	1,157,574,126
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	241,903,581	754,474,951

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	90,089,557	0.66%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13,188,883,781	97.32%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		273,690,249	2.02%
純資産総額		13,552,663,587	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	55,956,231,574	0.2206 12,345,591,536	0.2357 13,188,883,781	- -	97.32%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	88,583,636	1.0170 90,089,560	1.0170 90,089,557	- -	0.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.32%
親投資信託受益証券	0.66%
合計	97.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2009年7月17日)	1,094	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2010年1月18日)	4,400	4,726	1.1057	1.1767
第2特定期間末 (2010年7月16日)	2,244	2,452	1.0201	1.0941
第3特定期間末 (2011年1月17日)	2,898	3,098	0.9577	1.0357
第4特定期間末 (2011年7月19日)	20,467	21,169	0.8347	0.9127
第5特定期間末 (2012年1月16日)	29,686	32,785	0.6786	0.7566
第6特定期間末 (2012年7月17日)	58,462	63,656	0.7181	0.7961
第7特定期間末 (2013年1月16日)	49,508	53,919	0.8257	0.8857
第8特定期間末 (2013年7月16日)	50,445	54,352	0.7465	0.8065
第9特定期間末 (2014年1月16日)	37,873	41,569	0.6621	0.7221
第10特定期間末 (2014年7月16日)	28,922	31,854	0.6818	0.7418
第11特定期間末 (2015年1月16日)	23,718	26,041	0.6624	0.7224
第12特定期間末 (2015年7月16日)	20,051	22,112	0.5857	0.6457
第13特定期間末 (2016年1月18日)	12,523	14,282	0.4337	0.4897
第14特定期間末 (2016年7月19日)	10,534	11,815	0.4255	0.4735
第15特定期間末 (2017年1月16日)	7,154	8,229	0.3359	0.3839
第16特定期間末 (2017年7月18日)	15,164	16,739	0.3325	0.3805
第17特定期間末 (2018年1月16日)	26,863	30,455	0.2886	0.3366
2018年1月末日	26,717	-	0.2806	-
2018年2月末日	25,722	-	0.2650	-
2018年3月末日	23,599	-	0.2500	-
2018年4月末日	22,285	-	0.2454	-
2018年5月末日	19,164	-	0.2188	-
2018年6月末日	18,110	-	0.2097	-
第18特定期間末 (2018年7月17日)	17,483	20,069	0.2052	0.2332
2018年7月末日	16,969	-	0.2029	-
2018年8月末日	11,542	-	0.1422	-
2018年9月末日	13,126	-	0.1656	-
2018年10月末日	13,631	-	0.1770	-
2018年11月末日	14,217	-	0.1890	-
2018年12月末日	13,309	-	0.1848	-

第19特定期末 (2019年1月16日)	12,777	13,673	0.1793	0.1908
2019年1月末日	13,552	-	0.1911	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.0710
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0740
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0780
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0780
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0780
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0780
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0600
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0600
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0600
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0600
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0600
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0600
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0560
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0480
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0480
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0480
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0480
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0280
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0115

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	17.7%
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	1.0%
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	1.5%
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	4.7%
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	9.4%
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	17.3%
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	23.3%
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	2.3%
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	3.3%
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	12.0%
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	6.0%
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	2.5%
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	16.4%
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	9.2%
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	9.8%
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	13.3%
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	1.2%
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	19.2%
第19特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	7.0%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(2009年7月17日～2010年1月18日)	5,776,669,415	1,796,996,731
第2特定期間(2010年1月19日～2010年7月16日)	1,101,479,432	2,881,280,575
第3特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	1,445,393,533	618,378,711
第4特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	22,232,380,472	738,354,865
第5特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	24,295,764,649	5,070,766,664
第6特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	61,008,589,651	23,344,115,786
第7特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	31,330,656,272	52,783,068,892
第8特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	42,242,893,328	34,625,045,087
第9特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	4,955,262,858	15,328,426,951
第10特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	5,997,807,626	20,779,252,185
第11特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	3,639,327,935	10,255,929,049
第12特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	4,003,631,840	5,574,630,801
第13特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	993,804,167	6,353,002,733
第14特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	878,452,278	4,991,815,878
第15特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	1,677,056,706	5,135,960,976
第16特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	28,247,000,079	3,943,033,975
第17特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	56,570,365,294	9,089,648,851
第18特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	14,555,073,701	22,424,359,970

第19特定期間(2018年7月18日~2019年1月16日)	6,826,365,684	20,770,052,619
--------------------------------	---------------	----------------

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,831,609	0.60%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	300,290,603	98.66%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,241,849	0.74%
純資産総額		304,364,061	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年1月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	325,730,126	0.8938 291,170,159	0.9219 300,290,603	- -	98.66%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	1,800,993	1.0169 1,831,609	1.0170 1,831,609	- -	0.60%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.66%
親投資信託受益証券	0.60%
合計	99.26%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2010年2月1日)	3,333	-	1.0000	-
第1特定期間末 (2010年7月16日)	5,136	5,235	0.9900	1.0100
第2特定期間末 (2011年1月17日)	2,937	3,027	0.9818	1.0058
第3特定期間末 (2011年7月19日)	1,895	1,954	0.9483	0.9723
第4特定期間末 (2012年1月16日)	1,282	1,320	0.9240	0.9480
第5特定期間末 (2012年7月17日)	1,050	1,079	0.9939	1.0179
第6特定期間末 (2013年1月16日)	734	753	1.1879	1.2119
第7特定期間末 (2013年7月16日)	649	663	1.2253	1.2493
第8特定期間末 (2014年1月16日)	680	691	1.2913	1.3153
第9特定期間末 (2014年7月16日)	480	490	1.2980	1.3220
第10特定期間末 (2015年1月16日)	521	529	1.4178	1.4418

第11特定期間末 (2015年7月16日)	621	630	1.5157	1.5397
第12特定期間末 (2016年1月18日)	400	407	1.3092	1.3332
第13特定期間末 (2016年7月19日)	325	332	1.3161	1.3401
第14特定期間末 (2017年1月16日)	311	316	1.3866	1.4106
第15特定期間末 (2017年7月18日)	305	310	1.4405	1.4645
第16特定期間末 (2018年1月16日)	345	350	1.5350	1.5590
2018年1月末日	346	-	1.5279	-
2018年2月末日	346	-	1.4934	-
2018年3月末日	342	-	1.4764	-
2018年4月末日	346	-	1.4919	-
2018年5月末日	340	-	1.4449	-
2018年6月末日	329	-	1.3944	-
第17特定期間末 (2018年7月17日)	337	342	1.4364	1.4604
2018年7月末日	321	-	1.3998	-
2018年8月末日	313	-	1.3629	-
2018年9月末日	317	-	1.4053	-
2018年10月末日	303	-	1.3547	-
2018年11月末日	294	-	1.3434	-
2018年12月末日	293	-	1.3424	-
第18特定期間末 (2019年1月16日)	296	301	1.3576	1.3816
2019年1月末日	304	-	1.3985	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(2010年2月1日～2010年7月16日)	0.0200
第2特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0240
第3特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.0240
第4特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0240
第5特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0240
第6特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0240
第7特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0240
第8特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0240
第9特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0240
第10特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0240
第11特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0240
第12特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0240
第13特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0240
第14特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0240
第15特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0240
第16特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0240
第17特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0240
第18特定期間(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0240

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(2010年2月1日～2010年7月16日)	1.0%
第2特定期間(2010年7月17日～2011年1月17日)	1.6%
第3特定期間(2011年1月18日～2011年7月19日)	1.0%
第4特定期間(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0%
第5特定期間(2012年1月17日～2012年7月17日)	10.2%
第6特定期間(2012年7月18日～2013年1月16日)	21.9%
第7特定期間(2013年1月17日～2013年7月16日)	5.2%
第8特定期間(2013年7月17日～2014年1月16日)	7.3%
第9特定期間(2014年1月17日～2014年7月16日)	2.4%
第10特定期間(2014年7月17日～2015年1月16日)	11.1%
第11特定期間(2015年1月17日～2015年7月16日)	8.6%
第12特定期間(2015年7月17日～2016年1月18日)	12.0%
第13特定期間(2016年1月19日～2016年7月19日)	2.4%
第14特定期間(2016年7月20日～2017年1月16日)	7.2%
第15特定期間(2017年1月17日～2017年7月18日)	5.6%
第16特定期間(2017年7月19日～2018年1月16日)	8.2%
第17特定期間(2018年1月17日～2018年7月17日)	4.9%

第18特定期間（2018年7月18日～2019年1月16日）	3.8%
--------------------------------	------

（注）収益率 = (当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（2010年2月1日～2010年7月16日）	6,239,224,986	1,051,260,697
第2特定期間（2010年7月17日～2011年1月17日）	207,105,234	2,402,802,483
第3特定期間（2011年1月18日～2011年7月19日）	242,343,336	1,235,646,674
第4特定期間（2011年7月20日～2012年1月16日）	47,685,811	659,065,309
第5特定期間（2012年1月17日～2012年7月17日）	352,308,864	682,683,075
第6特定期間（2012年7月18日～2013年1月16日）	117,520,592	556,112,323
第7特定期間（2013年1月17日～2013年7月16日）	511,289,882	599,992,923
第8特定期間（2013年7月17日～2014年1月16日）	163,900,603	166,966,515
第9特定期間（2014年1月17日～2014年7月16日）	32,931,146	189,936,578
第10特定期間（2014年7月17日～2015年1月16日）	154,112,456	156,416,208
第11特定期間（2015年1月17日～2015年7月16日）	136,098,992	93,780,053
第12特定期間（2015年7月17日～2016年1月18日）	37,040,995	141,357,719
第13特定期間（2016年1月19日～2016年7月19日）	7,230,230	65,142,373
第14特定期間（2016年7月20日～2017年1月16日）	7,855,144	30,940,077
第15特定期間（2017年1月17日～2017年7月18日）	12,595,350	25,281,779
第16特定期間（2017年7月19日～2018年1月16日）	52,398,903	39,056,649
第17特定期間（2018年1月17日～2018年7月17日）	55,057,031	45,402,437
第18特定期間（2018年7月18日～2019年1月16日）	7,466,319	23,948,512

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマーシング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）】

(1) 【投資状況】

（2019年1月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	267,172,116	100.00%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		701	0.00%
純資産総額		267,171,415	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（2019年1月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	262,706,113	1.0170 267,172,117	1.0170 267,172,116	- -	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（2019年1月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2019年1月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2009年7月17日）	1	-	1.0000	-

第1計算期間末 (2010年1月18日)	34	-	1.0003	-
第2計算期間末 (2010年7月16日)	66	-	1.0007	-
第3計算期間末 (2011年1月17日)	380	-	1.0009	-
第4計算期間末 (2011年7月19日)	393	-	1.0015	-
第5計算期間末 (2012年1月16日)	1,153	-	1.0016	-
第6計算期間末 (2012年7月17日)	1,469	-	1.0018	-
第7計算期間末 (2013年1月16日)	910	-	1.0020	-
第8計算期間末 (2013年7月16日)	2,425	-	1.0022	-
第9計算期間末 (2014年1月16日)	1,549	-	1.0024	-
第10計算期間末 (2014年7月16日)	1,349	-	1.0024	-
第11計算期間末 (2015年1月16日)	1,000	-	1.0023	-
第12計算期間末 (2015年7月16日)	1,037	-	1.0023	-
第13計算期間末 (2016年1月18日)	1,115	-	1.0022	-
第14計算期間末 (2016年7月19日)	1,049	-	1.0026	-
第15計算期間末 (2017年1月16日)	816	-	1.0021	-
第16計算期間末 (2017年7月18日)	491	-	1.0016	-
第17計算期間末 (2018年1月16日)	388	-	1.0015	-
2018年1月末日	366	-	1.0015	-
2018年2月末日	299	-	1.0013	-
2018年3月末日	294	-	1.0012	-
2018年4月末日	253	-	1.0012	-
2018年5月末日	261	-	1.0012	-
2018年6月末日	287	-	1.0011	-
第18計算期間末 (2018年7月17日)	274	-	1.0011	-
2018年7月末日	286	-	1.0011	-
2018年8月末日	250	-	1.0010	-
2018年9月末日	268	-	1.0010	-
2018年10月末日	235	-	1.0011	-
2018年11月末日	252	-	1.0009	-
2018年12月末日	252	-	1.0009	-
第19計算期間末 (2019年1月16日)	247	-	1.0009	-
2019年1月末日	267	-	1.0009	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2009年7月17日～2010年1月18日)	0.0%
第2期(2010年1月19日～2010年7月16日)	0.0%
第3期(2010年7月17日～2011年1月17日)	0.0%
第4期(2011年1月18日～2011年7月19日)	0.1%
第5期(2011年7月20日～2012年1月16日)	0.0%
第6期(2012年1月17日～2012年7月17日)	0.0%
第7期(2012年7月18日～2013年1月16日)	0.0%
第8期(2013年1月17日～2013年7月16日)	0.0%
第9期(2013年7月17日～2014年1月16日)	0.0%
第10期(2014年1月17日～2014年7月16日)	0.0%
第11期(2014年7月17日～2015年1月16日)	0.0%
第12期(2015年1月17日～2015年7月16日)	0.0%
第13期(2015年7月17日～2016年1月18日)	0.0%
第14期(2016年1月19日～2016年7月19日)	0.0%

第15期(2016年7月20日～2017年1月16日)	0.0%
第16期(2017年1月17日～2017年7月18日)	0.0%
第17期(2017年7月19日～2018年1月16日)	0.0%
第18期(2018年1月17日～2018年7月17日)	0.0%
第19期(2018年7月18日～2019年1月16日)	0.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2009年7月17日～2010年1月18日)	48,931,273	14,002,982
第2期(2010年1月19日～2010年7月16日)	133,766,074	102,324,386
第3期(2010年7月17日～2011年1月17日)	478,318,289	164,434,910
第4期(2011年1月18日～2011年7月19日)	1,502,577,720	1,490,224,626
第5期(2011年7月20日～2012年1月16日)	5,105,935,530	4,346,677,515
第6期(2012年1月17日～2012年7月17日)	6,558,252,160	6,243,614,877
第7期(2012年7月18日～2013年1月16日)	3,406,055,597	3,963,358,349
第8期(2013年1月17日～2013年7月16日)	7,232,843,198	5,722,428,723
第9期(2013年7月17日～2014年1月16日)	4,524,841,110	5,398,446,830
第10期(2014年1月17日～2014年7月16日)	1,764,961,896	1,964,871,588
第11期(2014年7月17日～2015年1月16日)	1,007,799,497	1,355,792,467
第12期(2015年1月17日～2015年7月16日)	843,742,386	806,694,692
第13期(2015年7月17日～2016年1月18日)	977,777,122	900,080,126
第14期(2016年1月19日～2016年7月19日)	477,507,834	543,848,190
第15期(2016年7月20日～2017年1月16日)	254,893,689	486,246,335
第16期(2017年1月17日～2017年7月18日)	148,976,644	473,605,673
第17期(2017年7月19日～2018年1月16日)	290,212,077	393,171,295
第18期(2018年1月17日～2018年7月17日)	237,622,695	351,098,093
第19期(2018年7月18日～2019年1月16日)	139,244,770	165,785,917

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
地方債証券	日本	160,669,080	3.84%
特殊債券	日本	1,661,677,988	39.70%
社債券	日本	1,004,304,300	23.99%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,358,973,471	32.47%
純資産総額		4,185,624,839	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	85 政保道路機構 日本	特殊債券 -	320,000,000	101.44 324,627,200	100.76 322,445,760	1.4000 2019/07/31	7.70%
2	2 政保地方公共団 日本	特殊債券 -	318,000,000	101.15 321,681,456	100.68 320,170,668	1.4000 2019/07/12	7.65%
3	82 政保道路機構 日本	特殊債券 -	200,000,000	100.82 201,646,000	100.65 201,303,200	1.5000 2019/06/28	4.81%
4	7 政保原賠・廃炉 日本	特殊債券 -	120,000,000	100.05 120,064,800	100.04 120,054,240	0.0010 2019/06/21	2.87%
5	20 政保西日本道 日本	特殊債券 -	110,000,000	101.44 111,589,500	100.75 110,829,180	1.4000 2019/07/29	2.65%
6	77 政保道路機構 日本	特殊債券 -	110,000,000	100.86 110,952,710	100.17 110,195,910	1.3000 2019/03/19	2.63%
7	80 政保道路機構 日本	特殊債券 -	105,000,000	101.18 106,239,000	100.53 105,556,920	1.5000 2019/05/31	2.52%
8	295 北陸電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.94 100,942,000	100.94 100,948,600	1.4340 2019/09/25	2.41%
9	2 大日本印刷 日本	社債券 -	100,000,000	101.65 101,653,000	100.76 100,764,300	1.7050 2019/07/30	2.41%
10	2 第一三共 日本	社債券 -	100,000,000	100.76 100,760,000	100.70 100,701,500	1.7760 2019/06/24	2.41%

11	164 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	101.05 101,058,000	100.56 100,566,200	1.1460 2019/08/07	2.40%
12	8 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.07 101,071,000	100.50 100,500,100	1.5000 2019/05/24	2.40%
13	304 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.26 101,267,300	100.37 100,379,200	1.7030 2019/04/25	2.40%
14	110 三菱地所 日本	社債券 -	100,000,000	100.35 100,353,000	100.36 100,361,000	0.5710 2019/09/13	2.40%
15	5 政保政策投資CO 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.01 101,015,000	100.29 100,298,800	1.4000 2019/04/15	2.40%
16	7 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.92 100,920,000	100.29 100,298,800	1.4000 2019/04/15	2.40%
17	9 長谷工コ-ポ 日本	社債券 -	100,000,000	100.41 100,419,000	100.27 100,272,800	0.4400 2019/11/05	2.40%
18	69 新日本製鐵 日本	社債券 -	100,000,000	100.49 100,492,600	100.21 100,214,400	0.5560 2019/06/20	2.39%
19	10 小松製作所 日本	社債券 -	100,000,000	100.23 100,233,200	100.10 100,105,000	0.2750 2019/06/20	2.39%
20	71 共同発行地方 日本	地方債証券 -	100,000,000	100.88 100,885,500	100.08 100,087,500	1.5100 2019/02/25	2.39%
21	37 三菱UFJリース 日本	社債券 -	100,000,000	99.99 99,999,000	99.99 99,991,300	0.0700 2019/02/21	2.39%
22	167 神奈川県公債 日本	地方債証券 -	60,000,000	100.96 60,581,400	100.96 60,581,580	1.5200 2019/09/20	1.45%
23	56 日本政策金融 日本	特殊債券 -	60,000,000	100.00 60,003,600	100.01 60,007,620	0.0010 2019/09/20	1.43%
24	6 政保地方公営機 日本	特殊債券 -	10,000,000	100.34 10,034,000	100.16 10,016,790	1.3000 2019/03/15	0.24%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	39.70%
社債券	23.99%
地方債証券	3.84%
合計	67.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

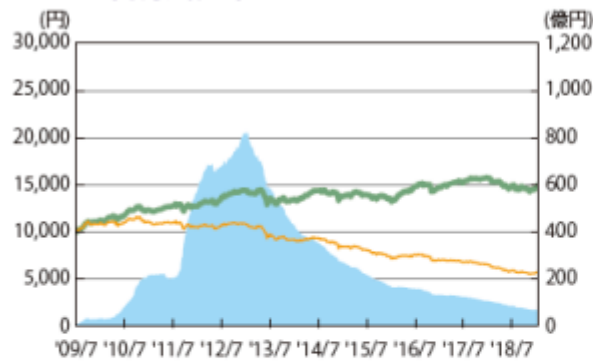
(2019年1月末現在)

該当事項はありません。

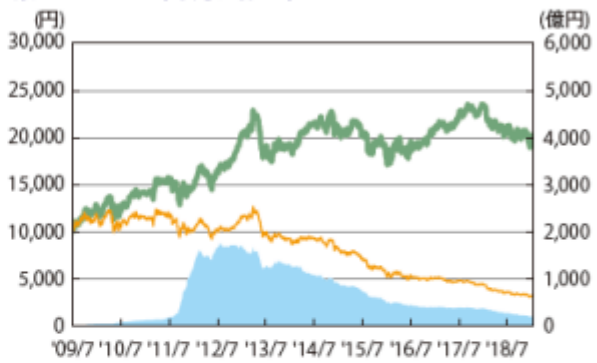
(参考情報)

基準価額・純資産の推移 (設定日～2019年1月31日)

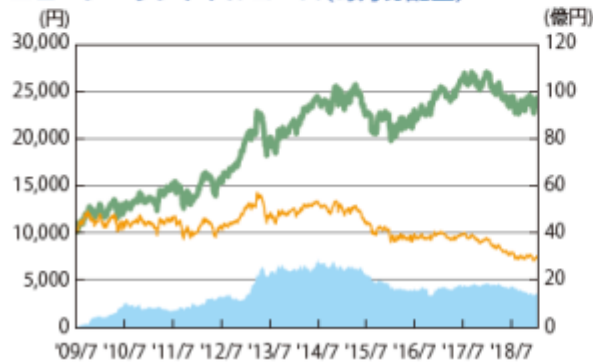
円コース(毎月分配型)



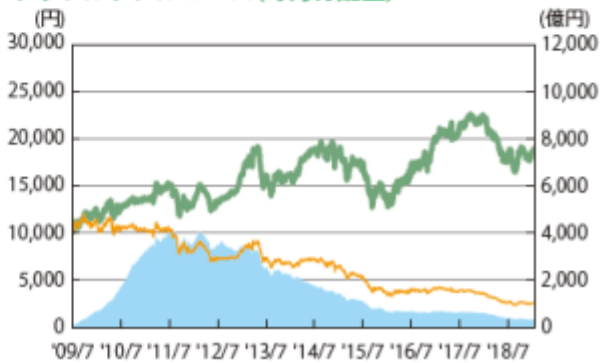
豪ドルコース(毎月分配型)



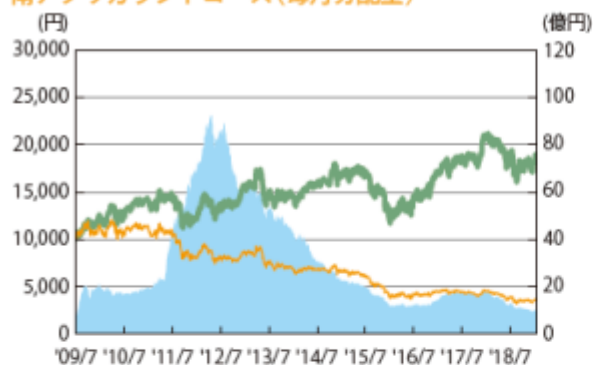
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)



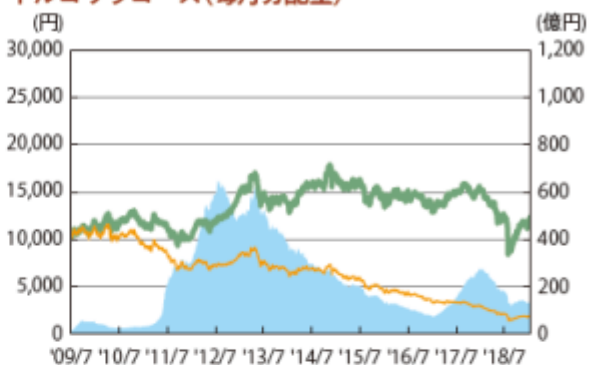
ブラジルリアルコース(毎月分配型)



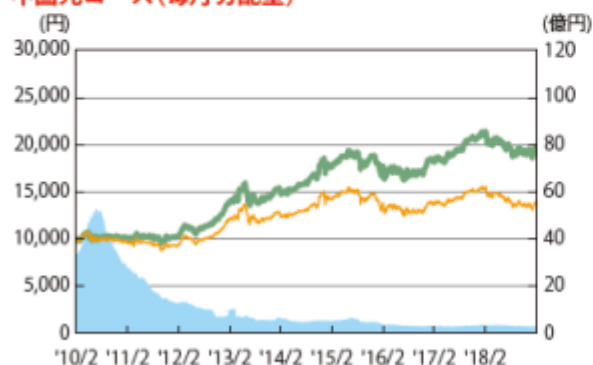
南アフリカランドコース(毎月分配型)



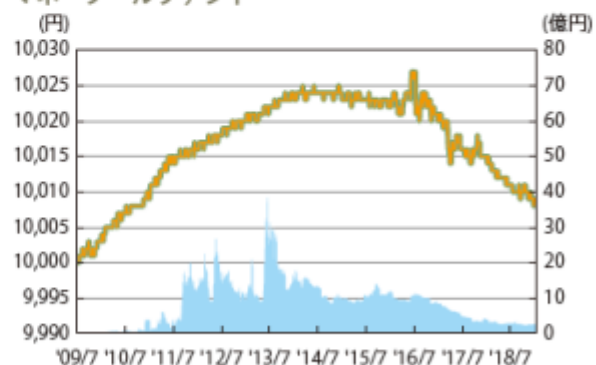
トルコリラコース(毎月分配型)



中国元コース(毎月分配型)



マネープールファンド



■ 純資産総額:右目盛 ■ 基準価額:左目盛 ■ 分配金再投資基準価額:左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	円 コース (毎月分配型)	豪ドル コース (毎月分配型)	ニュージーランド コース (毎月分配型)	ブラジルレアル コース (毎月分配型)	南アフリカランド コース (毎月分配型)	トルコリラ コース (毎月分配型)	中国元 コース (毎月分配型)		マネーボール ファンド
2019年1月	20円	25円	50円	20円	25円	15円	40円	2019年1月	0円
2018年12月	20円	25円	50円	20円	25円	15円	40円	2018年7月	0円
2018年11月	20円	25円	50円	20円	25円	15円	40円	2018年1月	0円
2018年10月	20円	25円	50円	20円	25円	15円	40円	2017年7月	0円
2018年9月	20円	25円	50円	20円	25円	15円	40円	2017年1月	0円
直近1年間累計	420円	525円	900円	420円	435円	395円	480円	設定来累計	0円
設定来累計	8,345円	14,495円	12,590円	12,910円	11,575円	11,045円	4,280円		

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

南アフリカランドコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	97.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

中国元コース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	98.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

* 投資比率は全て純資産総額対比

豪ドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

ブラジルレアルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

トルコリラコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	97.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.7%

マネーボールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
1	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	5.2%
2	TURKEY	トルコ	国債証券	6.250%	2022/9/26	4.4%
3	REPUBLIC OF ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	7.500%	2026/4/22	3.5%
4	ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	8.280%	2033/12/31	2.8%
5	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	1.625%	2019/7/31	2.6%
6	ESKOM HOLDINGS SOCLTD	南アフリカ	社債券	7.125%	2025/2/11	2.5%
7	UKRAINE	ウクライナ	国債証券	7.750%	2025/9/1	2.2%
8	GHANA	ガーナ	国債証券	8.125%	2026/1/18	2.1%
9	EXPORT-IMPORT BK INDIA	インド	社債券	3.375%	2026/8/5	2.1%
10	PERTAMINA PT	インドネシア	社債券	6.000%	2042/5/3	2.1%

* 投資比率はグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの純資産総額対比

* 上位10銘柄は、2019年1月末現在(現地)

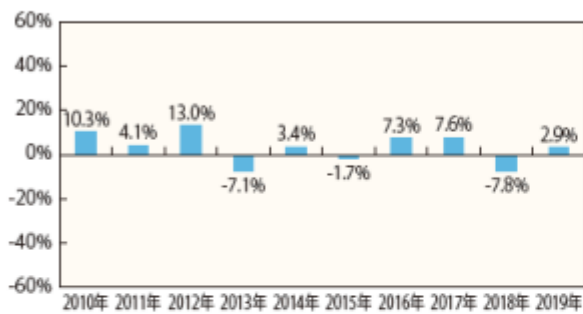
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	85 政保道路機構	特殊債券	7.7%
2	2 政保地方公共団	特殊債券	7.6%
3	82 政保道路機構	特殊債券	4.8%
4	7 政保原賠・鹿戸	特殊債券	2.9%
5	20 政保西日本道	特殊債券	2.6%
6	77 政保道路機構	特殊債券	2.6%
7	80 政保道路機構	特殊債券	2.5%
8	295 北陸電力	社債券	2.4%
9	2 大日本印刷	社債券	2.4%
10	2 第一三共	社債券	2.4%

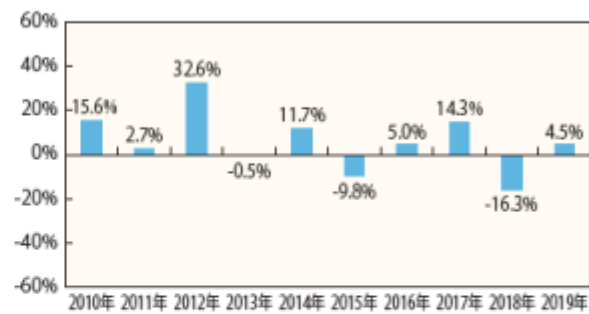
* 投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

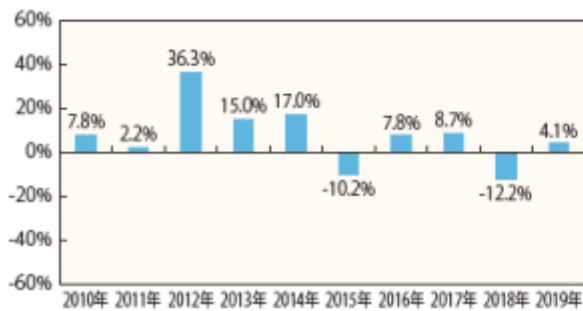
円コース(毎月分配型)



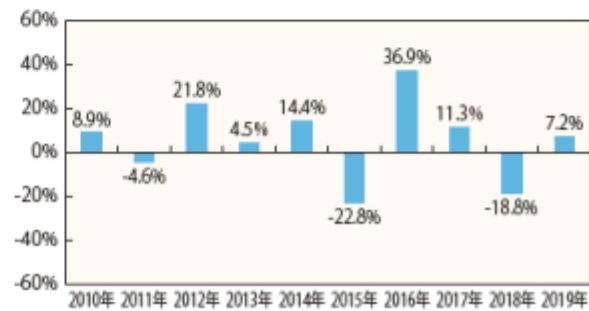
豪ドルコース(毎月分配型)



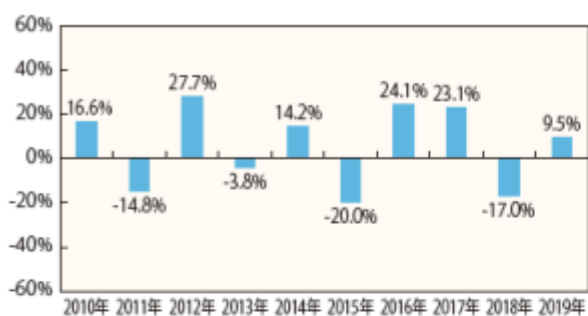
ニュージーランドドルコース(毎月分配型)



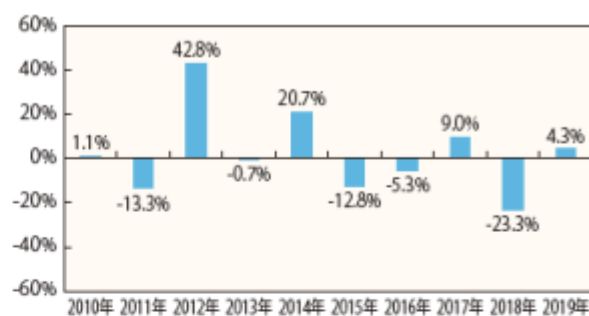
ブラジルリアルコース(毎月分配型)



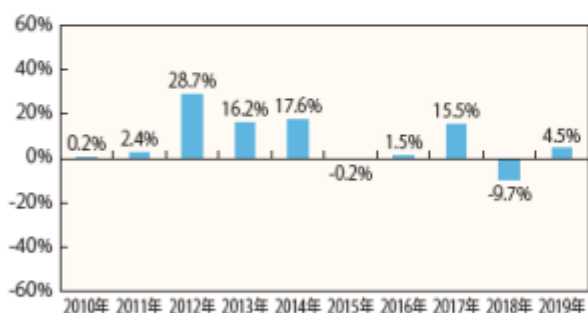
南アフリカランドコース(毎月分配型)



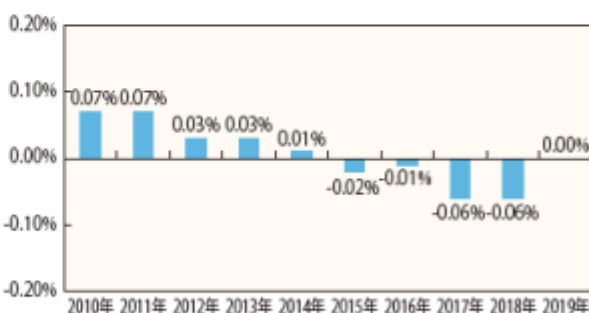
トルコリラコース(毎月分配型)



中国元コース(毎月分配型)



マネープールファンド



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、中国元コース(毎月分配型)の2010年は当初設定日(2010年2月1日)から年末までの収益率です。また、各ファンドの2019年は1月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

1【申込(販売)手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、各ファンド(マネープールファンドを除く)においては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
- なお、当ファンドは円コース(毎月分配型)、豪ドルコース(毎月分配型)、ニュージーランドドルコース(毎月分配型)、ブラジルリアルコース(毎月分配型)、南アフリカランドコース(毎月分配型)、トルコリラコース(毎月分配型)、中国元コース(毎月分配型)、マネープールファンドの8つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- * 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

* 信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

[マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額：ありません。

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主要投資対象の評価方法>

ファンド名	有価証券等	評価方法
-------	-------	------

円コース(毎月分配型) 豪ドルコース(毎月分配型) ニュージーランドドルコース (毎月分配型) ブラジルリアルコース (毎月分配型) 南アフリカランドコース (毎月分配型) トルコリラコース(毎月分配型) 中国元コース(毎月分配型)	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額(上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場)で評価します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンド(中国元コース(毎月分配型)を除く)の信託の期間は信託契約締結日(2009年7月17日)から2024年7月16日まで(15年)、中国元コース(毎月分配型)の信託の期間は信託契約締結日(2010年2月1日)から2024年7月16日まで(約14年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

[マネープールファンド]

計算期間は、原則として毎年1月17日から7月16日、7月17日から翌年1月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各

計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5) 【その他】

信託契約の解約

[各ファンド(マネーブルファンドを除く)]

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ. 委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ. 前ニ. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ. 前ニ. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト. 前ニ. から前ヘ. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ. の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ. から前ヘ. までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

[マネーブルファンド]

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ. 委託会社は、前イ. および前ロ. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ニ. 前ハ. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受

益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ホ．前八．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ヘ．前八．から前ホ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前八．から前ホ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- へ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前へ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年1月、7月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[マネープールファンド]

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のホームページに掲載します。
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年7月18日から平成31年1月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（平成30年7月18日から平成31年1月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	6,301,914
コール・ローン	164,632,509	135,083,146
投資信託受益証券	8,469,226,591	6,812,742,200
親投資信託受益証券	77,034,789	60,970,843
未収入金	9,019,573	2,109,622
流動資産合計	8,719,913,462	7,017,207,725
資産合計	8,719,913,462	7,017,207,725
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	58,421,239	24,461,590
未払解約金	27,372,914	49,962,299
未払受託者報酬	222,662	184,995
未払委託者報酬	10,762,196	8,941,665
その他未払費用	309,206	247,689
流動負債合計	97,088,217	83,798,238
負債合計	97,088,217	83,798,238
純資産の部		
元本等		
元本	14,605,309,778	12,230,795,337
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,982,484,533	5,297,385,850
(分配準備積立金)	1,371,706,451	1,452,901,931
元本等合計	8,622,825,245	6,933,409,487
純資産合計	8,622,825,245	6,933,409,487
負債純資産合計	8,719,913,462	7,017,207,725

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	当期 自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
営業収益		
受取配当金	1,101,971,031	592,873,419
受取利息	251	282
有価証券売買等損益	1,549,793,848	676,469,953
営業収益合計	447,822,566	83,596,252
営業費用		
支払利息	41,547	30,862
受託者報酬	1,556,702	1,237,724
委託者報酬	75,242,287	59,825,417
その他費用	310,557	251,260
営業費用合計	77,151,093	61,345,263
営業利益又は営業損失 ()	524,973,659	144,941,515
経常利益又は経常損失 ()	524,973,659	144,941,515
当期純利益又は当期純損失 ()	524,973,659	144,941,515
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	6,167,961	203,479
期首剰余金又は期首欠損金 ()	5,755,348,930	5,982,484,533
剰余金増加額又は欠損金減少額	900,263,087	1,075,497,855
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	900,263,087	1,075,497,855
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,433,887	60,281,835
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	171,433,887	60,281,835
分配金	437,159,105	185,379,301
期末剰余金又は期末欠損金 ()	5,982,484,533	5,297,385,850

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	16,490,025,591円	14,605,309,778円
期中追加設定元本額	452,327,832円	142,038,005円
期中一部解約元本額	2,337,043,645円	2,516,552,446円
2. 受益権の総数	14,605,309,778口	12,230,795,337口
3. 元本の欠損	5,982,484,533円	5,297,385,850円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																				
自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日																																																				
<p>分配金の計算過程</p> <p>第101期計算期間末（平成30年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,211,795,030円（1万口当たり1,358.69円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い130,231,155円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>173,279,443円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,104,712,231円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>933,803,356円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>2,211,795,030円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,358.69円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>130,231,155円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（80円）</td></tr> </table> <p>第102期計算期間末（平成30年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,232,550,388円（1万口当たり1,387.16円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い164,377,396円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>174,428,063円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,096,830,887円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>961,291,438円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>2,232,550,388円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	173,279,443円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,104,712,231円	分配準備積立金	933,803,356円	分配可能額	2,211,795,030円	（1万口当たり分配可能額）	（1,358.69円）	収益分配金	130,231,155円	（1万口当たり収益分配金）	（80円）	配当等収益（費用控除後）	174,428,063円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,096,830,887円	分配準備積立金	961,291,438円	分配可能額	2,232,550,388円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第107期計算期間末（平成30年8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,460,169,048円（1万口当たり1,749.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い156,263,237円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>162,595,120円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>980,340,015円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,317,233,913円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>2,460,169,048円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（1,749.04円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>56,263,237円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（40円）</td></tr> </table> <p>第108期計算期間末（平成30年9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した2,511,346,817円（1万口当たり1,826.00円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い127,506,539円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>160,660,212円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>960,786,761円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,389,899,844円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>2,511,346,817円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	162,595,120円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	980,340,015円	分配準備積立金	1,317,233,913円	分配可能額	2,460,169,048円	（1万口当たり分配可能額）	（1,749.04円）	収益分配金	56,263,237円	（1万口当たり収益分配金）	（40円）	配当等収益（費用控除後）	160,660,212円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	960,786,761円	分配準備積立金	1,389,899,844円	分配可能額	2,511,346,817円
配当等収益（費用控除後）	173,279,443円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	1,104,712,231円																																																				
分配準備積立金	933,803,356円																																																				
分配可能額	2,211,795,030円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	（1,358.69円）																																																				
収益分配金	130,231,155円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	（80円）																																																				
配当等収益（費用控除後）	174,428,063円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	1,096,830,887円																																																				
分配準備積立金	961,291,438円																																																				
分配可能額	2,232,550,388円																																																				
配当等収益（費用控除後）	162,595,120円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	980,340,015円																																																				
分配準備積立金	1,317,233,913円																																																				
分配可能額	2,460,169,048円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	（1,749.04円）																																																				
収益分配金	56,263,237円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	（40円）																																																				
配当等収益（費用控除後）	160,660,212円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	960,786,761円																																																				
分配準備積立金	1,389,899,844円																																																				
分配可能額	2,511,346,817円																																																				

(1万口当たり分配可能額)	(1,387.16円)
収益分配金	64,377,396円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,299,305,468円(1万口当たり1,456.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い163,161,219円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	171,502,847円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,084,337,098円
分配準備積立金	1,043,465,523円
分配可能額	2,299,305,468円
(1万口当たり分配可能額)	(1,456.15円)
収益分配金	63,161,219円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,332,934,157円(1万口当たり1,527.00円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い161,111,425円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	169,040,420円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,051,667,488円
分配準備積立金	1,112,226,249円
分配可能額	2,332,934,157円
(1万口当たり分配可能額)	(1,527.00円)
収益分配金	61,111,425円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した2,392,288,886円(1万口当たり1,598.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い159,856,671円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	166,911,562円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,032,234,024円
分配準備積立金	1,193,143,300円
分配可能額	2,392,288,886円
(1万口当たり分配可能額)	(1,598.68円)
収益分配金	59,856,671円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した2,443,744,294円(1万口当たり1,673.19円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い158,421,239円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	166,995,948円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,013,616,604円
分配準備積立金	1,263,131,742円
分配可能額	2,443,744,294円
(1万口当たり分配可能額)	(1,673.19円)
収益分配金	58,421,239円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(1万口当たり分配可能額)	(1,826.00円)
収益分配金	27,506,539円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第109期計算期間末(平成30年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,561,094,439円(1万口当たり1,926.76円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い126,584,405円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	160,253,131円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	930,196,772円
分配準備積立金	1,470,644,536円
分配可能額	2,561,094,439円
(1万口当たり分配可能額)	(1,926.76円)
収益分配金	26,584,405円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第110期計算期間末(平成30年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,470,224,595円(1万口当たり1,920.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い125,730,072円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	16,896,273円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	903,683,713円
分配準備積立金	1,549,644,609円
分配可能額	2,470,224,595円
(1万口当たり分配可能額)	(1,920.11円)
収益分配金	25,730,072円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第111期計算期間末(平成30年12月17日)に、投資信託約款に基づき計算した2,378,790,657円(1万口当たり1,915.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い124,833,458円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	19,211,930円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	873,308,346円
分配準備積立金	1,486,270,381円
分配可能額	2,378,790,657円
(1万口当たり分配可能額)	(1,915.79円)
収益分配金	24,833,458円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第112期計算期間末(平成31年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,340,002,779円(1万口当たり1,913.21円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い124,461,590円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	21,177,382円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	862,639,258円
分配準備積立金	1,456,186,139円
分配可能額	2,340,002,779円
(1万口当たり分配可能額)	(1,913.21円)
収益分配金	24,461,590円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
----	------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成30年7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,579
投資信託受益証券	7,176,827
合計	7,184,406

当期（平成31年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,998
投資信託受益証券	68,615,133
合計	68,609,135

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年1月16日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成30年7月18日至平成31年1月16日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 0.5904円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,904円)」	1口当たり純資産額 0.5669円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,669円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	14,327,533,544	6,812,742,200	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	59,951,665	60,970,843	

合計 2銘柄			14,387,485,209	6,873,713,043	
--------	--	--	----------------	---------------	--

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年7月17日現在 金額(円)	平成31年1月16日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	55,876,479
コール・ローン	1,359,004,442	1,197,726,721
地方債証券	302,025,600	200,166,000
特殊債券	1,973,361,878	2,002,422,573
社債券	803,704,500	803,231,300
未収利息	9,462,463	10,025,743
前払費用	4,109,016	2,006,401
流動資産合計	4,451,667,899	4,271,455,217
資産合計	4,451,667,899	4,271,455,217
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,760,000
未払解約金	5,394,336	5,405,105
その他未払費用	-	4,417
流動負債合計	5,394,336	106,169,522
負債合計	5,394,336	106,169,522
純資産の部		
元本等		
元本	4,371,029,246	4,095,749,622
剰余金		
剰余金又は欠損金()	75,244,317	69,536,073
元本等合計	4,446,273,563	4,165,285,695
純資産合計	4,446,273,563	4,165,285,695
負債純資産合計	4,451,667,899	4,271,455,217

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年 7月17日現在	平成31年 1月16日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	3,433,682,122円	4,371,029,246円
期中追加設定元本額	3,102,331,310円	2,015,147,094円
期中一部解約元本額	2,164,984,186円	2,290,426,718円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・G-REIT	64,728,838円	68,636,475円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	253,461,838円	272,186,684円
S M B Cファンドラップ・欧州株	80,713,273円	87,859,551円
S M B Cファンドラップ・新興国株	39,243,617円	42,967,624円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	23,368,417円	24,953,051円
S M B Cファンドラップ・米国債	106,780,107円	115,026,783円
S M B Cファンドラップ・欧州債	79,194,240円	85,556,547円
S M B Cファンドラップ・新興国債	47,696,997円	51,365,042円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	140,358,509円	153,815,854円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	32,895,609円	37,242,744円
S M B Cファンドラップ・日本債	935,274,959円	1,001,752,674円
D C日本国債プラス	978,996,761円	939,289,928円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	75,732,196円	59,951,665円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	263,297,897円	207,134,300円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	13,156,741円	10,263,446円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	401,048,899円	330,755,435円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	10,486,726円	8,088,288円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	205,894,279円	89,142,730円
エマーシング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	270,781,014円	243,648,080円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	133,889,494円	54,430,808円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	3,244,486円	3,044,568円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	2,100,133円	1,800,993円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	1,237,035円	1,671,307円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	1,106,689円	1,698,436円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	1,373,752円	861,874円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	5,647,105円	5,439,080円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	245,556円	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	38,101,914円	38,100,822円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	26,283,358円	25,118,719円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	1,843,406円	1,758,541円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	1,003,833円	4,855,542円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	4,007,475円	4,007,475円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルCBオープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルCBオープン（マネーボールファンド）	8,673,596円	5,062,289円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	456,713円	423,678円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	5,043,967円	3,933,216円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	1,751,754円	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	1,451,601円	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	2,567,864円	2,567,864円
合計	4,371,029,246円	4,095,749,622円
2. 受益権の総数	4,371,029,246口	4,095,749,622口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成31年1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成30年7月17日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	1,181,400
特殊債証券	9,337,302
社債証券	1,529,500
合計	12,048,202

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成30年7月17日まで）を指しております。

（平成31年1月16日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	1,503,300
特殊債証券	7,980,793
社債証券	2,650,800
合計	12,134,893

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年7月26日から平成31年1月16日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成30年7月17日現在）

該当事項はありません。

（平成31年1月16日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成30年7月18日 至 平成31年1月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 1.0172円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,172円）」	1口当たり純資産額 1.0170円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,170円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	地方債証券	20-16 兵庫県公債	100,000,000	100,017,800	
	地方債証券	71 共同発行地方	100,000,000	100,148,200	
	特殊債証券	7 政保原賠・廃炉	120,000,000	120,052,320	
	特殊債証券	5 政保政策投資CO	100,000,000	100,359,400	
	特殊債証券	18 政保政策投資C	400,000,000	400,000,800	
	特殊債証券	77 政保道路機構	110,000,000	110,262,900	
	特殊債証券	80 政保道路機構	105,000,000	105,618,975	
	特殊債証券	82 政保道路機構	200,000,000	201,419,600	
	特殊債証券	85 政保道路機構	320,000,000	322,563,200	
	特殊債証券	6 政保地方公営機	10,000,000	10,021,880	
	特殊債証券	7 政保地方公営機	100,000,000	100,359,400	
	特殊債証券	8 政保地方公営機	100,000,000	100,559,800	
	特殊債証券	2 政保地方公共団	318,000,000	320,323,308	
	特殊債証券	20 政保西日本道	110,000,000	110,880,990	
	社債証券	9 長谷工コ-ポ	100,000,000	100,269,800	
	社債証券	2 第一三共	100,000,000	100,769,700	
	社債証券	69 新日本製鐵	100,000,000	100,222,900	
	社債証券	10 小松製作所	100,000,000	100,113,800	
	社債証券	2 大日本印刷	100,000,000	100,811,200	

社債券	164 オリックス	100,000,000	100,602,600	
社債券	37 三菱UFJリース	100,000,000	99,991,900	
社債券	304 北海道電力	100,000,000	100,449,400	

合計 22銘柄	2,993,000,000	3,005,819,873	
---------	---------------	---------------	--

<参考>

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2018年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund」の2018年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表2018年3月31日現在
(単位：円)**資産の部**

有価証券(公正価値)(取得原価 120,795,148,715円)	118,805,939,119
現金	5
外貨建現金(公正価値)(取得原価 2,214,059円)	2,215,476
外国為替予約取引に係る評価益 未収金：	3,515,652,901
有価証券売却分	3,313,029,279
受益証券発行分	12,218,084
未収利息	1,562,776,702
その他	569,888
資産 合計	127,212,401,454

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	6,520,174,205
カストディアンに対する未払金 未払金：	14
有価証券購入分	331,949,382
受益証券償還分	969,997,090
管理会社報酬	23,494,691
カストディーフィー	12,088,414
専門家報酬	8,452,845
名義書換代理人報酬	3,973,839
受託会社報酬	5
負債 合計	7,870,130,485

純資産

	119,342,270,969
Class A-JPY Class	9,795,818,840
Class B-AUD Class	31,915,483,053
Class C-NZD Class	1,746,797,997
Class D-BRL Class	50,295,911,248
Class E-ZAR Class	1,508,088,045
Class F-TRY Class	23,078,766,462
Class H-CNY Class	336,791,473

Class I-CAD Class	51,036,462
Class J-MXN Class	613,577,389
	<u>119,342,270,969</u>

発行済み受益証券

Class A-JPY Class	17,047,485,031
Class B-AUD Class	51,634,701,823
Class C-NZD Class	2,446,359,178
Class D-BRL Class	332,930,876,310
Class E-ZAR Class	6,644,798,061
Class F-TRY Class	70,643,082,113
Class H-CNY Class	338,875,745
Class I-CAD Class	75,973,195
Class J-MXN Class	989,846,958

受益証券一口当たりの純資産

Class A-JPY Class	0.5746
Class B-AUD Class	0.6181
Class C-NZD Class	0.7140
Class D-BRL Class	0.1511
Class E-ZAR Class	0.2270
Class F-TRY Class	0.3267
Class H-CNY Class	0.9938
Class I-CAD Class	0.6718
Class J-MXN Class	0.6199

損益計算書（2018年3月31日に終了した年度）

収 益	
受取利息	7,534,899,224
収益 合計	<u>7,534,899,224</u>

費 用

管理会社報酬	94,582,535
カストディーフィー	47,318,331
名義書換代理人報酬	15,695,579
専門家報酬	8,529,375
受託会社報酬	3,467,663
登録費用	739,111
その他費用	411,595
費用合計	<u>170,744,189</u>

純利益	<u>7,364,155,035</u>
------------	----------------------

実現及び未実現（損）益：

実現（損）益：	
有価証券	4,405,427,311
スワップ契約	(98,845,825)
外国為替取引及び外国為替予約取引	4,952,238,595
実現益 合計	<u>9,258,820,081</u>

未実現(損)益の変動:		
有価証券		(11,016,648,335)
スワップ契約		109,343,436
外国為替取引及び外国為替予約取引		(3,470,330,396)
未実現損の変動 合計		(14,377,635,295)
実現及び未実現損 合計		(5,118,815,214)
運用による純資産の増加額 合計		2,245,339,821
純資産変動計算書(2018年3月31日に終了した年度)		
運用による純資産の増(減)額:		
純利益		7,364,155,035
実現益		9,258,820,081
未実現損の変動		(14,377,635,295)
運用による純資産の増加額 合計		2,245,339,821
受益者への分配金		(55,464,151,529)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額		42,351,962,795
純資産の減少額		(10,866,848,913)
純資産		
期首		130,209,119,882
期末		119,342,270,969

有価証券明細表(2018年3月31日現在)

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (97.7%)	(単位:円)
	アルゼンチン (6.1%)	
	社債券 (0.9%)	
	Banco de Galicia y Buenos Aires S.A.	
USD 1,385,000	8.25% due 07/19/26 ^{(a),(b)}	159,917,904
USD 1,200,000	8.25% due 07/19/26 ^{(a),(b),(c)}	138,557,029
	Banco Macro S.A.	
USD 2,350,000	6.75% due 11/04/26 ^{(a),(b)}	252,179,291
	IRSA Propiedades Comerciales S.A.	
USD 2,500,000	8.75% due 03/23/23 ^{(a),(c)}	293,289,361

	Rio Energy S.A. / UGEN S.A. / UENSA S.A.	
USD 1,455,000	6.88% due 02/01/25 ^(a)	153,037,113
	YPF S.A.	
USD 1,000,000	8.75% due 04/04/24	118,792,946
	社債券 計	1,115,773,644
	国債 (5.2%)	
	Argentine Republic Government International Bond	
USD 4,100,000	2.50% due 12/31/38	290,617,317
USD 1,000,000	7.13% due 07/06/36	102,627,746
USD 34,315,000	7.50% due 04/22/26	3,903,033,429
USD 15,702,826	8.28% due 12/31/33	1,836,994,988
	国債 計	6,133,273,480
	アルゼンチン 計 (取得原価7,862,007,467円)	7,249,047,124
	バハマ (1.9%)	
	国債 (1.9%)	
	Bahamas Government International Bond	
USD 12,050,000	6.00% due 11/21/28 ^(a)	1,335,981,947
USD 7,850,000	7.13% due 04/02/38	877,633,403
	国債 計	2,213,615,350
	バハマ 計 (取得原価2,025,357,257円)	2,213,615,350
	ブラジル (2.6%)	
	社債券 (1.0%)	
	Banco do Brasil S.A.	
USD 6,600,000	9.00% due ^{(a), (b), (d)}	753,051,136
	Cosan Overseas, Ltd.	
USD 1,200,000	8.25% due ^{(a), (d)}	129,438,580

	Globo Comunicacao e Participacoes S.A.	
USD 555,000	4.84% due 06/08/25 ^(a)	57,991,324
USD 1,145,000	5.13% due 03/31/27 ^(a)	119,030,904
	Itau Unibanco Holding S.A.	
USD 1,390,000	6.13% due ^{(a),(b),(d)}	145,054,748
	社債券 計	1,204,566,692
	国債 (1.6%)	
	Brazilian Government International Bond	
USD 11,750,000	5.00% due 01/27/45	1,125,913,319
USD 1,000,000	5.63% due 01/07/41	104,621,809
USD 5,700,000	6.00% due 04/07/26	668,026,867
	国債 計	1,898,561,995
	ブラジル 計 (取得原価3,123,402,646円)	3,103,128,687
	チリ (0.9%)	
	社債券 (0.5%)	
	Empresa Nacional del Petroleo	
USD 5,750,000	4.50% due 09/14/47 ^(a)	571,458,411
	社債券 計	571,458,411
	国債 (0.4%)	
	Chile Government International Bond	
USD 5,200,000	3.13% due 03/27/25	543,342,131
	国債 計	543,342,131
	チリ 計 (取得原価1,215,594,807円)	1,114,800,542

額面

銘柄

公正価値

確定利付証券 (97.7%) (続き)

(単位:円)

中国 (0.7%)

社債券 (0.7%)

CIF I Holdings Group Co., Ltd.

USD 3,000,000	5.38% due ^{(a),(b),(d)}	292,672,531
---------------	----------------------------------	-------------

State Grid Overseas Investment 2013, Ltd.

USD 1,590,000	4.38% due 05/22/43	177,035,187
---------------	--------------------	-------------

State Grid Overseas Investment 2014, Ltd.

USD 1,900,000	4.13% due 05/07/24	205,931,949
---------------	--------------------	-------------

USD 400,000	4.85% due 05/07/44	47,340,850
-------------	--------------------	------------

State Grid Overseas Investment 2016, Ltd.

USD 1,100,000	4.00% due 05/04/47	115,308,130
---------------	--------------------	-------------

社債券 計

838,288,647

中国 計 (取得原価921,363,031円)

838,288,647

コロンビア (3.4%)

社債券(0.1%)

Banco de Bogota S.A.

USD 1,700,000	4.38% due 08/03/27	174,693,163
---------------	--------------------	-------------

社債券 計

174,693,163

国債 (3.3%)

Colombia Government International Bond

USD 22,450,000	4.00% due 02/26/24 ^(a)	2,409,642,322
----------------	-----------------------------------	---------------

USD 1,850,000	5.63% due 02/26/44 ^(a)	214,946,636
---------------	-----------------------------------	-------------

USD 10,400,000	6.13% due 01/18/41	1,277,476,155
----------------	--------------------	---------------

国債 計

3,902,065,113

	コロンビア 計 (取得原価4,177,254,016円)	4,076,758,276
	コンゴ共和国 (0.1%)	
	社債券 (0.1%)	
	HTA Group, Ltd.	
USD 1,600,000	9.13% due 03/08/22 ^(a)	180,675,882
	社債券 計	180,675,882
	コンゴ共和国 計 (取得原価193,731,871円)	180,675,882
	ドミニカ共和国 (3.0%)	
	国債 (3.0%)	
	Dominican Republic International Bond	
USD 14,973,000	6.85% due 01/27/45	1,721,759,246
USD 16,000,000	7.50% due 05/06/21	1,813,173,848
	国債 計	3,534,933,094
	ドミニカ共和国 計 (取得原価3,329,963,361円)	3,534,933,094
	エジプト (2.1%)	
	国債 (2.1%)	
	Egypt Government International Bond	
USD 8,405,000	7.50% due 01/31/27	969,568,351
USD 12,500,000	8.50% due 01/31/47	1,487,091,997
	国債 計	2,456,660,348
	エジプト 計 (取得原価2,488,343,182円)	2,456,660,348
	エルサルバドル (1.7%)	
	国債 (1.7%)	

	El Salvador Government International Bond	
USD 1,500,000	5.88% due 01/30/25	157,178,382
USD 8,575,000	6.38% due 01/18/27	901,691,767
USD 3,000,000	7.65% due 06/15/35	337,982,415
USD 1,335,000	7.75% due 01/24/23 ^(a)	155,245,019
USD 3,425,000	8.63% due 02/28/29	418,886,048
USD 1,000,000	8.63% due 02/28/29 ^(c)	122,302,496
	国債 計	2,093,286,127
	エルサルバドル 計 (取得原価2,160,142,236円)	2,093,286,127

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (97.7%) (続き)	(単位：円)
	ガーナ (3.7%)	
	社債券 (0.1%)	
	Kosmos Energy, Ltd.	
USD 1,150,000	7.88% due 08/01/21 ^{(a),(c)}	125,054,302
	社債券 計	125,054,302
	国債 (3.6%)	
	Ghana Government International Bond	
USD 19,800,000	8.13% due 01/18/26	2,263,884,983
USD 12,575,000	9.25% due 09/15/22	1,526,024,710
USD 3,800,000	10.75% due 10/14/30	529,070,004
	国債 計	4,318,979,697
	ガーナ 計 (取得原価4,434,033,101円)	4,444,033,999
	グレナダ (0.2%)	
	国債 (0.2%)	

	Grenada Government International Bond	
USD 2,630,515	7.00% due 05/12/30	261,571,169
	国債 計	261,571,169
	グレナダ 計 (取得原価254,464,845円)	261,571,169
	香港 (1.0%)	
	社債券 (1.0%)	
	CNAC HK Finbridge Co., Ltd.	
USD 9,000,000	4.63% due 03/14/23	964,498,006
	Concord New Energy Group, Ltd.	
USD 700,000	7.90% due 01/23/21	74,104,635
	WTT Investment, Ltd.	
USD 1,230,000	5.50% due 11/21/22 ^(a)	128,157,397
	社債券 計	1,166,760,038
	香港 計 (取得原価1,175,712,807円)	1,166,760,038
	インド (2.1%)	
	社債券 (0.4%)	
	Delhi International Airport, Ltd.	
USD 1,805,000	6.13% due 10/31/26	193,221,012
	HPCL-Mittal Energy, Ltd.	
USD 1,110,000	5.25% due 04/28/27	113,037,101
	NTPC, Ltd.	
USD 2,130,000	4.50% due 03/19/28	225,961,444
	社債券 計	532,219,557
	国債 (1.7%)	

	Export-Import Bank of India	
USD 12,700,000	3.38% due 08/05/26	1,273,758,138
USD 7,000,000	4.00% due 01/14/23	746,157,742
	国債 計	2,019,915,880
	インド 計 (取得原価2,754,608,771円)	2,552,135,437
	インドネシア (3.4%)	
	社債券 (2.3%)	
	Pertamina Persero PT	
USD 7,900,000	5.63% due 05/20/43	863,155,245
USD 15,822,000	6.00% due 05/03/42	1,806,199,139
	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk	
USD 1,000,000	5.13% due 05/16/24	109,973,872
	社債券 計	2,779,328,256
	国債 (1.1%)	
	Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III	
USD 8,700,000	4.35% due 09/10/24	944,073,702
USD 2,750,000	4.55% due 03/29/26	299,677,539
	国債 計	1,243,751,241
	インドネシア 計 (取得原価3,742,949,461円)	4,023,079,497

額面

銘柄

公正価値

確定利付証券 (97.7%) (続き)

(単位:円)

アイルランド (1.4%)

社債券 (1.4%)

	C&W Senior Financing DAC		
USD 534,000	6.88% due 09/15/27 ^(a)		56,790,898
	GTLK Europe DAC		
USD 13,735,000	5.13% due 05/31/24		1,431,196,104
	Metalloinvest Finance DAC		
USD 1,700,000	4.85% due 05/02/24		179,845,278
	社債券 計		1,667,832,280
	アイルランド 計 (取得原価1,781,398,241円)		1,667,832,280
	イスラエル (0.6%)		
	社債券 (0.6%)		
	Israel Electric Corp., Ltd.		
USD 2,605,000	4.25% due 08/14/28 ^(c)		272,312,915
USD 3,750,000	7.75% due 12/15/27		499,917,433
	社債券 計		772,230,348
	イスラエル 計 (取得原価651,579,560円)		772,230,348
	コートジボワール (1.3%)		
	国債 (1.3%)		
	Ivory Coast Government International Bond		
USD 2,000,000	5.38% due 07/23/24		208,688,471
USD 13,230,000	5.75% due 12/31/32 ^(a)		1,356,524,101
	国債 計		1,565,212,572
	コートジボワール 計 (取得原価1,674,196,617円)		1,565,212,572
	ジャマイカ (2.6%)		
	国債 (2.6%)		

Jamaica Government International Bond		
USD 8,333,000	6.75% due 04/28/28	987,021,420
USD 1,113,000	7.63% due 07/09/25	138,408,355
USD 6,590,000	7.88% due 07/28/45	836,460,268
USD 8,891,000	8.00% due 03/15/39	1,133,487,433
国債 計		3,095,377,476
ジャマイカ 計 (取得原価2,957,021,720円)		3,095,377,476
カザフスタン (3.4%)		
社債券 (3.4%)		
Development Bank of Kazakhstan JSC		
USD 6,900,000	4.13% due 12/10/22	733,396,700
KazMunayGas National Co. JSC		
USD 3,450,000	4.75% due 04/19/27	367,498,942
USD 1,823,000	5.75% due 04/30/43	201,970,368
USD 5,550,000	5.75% due 04/19/47	581,185,799
USD 3,025,000	6.38% due 04/09/21	346,811,672
USD 15,975,000	7.00% due 05/05/20	1,825,597,256
社債券 計		4,056,460,737
カザフスタン 計 (取得原価4,263,955,817円)		4,056,460,737
レバノン (3.0%)		
国債 (3.0%)		
Lebanon Government International Bond		
USD 2,900,000	5.80% due 04/14/20	306,811,231
USD 7,740,000	6.60% due 11/27/26	786,621,735
USD 18,005,000	6.85% due 03/23/27	1,857,769,698
USD 5,600,000	8.25% due 04/12/21	627,273,548
国債 計		3,578,476,212
レバノン 計 (取得原価3,838,469,716円)		3,578,476,212

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (97.7%) (続き)	(単位：円)
	ルクセンブルグ (1.9%)	
	社債券 (1.9%)	
	Adecoagro S.A.	
USD 2,180,000	6.00% due 09/21/27 ^(a)	218,512,020
	Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	
USD 2,360,000	7.29% due 08/16/37	296,696,062
	Kernel Holding S.A.	
USD 880,000	8.75% due 01/31/22	100,961,795
	Minerva Luxembourg S.A.	
USD 3,100,000	6.50% due 09/20/26 ^(a)	317,733,908
	Rede D'or Finance Sarl	
USD 1,520,000	4.95% due 01/17/28 ^(a)	153,872,492
	Rumo Luxembourg Sarl	
USD 2,470,000	5.88% due 01/18/25 ^(a)	259,893,468
	Russian Agricultural Bank OJSC Via RSHB Capital S.A.	
USD 1,920,000	8.50% due 10/16/23	229,205,512
	Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	
USD 3,300,000	5.13% due 10/29/22	357,118,459
	Ultrapar International S.A.	
USD 2,800,000	5.25% due 10/06/26	297,407,764
	社債券 計	2,231,401,480
	ルクセンブルグ 計 (取得原価2,297,615,852円)	2,231,401,480

マレーシア (0.3%)

社債券 (0.3%)

	Press Metal Labuan, Ltd.	
USD 3,000,000	4.80% due 10/30/22 ^(a)	309,727,348
	社債券 計	309,727,348
	マレーシア 計 (取得原価343,756,343円)	309,727,348

メキシコ (6.4%)

社債券 (5.9%)

	Axtel SAB de CV	
USD 3,200,000	6.38% due 11/14/24 ^(a)	346,394,700
	Banco Mercantil del Norte S.A.	
USD 740,000	7.63% due ^{(a),(b),(d)}	84,109,553
	Banco Nacional de Comercio Exterior SNC	
USD 4,795,000	3.80% due 08/11/26 ^{(a),(b)}	501,661,573
	Banco Santander Mexico S.A. Institucion de Banca Multiple Grupo Financiero Santand	
USD 1,000,000	8.50% due ^{(a),(b),(d)}	116,684,132
	Cemex SAB de CV	
USD 4,040,000	7.75% due 04/16/26 ^(a)	474,423,930
	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	
USD 1,766,000	5.25% due 06/23/24 ^(a)	188,753,164
	Mexico City Airport Trust	
USD 5,405,000	5.50% due 07/31/47 ^(a)	527,398,937
USD 2,400,000	5.50% due 07/31/47 ^{(a),(c)}	234,182,692
	Nemak SAB de CV	
USD 3,910,000	4.75% due 01/23/25 ^(a)	414,830,497

	Petroleos Mexicanos	
USD 18,890,000	6.50% due 06/02/41	1,998,906,671
USD 11,000,000	6.63% due 06/15/38	1,184,473,083
USD 3,400,000	6.75% due 09/21/47	366,789,651
	Sixsigma Networks Mexico S.A. de CV	
USD 1,530,000	8.25% due 11/07/21 ^(a)	172,071,635
	Unifin Financiera SAB de CV SOFOM ENR	
USD 3,100,000	7.00% due 01/15/25 ^(a)	324,739,714
USD 1,580,000	8.88% due ^{(a), (b), (d)}	164,672,334
	社債券 計	7,100,092,266
	国債 (0.5%)	
	Mexico Government International Bond	
USD 5,174,000	5.75% due 10/12/10	561,259,978
	国債 計	561,259,978
	メキシコ 計 (取得原価7,249,012,851円)	7,661,352,244

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (97.7%) (続き)	(単位:円)
	オランダ (4.1%)	
	社債券 (4.1%)	
	GTH Finance BV	
USD 1,500,000	7.25% due 04/26/23 ^(a)	173,871,077
	ICTSI Treasury BV	
USD 1,510,000	5.88% due 09/17/25	172,902,420
	Listrindo Capital BV	
USD 2,930,000	4.95% due 09/14/26 ^(a)	296,025,215

	Marfrig Holdings Europe BV	
USD 5,155,000	8.00% due 06/08/23 ^(a)	553,716,573
	Minejesa Capital BV	
USD 1,250,000	4.63% due 08/10/30	128,356,602
	Petrobras Global Finance BV	
USD 12,165,000	6.00% due 01/27/28	1,282,427,412
USD 6,715,000	6.85% due 06/05/15	678,433,214
USD 5,950,000	7.38% due 01/17/27	686,885,379
USD 6,620,000	8.75% due 05/23/26	829,249,951
	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV	
USD 730,000	6.75% due 03/01/28	76,850,497
	社債券 計	4,878,718,340
	オランダ 計 (取得原価4,888,314,118円)	4,878,718,340
	ナイジェリア (1.0%)	
	国債 (1.0%)	
	Nigeria Government International Bond	
USD 10,955,000	6.50% due 11/28/27	1,183,559,604
	国債 計	1,183,559,604
	ナイジェリア 計 (取得原価1,281,507,423円)	1,183,559,604
	オマーン (2.5%)	
	国債 (2.5%)	
	Oman Government International Bond	
USD 11,600,000	4.75% due 06/15/26 ^(c)	1,165,093,136
USD 5,500,000	4.75% due 06/15/26	552,414,849
USD 4,515,000	5.38% due 03/08/27	469,318,386
USD 1,345,000	6.50% due 03/08/47	135,582,601
USD 7,050,000	6.75% due 01/17/48	721,489,243

	国債 計	3,043,898,215
	オマーン 計 (取得原価3,245,742,074円)	3,043,898,215
	パキスタン (0.3%)	
	国債 (0.3%)	
	Pakistan Government International Bond	
USD 2,750,000	8.25% due 04/15/24	306,120,195
	国債 計	306,120,195
	パキスタン 計 (取得原価349,705,521円)	306,120,195
	パナマ (0.4%)	
	国債 (0.4%)	
	Panama Government International Bond	
USD 3,600,000	6.70% due 01/26/36	485,275,033
	国債 計	485,275,033
	パナマ 計 (取得原価522,892,313円)	485,275,033
	ペルー (0.4%)	
	社債券 (0.4%)	
	Peru LNG Srl	
USD 4,010,000	5.38% due 03/22/30	429,555,345
	社債券 計	429,555,345
	ペルー 計 (取得原価426,257,490円)	429,555,345
額面	銘柄	公正価値

確定利付証券 (97.7%) (続き)

(単位:円)

カタール (1.6%)

社債券 (1.6%)

SoQ Sukuk A QSC

USD 18,000,000

3.24% due 01/18/23

1,876,082,848

社債券 計

1,876,082,848

カタール 計 (取得原価2,003,022,125円)

1,876,082,848

サウジアラビア (0.7%)

国債 (0.7%)

Saudi Government International Bond

USD 8,000,000

3.25% due 10/26/26

798,170,335

国債 計

798,170,335

サウジアラビア 計 (取得原価844,452,959円)

798,170,335

セネガル (0.6%)

国債 (0.6%)

Senegal Government International Bond

USD 6,300,000

6.25% due 05/23/33

661,983,677

国債 計

661,983,677

セネガル 計 (取得原価716,724,151円)

661,983,677

セルビア (5.5%)

国債 (5.5%)

Serbia International Bond

USD 4,609,750

6.75% due 11/01/24 ^(a)

494,582,103

USD 50,930,000	7.25% due 09/28/21	6,028,816,591
	国債 計	6,523,398,694
	セルビア 計 (取得原価6,620,437,773円)	6,523,398,694
	南アフリカ (6.5%)	
	社債券 (3.2%)	
	Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD 16,115,000	5.75% due 01/26/21	1,701,922,497
USD 1,100,000	6.75% due 08/06/23	118,656,127
USD 15,000,000	7.13% due 02/11/25	1,634,223,495
	MTN Mauritius Investment, Ltd.	
USD 2,500,000	6.50% due 10/13/26	281,362,209
	社債券 計	3,736,164,328
	国債 (3.3%)	
	Republic of South Africa Government International Bond	
USD 15,400,000	4.67% due 01/17/24	1,647,583,926
USD 1,000,000	5.38% due 07/24/44	102,224,361
USD 7,500,000	5.65% due 09/27/47	790,262,893
USD 11,560,000	5.88% due 09/16/25	1,312,360,123
USD 1,000,000	6.25% due 03/08/41	114,438,977
	国債 計	3,966,870,280
	南アフリカ 計 (取得原価7,846,638,016円)	7,703,034,608
	韓国 (0.2%)	
	社債券 (0.2%)	
	Woori Bank	
USD 1,800,000	5.25% due (a).(b).(d)	189,911,953
	社債券 計	189,911,953

	韓国 計 (取得原価206,821,242円)	189,911,953
	スリランカ (3.8%)	
	社債券 (0.1%)	
	Bank of Ceylon	
USD 1,200,000	5.33% due 04/16/18	127,939,045
	社債券 計	127,939,045

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (97.7%) (続き)	(単位:円)
	スリランカ (3.8%) (続き)	
	国債 (3.7%)	
	Sri Lanka Government International Bond	
USD 235,000	5.88% due 07/25/22	25,396,649
USD 7,220,000	6.13% due 06/03/25	767,522,941
USD 2,725,000	6.20% due 05/11/27	285,355,252
USD 17,555,000	6.25% due 07/27/21	1,942,048,950
USD 2,085,000	6.83% due 07/18/26 ^(c)	228,511,674
USD 1,465,000	6.83% due 07/18/26	160,560,960
USD 9,295,000	6.85% due 11/03/25	1,026,105,880
	国債 計	4,435,502,306
	スリランカ 計 (取得原価4,571,954,285円)	4,563,441,351
	国際機関 (0.1%)	
	社債券 (0.1%)	
	APICORP Sukuk, Ltd.	
USD 1,100,000	3.14% due 11/01/22	114,190,224

	社債券 計	114,190,224
		<hr/>
	国際機関 計 (取得原価125,036,996円)	114,190,224
		<hr/>
	トリニダード(0.4%)	
	社債券 (0.4%)	
	Petroleum Co. of Trinidad & Tobago, Ltd.	
USD 4,300,000	9.75% due 08/14/19 ^(c)	483,600,020
	社債券 計	483,600,020
		<hr/>
	トリニダード 計 (取得原価541,230,345円)	483,600,020
		<hr/>
	トルコ (5.1%)	
	社債券 (0.4%)	
	TC Ziraat Bankasi AS	
USD 5,000,000	4.75% due 04/29/21	523,236,664
	社債券 計	523,236,664
		<hr/>
	国債 (4.7%)	
	Turkey Government International Bond	
USD 6,630,000	5.13% due 03/25/22	719,759,514
USD 30,725,000	6.25% due 09/26/22	3,466,117,090
USD 11,000,000	7.38% due 02/05/25	1,298,391,902
USD 900,000	11.88% due 01/15/30	142,878,561
	国債 計	5,627,147,067
		<hr/>
	トルコ 計 (取得原価6,108,697,759円)	6,150,383,731
		<hr/>
	ウクライナ (3.9%)	
	国債 (3.9%)	
	Ukraine Government International Bond	

USD 1,900,000	7.38% due 09/25/32	195,376,642
USD 13,050,000	7.75% due 09/01/23	1,439,587,719
USD 814,000	7.75% due 09/01/23 ^(c)	89,777,054
USD 26,900,000	7.75% due 09/01/25	2,937,971,077

国債 計**4,662,712,492****ウクライナ 計 (取得原価4,785,434,324円)****4,662,712,492****アラブ首長国連邦 (0.9%)****社債券 (0.9%)**

Emirates NBD Tier 1, Ltd.

USD 2,200,000	5.75% due ^{(a), (b), (d)}	237,736,909
---------------	------------------------------------	-------------

Ruweis Power Co. PJSC

USD 1,420,000	6.00% due 08/31/36	172,458,388
---------------	--------------------	-------------

Zahidi, Ltd.

USD 6,850,000	4.50% due 03/22/28	723,164,873
---------------	--------------------	-------------

社債券 計**1,133,360,170****アラブ首長国連邦 計 (取得原価1,167,301,262円)****1,133,360,170**

額面	銘柄	純資産比率 (%)	公正価値
----	----	-----------	------

確定利付証券 (97.7%) (続き)

(単位: 円)

イギリス (0.2%)**社債券 (0.2%)**

MARB BondCo PLC

USD 320,000	7.00% due 03/15/24 ^(a)	32,117,699
-------------	-----------------------------------	------------

Tullow Oil PLC

USD 1,000,000	6.25% due 04/15/22 ^(a)	107,413,496
---------------	-----------------------------------	-------------

USD 685,000	7.00% due 03/01/25 ^(a)	72,940,810
-------------	-----------------------------------	------------

	社債券 計	212,472,005
	イギリス 計 (取得原価222,073,584円)	212,472,005
	アメリカ (3.4%)	
	社債券 (0.6%)	
	Azul Investments LLP	
USD 3,145,000	5.88% due 10/26/24 ^(a)	330,289,854
	Stillwater Mining Co.	
USD 4,300,000	6.13% due 06/27/22 ^(a)	457,561,075
	社債券 計	787,850,929
	国債 (2.8%)	
	U.S. Treasury Note	
USD 31,445,000	0.75% due 10/31/18	3,320,857,833
	国債 計	3,320,857,833
	アメリカ 計 (取得原価4,234,611,745円)	4,108,708,762
	ベトナム (2.0%)	
	国債 (2.0%)	
	Vietnam Government International Bond	
USD 22,251,000	4.80% due 11/19/24	2,418,728,931
	国債 計	2,418,728,931
	ベトナム 計 (取得原価2,563,429,238円)	2,418,728,931
	ザンビア (0.3%)	
	国債 (0.3%)	
	Zambia Government International Bond	

USD 3,700,000	8.97% due 07/30/27		415,535,427
	国債 計		415,535,427
	ザンビア 計 (取得原価392,079,125円)		415,535,427
	確定利付証券 計 (取得原価118,580,299,444円)		116,589,686,874
	短期投資 (1.9%)		
	イギリス(1.9%)		
	定期預金 (1.9%)		
	JPMorgan Chase & Co.		
USD 20,839,232	1.00% due 04/02/18		2,216,252,245
	定期預金 計		2,216,252,245
	イギリス 計 (取得原価2,214,849,271円)		2,216,252,245
	短期投資 計 (取得原価2,214,849,271円)		2,216,252,245
	投資 計 (取得原価120,795,148,715円)	99.6%	118,805,939,119
	現金及びその他資産 (負債控除後)	0.4	536,331,850
	純資産	100.0%	119,342,270,969

(a) コーラブル証券

(b) 変動利付証券（2018年3月31日現在）

(c) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(d) 永久債

Fund Level 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	748,035	04/18/2018	MXN	14,661,266	/	- / (5,667,635)	/ (5,667,635)

Class A - JPY Class外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	----------

	Royal	Bank	of										
JPY	Scotland PLC			9,972,927,990	04/03/2018	USD	93,493,769	/	29,955,633	/	-	/	29,955,633
JPY	Citibank NA			9,760,673,172	05/02/2018	USD	91,857,603		9,335,256		-		9,335,256
USD	BNP Paribas S.A.			555,000	04/03/2018	JPY	59,003,715		20,001		-		20,001
USD	Citibank NA			91,690,486	04/03/2018	JPY	9,760,673,172		-		(9,478,271)		(9,478,271)
USD	JPMorgan Chase & Co.			350,000	04/03/2018	JPY	36,744,015		478,148		-		478,148
USD	JPMorgan Chase & Co.			1,019,000	04/03/2018	JPY	108,460,322		-		(90,653)		(90,653)
USD	JPMorgan Chase & Co.			76,000	04/03/2018	JPY	8,046,766		35,761		-		35,761
								/	39,824,799	/	(9,568,924)	/	30,255,875

Class B - AUD Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計					
AUD	BNP Paribas S.A.	629,962	04/04/2018	USD	492,000	/	497,519	/	(1,427,999)	/	(930,480)		
	JPMorgan Chase & Co.	1,273,059	04/04/2018	USD	981,000		140,249		(610,691)		(470,442)		
AUD	JPMorgan Chase & Co.	868,672	04/04/2018	USD	672,000		540,445		(1,139,493)		(599,048)		
AUD	Morgan Stanley Standard	200,584,165	04/04/2018	USD	157,581,247		60,049,414		(454,684,927)		(394,635,513)		
AUD	Chartered Bank	200,584,164					86,638,974		(454,684,926)		(368,045,952)		
	Goldman Sachs Group, Inc.		05/02/2018	USD	150,412,875								
AUD	Goldman Sachs Group, Inc.	195,605,591					-		(39,899,496)		(39,899,496)		
AUD	Goldman Sachs Group, Inc.	195,605,591	05/02/2018		150,412,875		-		(39,899,496)		(39,899,496)		
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	150,401,139	04/04/2018		195,605,591		85,387,602		(48,152,618)		37,234,984		
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	150,401,139	04/04/2018	AUD	195,605,591		85,387,601		(48,152,617)		37,234,984		
USD	JPMorgan Chase & Co.	868,000	04/04/2018	AUD	1,126,281		1,113,410		(686,070)		427,340		
USD	JPMorgan Chase & Co.	4,516,000	04/04/2018	AUD	5,731,714		14,034,738		(1,365,040)		12,669,698		
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,023,000	04/04/2018	AUD	3,919,149		3,877,695		(2,114,361)		1,763,334		
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,507,000	04/04/2018	AUD	1,951,696		1,496,045		(450,231)		1,045,814		
USD	BNP Paribas S.A.	1,161,000	05/02/2018	AUD	1,513,909		199,910		(223,938)		(24,028)		
								/	339,363,602	/	(1,093,491,903)	/	(754,128,301)

Class C - NZD Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

	BNP Paribas	46,987	04/04/2018	USD	34,000	18,552	(29,383)	(10,831)	
NZD	S.A.				/	/	/		
NZD	BNP Paribas	26,036	04/04/2018	USD	19,000	-	(23,042)	(23,042)	
	S.A.								
NZD	BNP Paribas	40,040	04/04/2018	USD	29,000	45,315	(57,398)	(12,083)	
	S.A.								
NZD	BNP Paribas	728,004	04/04/2018	USD	532,000	40,324	(762,036)	(721,712)	
	S.A.								
NZD	HSBC Bank PLC	21,960,036	04/04/2018	USD	16,009,811	13,730,899	(31,479,973)	(17,749,074)	
NZD	JPMorgan Chase	144,048	04/04/2018	USD	104,000	56,344	(64,581)	(8,237)	
	& Co.								
NZD	JPMorgan Chase	21,951	04/04/2018	USD	16,000	-	(17,392)	(17,392)	
	& Co.								
NZD	Citibank NA	22,647,934	05/02/2018	USD	16,315,352	5,177,174	(2,890,012)	2,287,162	
USD	Citibank NA	16,316,477	04/04/2018	NZD	22,647,934	2,002,533	(4,416,332)	(2,413,799)	
	JPMorgan Chase	35,000	04/04/2018	NZD	48,047	44,896	(9,061)	35,835	
USD	& Co.								
	JPMorgan Chase	199,000	04/04/2018	NZD	271,122				
USD	& Co.					421,850	(60,151)	361,699	
						/	21,537,887	/ (39,809,361)	/ (18,271,474)

Class D - BRL Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
BRL	Bank of America NA	566,544	04/03/2018	USD	174,000	/	1,297,222	/ (1,673,707)	/ (376,485)
BRL	BNP Paribas S.A.	61,770,258	04/03/2018	USD	18,584,228	136,694	(29,728)	106,966	
	Credit Suisse	174,941,933	04/03/2018	USD	52,633,111	387,136	(84,193)	302,943	
BRL	International								
	Credit Suisse	174,941,932	04/03/2018	USD	52,633,110	387,136	(84,193)	302,943	
BRL	International								
BRL	Morgan Stanley	151,532,125	04/03/2018	USD	45,590,025	335,331	(72,927)	262,404	
BRL	Morgan Stanley	151,532,123	04/03/2018	USD	45,590,024	335,332	(72,927)	262,405	
BRL	Royal Bank of Canada	15,399,667	04/03/2018	USD	4,692,731	9,809,795	(16,119,444)	(6,309,649)	
BRL	Royal Bank of Canada	15,399,667	04/03/2018	USD	4,692,731	9,809,795	(16,119,443)	(6,309,648)	
	Royal Bank of Scotland	169,889,263	04/03/2018	USD	51,096,052	412,748,368	(410,655,805)	2,092,563	
BRL	PLC								
	Royal Bank of Scotland	343,573,968	04/03/2018	USD	108,815,471	316,842,597	(895,599,820)	(578,757,223)	
BRL	PLC								
	Standard Chartered	169,889,263	04/03/2018	USD	51,092,978	413,075,216	(410,655,805)	2,419,411	
BRL	Bank								
BRL	Barclays Bank PLC	149,852,937	05/03/2018	USD	45,592,004	112,442,420	(177,176,712)	(64,734,292)	
BRL	Barclays Bank PLC	149,852,937	05/03/2018	USD	45,592,004	112,442,420	(177,176,711)	(64,734,291)	

BRL	JPMorgan Chase & Co.	5,618,088	05/03/2018	USD	1,704,000	-	(1,867,007)	(1,867,007)	
BRL	JPMorgan Chase & Co.	341,959,518	05/03/2018	USD	107,537,821	370,894,896	(889,952,313)	(519,057,417)	
BRL	JPMorgan Chase & Co.	11,282,720	05/03/2018	USD	3,447,000	6,033,582	(12,424,269)	(6,390,687)	
	Credit Suisse	174,941,932	06/04/2018	USD	52,623,611	5,422,337	(34,631,991)	(29,209,654)	
BRL	International								
	Credit Suisse	174,941,933	06/04/2018	USD	52,623,611	5,422,337	(34,631,990)	(29,209,653)	
BRL	International								
	Credit Suisse	163,237,028	06/04/2018	USD	49,611,594	139,208,484	(220,365,972)	(81,157,488)	
BRL	International								
	Credit Suisse	163,237,028	06/04/2018	USD	49,611,594	139,208,485	(220,365,972)	(81,157,487)	
BRL	International								
BRL	Morgan Stanley	151,532,125	07/03/2018	USD	45,244,275	31,821,915	(33,966,862)	(2,144,947)	
BRL	Morgan Stanley	151,532,123	07/03/2018	USD	45,244,274	31,821,914	(33,966,861)	(2,144,947)	
USD	Bank of America NA	170,451	04/03/2018	BRL	566,544	-	(981)	(981)	
USD	BNP Paribas S.A.	18,633,000	04/03/2018	BRL	61,770,258	26,432,528	(21,352,679)	5,079,849	
USD	Credit Suisse	52,916,495	04/03/2018	BRL	174,941,932	78,001,013	(48,166,281)	29,834,732	
	International								
USD	Credit Suisse	52,916,495	04/03/2018	BRL	174,941,933	78,001,015	(48,166,282)	29,834,733	
	International								
USD	Morgan Stanley	45,621,594	04/03/2018	BRL	151,532,125	59,036,153	(55,941,205)	3,094,948	
USD	Morgan Stanley	45,621,594	04/03/2018	BRL	151,532,123	59,036,152	(55,941,204)	3,094,948	
USD	Royal Bank of Canada	4,633,151	04/03/2018	BRL	15,399,667	-	(26,668)	(26,668)	
USD	Royal Bank of Canada	4,633,151	04/03/2018	BRL	15,399,667	-	(26,667)	(26,667)	
USD	Royal Bank of Scotland	51,112,962	04/03/2018	BRL	169,889,263	-	(294,194)	(294,194)	
	PLC								
USD	Royal Bank of Scotland	103,367,822	04/03/2018	BRL	343,573,968	-	(594,960)	(594,960)	
	PLC								
USD	Standard Chartered	51,112,962	04/03/2018	BRL	169,889,263	-	(294,194)	(294,194)	
	Bank								
USD	BNP Paribas S.A.	154,000	05/03/2018	BRL	509,386	156,908	(40,679)	116,229	
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,873,000	05/03/2018	BRL	12,869,979	3,101,678	(2,066,658)	1,035,020	
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,563,000	05/03/2018	BRL	5,217,294	1,704,993	(2,034,310)	(329,317)	
USD	JPMorgan Chase & Co.	7,434,000	06/04/2018	BRL	24,332,969	20,680,287	(4,490,247)	16,190,040	
USD	Standard Chartered	2,058,000	06/04/2018	BRL	6,838,117	2,084,679	(831,463)	1,253,216	
	Bank								
USD	JPMorgan Chase & Co.	4,900,000	07/03/2018	BRL	16,339,050	4,028,165	(1,523,697)	2,504,468	
						/	2,452,146,983 /	(3,829,487,021) /	(1,377,340,038)

Class E - ZAR Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
USD	BNP Paribas S.A.	14,000	04/04/2018	ZAR	166,986 /	7,038 /	(16,806) /	(9,768)
USD	BNP Paribas S.A.	245,000	04/04/2018	ZAR	2,901,878	76,620	(64,635)	11,985

USD	Citibank NA	14,076,907	04/04/2018	ZAR	165,938,581	7,813,207	-	7,813,207
USD	JPMorgan Chase & Co.	272,000	04/04/2018	ZAR	3,214,583	159,180	(82,217)	76,963
USD	JPMorgan Chase & Co.	30,000	04/04/2018	ZAR	358,865	7,432	(37,672)	(30,240)
USD	JPMorgan Chase & Co.	225,000	04/04/2018	ZAR	2,625,914	361,663	-	361,663
USD	JPMorgan Chase & Co.	91,000	04/04/2018	ZAR	1,083,404	1,158	(46,635)	(45,477)
USD	JPMorgan Chase & Co.	133,000	04/04/2018	ZAR	1,578,779	239	(24,907)	(24,668)
ZAR	BNP Paribas S.A.	1,122,950	04/04/2018	USD	96,000	133,054	(264,388)	(131,334)
ZAR	BNP Paribas S.A.	690,855	04/04/2018	USD	58,000	43,812	(11,829)	31,983

Class E - ZAR Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在(続き)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計			
ZAR	JPMorgan Chase & Co.	250,025	04/04/2018	USD	21,000	20,750	(10,177)	10,573			
ZAR	JPMorgan Chase & Co.	1,232,528	04/04/2018	USD	102,000	213,965	-	213,965			
	Standard Chartered	174,572,632	04/04/2018	USD	14,995,805	4,637,783	(32,684,622)	(28,046,839)			
ZAR	Bank										
ZAR	BNP Paribas S.A.	1,094,260	05/03/2018	USD	92,000	56,258	(60,209)	(3,951)			
ZAR	Citibank NA	165,938,581	05/03/2018	USD	14,019,338	7,782,026	(15,603,736)	(7,821,710)			
						/	21,314,185	/	(48,907,833)	/	(27,593,648)

Class F - TRY Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
TRY	Barclays Bank PLC	445,407,754	04/03/2018	USD	116,476,923	78,842,569	(608,475,089)	(429,632,520)
TRY	BNP Paribas S.A.	1,227,097	04/03/2018	USD	319,000	543,355	(1,525,604)	(982,249)
TRY	BNP Paribas S.A.	204,911	04/03/2018	USD	52,000	23,676	(52,707)	(29,031)
TRY	BNP Paribas S.A.	2,016,302	04/03/2018	USD	527,000	261,914	(2,177,491)	(1,915,577)
TRY	BNP Paribas S.A.	1,043,269	04/03/2018	USD	271,000	836	(813,460)	(812,624)
TRY	JPMorgan Chase & Co.	1,864,352	04/03/2018	USD	482,000	393,294	(1,602,472)	(1,209,178)
TRY	JPMorgan Chase & Co.	1,607,532	04/03/2018	USD	408,000	295,241	(529,262)	(234,021)
TRY	JPMorgan Chase & Co.	4,659,779	04/03/2018	USD	1,178,000	736,241	(917,303)	(181,062)
	Standard Chartered	445,407,755	04/03/2018	USD	116,489,718	177,481,901	(608,475,091)	(430,993,190)
TRY	Bank							
TRY	HSBC Bank PLC	428,394,026	05/03/2018	USD	106,182,681	105,059,871	-	105,059,871
TRY	HSBC Bank PLC	428,394,025	05/03/2018	USD	106,182,681	105,059,870	-	105,059,870
USD	HSBC Bank PLC	107,109,217	04/03/2018	TRY	428,394,025	14,356,883	(124,214,210)	(109,857,327)
USD	HSBC Bank PLC	107,109,217	04/03/2018	TRY	428,394,026	14,356,883	(124,214,210)	(109,857,327)
USD	JPMorgan Chase & Co.	2,417,000	04/03/2018	TRY	9,557,374	464,940	-	464,940
USD	JPMorgan Chase & Co.	4,200,000	04/03/2018	TRY	16,316,748	9,842,721	(1,222,027)	8,620,694
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,986,000	04/03/2018	TRY	7,934,249	2,569,963	(4,366,458)	(1,796,495)
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,218,000	04/03/2018	TRY	12,842,330	4,164,220	(6,702,811)	(2,538,591)

/ 614,454,378 / (1,485,288,195) / (870,833,817)

Class H - CNY Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
CNY	BNP Paribas S.A.	152,460	04/03/2018	USD	24,000 /	32,433 /	(7,730) /	24,703	
CNY	BNP Paribas S.A.	253,260	04/03/2018	USD	40,000	26,971	-	26,971	
CNY	BNP Paribas S.A.	178,458	04/03/2018	USD	28,000	38,758	-	38,758	
CNY	HSBC Bank PLC	19,695,456	04/03/2018	USD	3,100,426	3,191,140	-	3,191,140	
CNY	HSBC Bank PLC	19,760,939	04/03/2018	USD	3,142,593	1,817	(188,220)	(186,403)	
CNY	JPMorgan Chase & Co.	373,647	04/03/2018	USD	59,421	34	(3,559)	(3,525)	
CNY	JPMorgan Chase & Co.	69,784	04/03/2018	USD	11,098	7	(665)	(658)	
CNY	JPMorgan Chase & Co.	75,264	04/03/2018	USD	11,969	7	(717)	(710)	
CNY	HSBC Bank PLC	19,760,939	05/03/2018	USD	3,140,645	392,234	(712,869)	(320,635)	
USD	BNP Paribas S.A.	28,380	04/03/2018	CNY	178,458	1,711	(28)	1,683	
USD	BNP Paribas S.A.	24,246	04/03/2018	CNY	152,460	1,462	(24)	1,438	
USD	BNP Paribas S.A.	40,276	04/03/2018	CNY	253,260	2,428	(39)	2,389	
USD	HSBC Bank PLC	3,144,643	04/03/2018	CNY	19,760,939	1,820,878	(1,416,420)	404,458	
USD	HSBC Bank PLC	3,132,179	04/03/2018	CNY	19,695,456	188,788	(3,003)	185,785	
USD	JPMorgan Chase & Co.	12,000	04/03/2018	CNY	75,264	15,528	(11,551)	3,977	
USD	JPMorgan Chase & Co.	59,000	04/03/2018	CNY	373,647	-	(41,279)	(41,279)	
USD	JPMorgan Chase & Co.	11,000	04/03/2018	CNY	69,784	2,850	(12,591)	(9,741)	
						/	5,717,046 /	(2,398,695) /	3,318,351

Class I - CAD Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
CAD	Bank of America NA	614,138	04/03/2018	USD	484,589 /	149,685 /	(1,026,301) /	(876,616)	
CAD	Credit Suisse International	614,138	05/02/2018	USD	476,080	76,211	(19,144)	57,067	
CAD	Credit Suisse International	475,827	04/03/2018		614,138	63,780	(118,990)	(55,210)	
USD	International			CAD					
						/	289,676 /	(1,164,435) /	(874,759)

Class J - MXN Class 外国為替予約取引 2018年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

MXN	Deutsche Bank AG	109,072,958	04/03/2018	USD	5,813,050	/	17,277,719	/	-	/	17,277,719
MXN	JPMorgan Chase & Co.	243,992	04/03/2018	USD	13,000		39,405		(377)		39,028
MXN	Barclays Bank PLC	104,687,484	05/03/2018	USD	5,695,535		2,879,770		(1,435,001)		1,444,769
USD	Barclays Bank PLC	5,721,687	04/03/2018	MXN	104,687,484		766,933		(2,209,942)		(1,443,009)
USD	JPMorgan Chase & Co.	247,000	04/03/2018	MXN	4,629,465		40,518		(744,883)		(704,365)
						/	21,004,345	/	(4,390,203)	/	16,614,142

通貨

AUD	-	オーストラリア・ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
CAD	-	カナダ・ドル
CNY	-	中国・人民元
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコ・ペソ
NZD	-	ニュージーランド・ドル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引相手方	デリバティブ		担保受取*	担保差入*	純額**
	資産の価値	負債の価値			
店頭デリバティブ					
Bank of America NA	/ 1,446,907	/ (2,700,989)	/ -	/ -	(1,254,082)
Barclays Bank PLC	407,374,112	(966,473,455)	-	(559,099,343)	-
BNP Paribas S.A.	28,798,077	(28,941,832)	-	-	(143,755)
Citibank NA	32,110,196	(32,388,351)	-	-	(278,155)
Credit Suisse International	446,177,934	(606,635,008)	-	(160,457,074)	-
Deutsche Bank AG	17,277,719	-	-	-	17,277,719
Goldman Sachs Group, Inc.	170,775,203	(181,771,862)	-	-	(10,996,659)
HSBC Bank PLC	258,159,263	(282,228,905)	-	-	(24,069,642)
JPMorgan Chase & Co.	448,012,538	(937,323,788)	-	(489,311,250)	-
Morgan Stanley	242,436,211	(634,646,913)	-	(392,210,702)	-
Royal Bank of Canada	19,619,590	(32,292,222)	-	-	(12,672,632)
Royal Bank of Scotland PLC	759,546,598	(1,307,144,779)	-	(526,947,172)	(20,651,009)
Standard Chartered Bank	683,918,553	(1,507,626,101)	-	(823,707,548)	-
合計	/ 3,515,652,901	/ (6,520,174,205)	/ -	(2,951,733,089)	(52,788,215)

* 実際の担保差入及び受入は、上記の記載より多い場合がある。

**純額は、デフォルトが発生した場合に取引相手方から(または取引相手方に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。

純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

財務諸表に関する注記(抜粋)

2018年3月31日現在

重要な会計方針

この決算書は、ファンドの当会計年度である2017年4月1日から2018年3月31日までの期間を反映したものである。以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(以下、「純資産額」)は、毎営業日(ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が業務を行っている日及び受託会社が決定するその他の時点(以下、それぞれの「計算日」)において算出される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含む、本ファンドの全ての資産及び負債を考慮して算出される。本ファンドの純資産額は日本円で算出される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に算出され、一口当たりの純資産は小数点第4位までとなるよう調整される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を算出する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。

先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。最新の公表価格が存在しない、デフォルトあるいは破産手続き中の企業の証券は、最近の利用可能な市場価格や公表価格で評価される。残存60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社(アドミニストレーター)が誠実に決定した公正価値で評価するが、最終的な決定権はトラスティ - が負う。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所も

しくは証券市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

<公正価値測定>

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 活発な市場における同一の資産または負債に係る(未調整の)公表価格に基づき測定した公正価値。
- ・レベル2： 資産または負債に係る直接的に(例えば、価格)または間接的に(例えば、価格から派生)観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットに基づき測定した公正価値。
- ・レベル3： 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット(観察不可能なインプット)に基づき測定した公正価値。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定において極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するのには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び定期預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債、投資適格社債、ソブリン債の他、一部の先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の投資は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

レベル3に分類される金融資産は、取引頻度が低いため、観察不可能なインプットしか有しないことが顕著である。レベル3の金融資産には、プライベートエクイティーや一部の社債が含まれる。

内在的な評価価格の不確実性から、財務諸表に記載されている価値と、当該資産を売却することで得られる金額は大きく乖離する可能性がある。

デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブを用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる方向に動く、あるいはデリバティブのコストがヘッジ取引の利益を上回ると、利益を減少させたり、損失を生じさせる場合がある。

またヘッジ取引は、デリバティブ取引の価値の変動が、想定したほどヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象の保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減少させる、もしくはヘッジ取引自体が利用可能である、あるいはコストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、デリバティブ取引を利用できる保証はない。

デリバティブは、証券取引所または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることがある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引並びにスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて評価する。モデルが使用されているような場合には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や固有のリスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

一般的な外国為替予約取引及びスワップのような店頭デリバティブ取引では、インプットは通常、市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットが含まれるからである。

各測定日にレベル1及びレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新されるが、その結果としての損益は、観測不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次表は、2018年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、公正価値の階層のレベル別に表示している。*

資産	(未調整)		重要な観		2018年3月31日時点 での公正価値
	活発な市場におけ る同一の投資にか かる公表価格を反 映したインプット (Level 1)	重要なその他の 観測可能な インプット (Level 2)	不 可能な インプ ット (Level 3)	不 可能な インプ ット (Level 3)	
確定利付証券					
Argentina	/ - /	7,249,047,124	/ - /		7,249,047,124
Bahamas	-	2,213,615,350	-		2,213,615,350
Brazil	-	3,103,128,687	-		3,103,128,687
Chile	-	1,114,800,542	-		1,114,800,542
China	-	838,288,647	-		838,288,647
Colombia	-	4,076,758,276	-		4,076,758,276
Congo	-	180,675,882	-		180,675,882
Dominican Republic	-	3,534,933,094	-		3,534,933,094
Egypt	-	2,456,660,348	-		2,456,660,348
El Salvador	-	2,093,286,127	-		2,093,286,127
Ghana	-	4,444,033,999	-		4,444,033,999
Grenada	-	261,571,169	-		261,571,169
Hong Kong	-	1,166,760,038	-		1,166,760,038
India	-	2,552,135,437	-		2,552,135,437
Indonesia	-	4,023,079,497	-		4,023,079,497
Ireland	-	1,667,832,280	-		1,667,832,280
Israel	-	772,230,348	-		772,230,348
Ivory Coast	-	1,565,212,572	-		1,565,212,572
Jamaica	-	3,095,377,476	-		3,095,377,476
Kazakhstan	-	4,056,460,737	-		4,056,460,737
Lebanon	-	3,578,476,212	-		3,578,476,212
Luxembourg	-	2,231,401,480	-		2,231,401,480
Malaysia	-	309,727,348	-		309,727,348
Mexico	-	7,661,352,244	-		7,661,352,244
Netherlands	-	4,878,718,340	-		4,878,718,340
Nigeria	-	1,183,559,604	-		1,183,559,604
Oman	-	3,043,898,215	-		3,043,898,215
Pakistan	-	306,120,195	-		306,120,195

Panama	-	485,275,033	-	485,275,033
Peru	-	429,555,345	-	429,555,345
Qatar	-	1,876,082,848	-	1,876,082,848
Saudi Arabia	-	798,170,335	-	798,170,335
Senegal	-	661,983,677	-	661,983,677
Serbia	-	6,523,398,694	-	6,523,398,694
South Africa	-	7,703,034,608	-	7,703,034,608
South Korea	-	189,911,953	-	189,911,953
Sri Lanka	-	4,563,441,351	-	4,563,441,351
Supranational	-	114,190,224	-	114,190,224
Trinidad	-	483,600,020	-	483,600,020
Turkey	-	6,150,383,731	-	6,150,383,731
Ukraine	-	4,662,712,492	-	4,662,712,492
United Arab Emirates	-	1,133,360,170	-	1,133,360,170
United Kingdom	-	212,472,005	-	212,472,005
United States	-	4,108,708,762	-	4,108,708,762
Vietnam	-	2,418,728,931	-	2,418,728,931
Zambia	-	415,535,427	-	415,535,427

短期投資

定期預金	2,216,252,245	-	-	2,216,252,245
投資 計	2/216,252,245	/116,589,686,874	/ -	118,805,939,119

金融デリバティブ取引****資産**

外国為替予約取引

/ - / 3,515,652,901 / - / 3,515,652,901

負債

外国為替予約取引

/ - / (6,520,174,205) / - / (6,520,174,205)

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**金融デリバティブ取引には、未決済の外国為替予約取引の評価損益を含む。

2018年3月31日に終了した年度において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドでは、各レベル間の資産の移動を年末に計上する。

2018年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出される。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りペ - スで償却または上乘せされる。配当金は配当落ち日に

計上されるが、配当落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる配当金は、本ファンドが相当な注意を払い配当落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は外国税が控除された純額で計上される。受取利息は発生主義で計上される。割引による増価及びプレミアムの償却を調整した受取利息は、発生主義で計上される。収益は、返戻が不確実な外国税がある場合、同税額を控除した実額で計上される。その他収益には、定期預金の利息収益等が含まれる。回収が見込まれない証券のからのクーポン収入は計上しない。

(D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む、自らの費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

(E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

既存の受益者は分配再投資を選択しており、各分配日に受益証券が発行されている。

2018年3月31日に終了した年度に公表、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 2,366,305,738
Class B-AUD Class	2,270,552,277
Class C-NZD Class	106,304,632
Class D-BRL Class	46,264,043,091
Class E-ZAR Class	1,062,303,144
Class F-TRY Class	3,235,545,257
Class G-USD Class	58,275,385
Class H-CNY Class	26,844,762
Class I-CAD Class	3,313,628
Class J-MXN Class	70,663,615
分配金合計	/ 55,464,151,529

(F) 新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券（またはそれらへ投資する商品）に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、それら諸国の政権が、国有化、収用、没収課税の徴収や規制の適用、または支払利息への源泉徴収など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くが政治的、経済的、社会的に不安定な状況を経験してきた。また、それらの国々の多くは自国通貨価値の大きな変動も経験してきた。そのような不安定な状況や価値変動が将来起きないという保証はなく、それらが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

(G) ソブリン債

本ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資する。これら債券への投資には、高いリスクが伴う。これら債券の元利払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意志は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、支払い期日における為替相場の利用の可否、債務履行が経済全体に及ぼす相対的な負荷の度合い、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。また、政府機関は、元利支払いの遅滞の削減を、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際機関が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成果の達成（またはそれらのいずれか）や、債務者の遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革を実施できない場合や、一定水準の経済成果が達成できない場合、または期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者からの資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。その結果、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

ソブリン債の保有者は、当該債務の再編に参加し、当該政府機関への追加融資を求められる可能性がある。政府機関の債務不履行が発生した場合、かかる債務を回収する実効的な法的救済策はほとんど、あるいは全くないかもしれない。

(H) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日の為替レートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブへの投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上される。

(I) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、運用会社の判断により、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（カストディアン）を通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これらは本ファンドの有価証券明細表に短期投資として分類されている。運用する通貨の需要が低い場合には、本ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって本ファンドに支払利息が生じることがある。

(J) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することができる。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替レートの変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

評価損益の生じている外国為替予約取引は、グロス金額で、貸借対照表に資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引

相手方が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定のクラスで保有する外国為替予約取引から生じた損益は、同クラスに配賦される。クラスG-米ドル・クラスは、クラスレベルの外国為替予約取引を行わない。2018年3月31日現在で未決済の外国為替予約取引は有価証券明細表に記載されている。

(K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相手方の債務不履行が発生した場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。本ファンドは、他の取引の代替として金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンターパーティ・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ポートフォリオ全体のボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る、或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含む、スワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。2018年3月31日時点の未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

本ファンドは、発行体の債務不履行に対応するプロテクション(つまり、本ファンドが参照債権を保有する、或いはリスクを負っている場合のリスク軽減)の手段として、または特定の発行体の債務不履行の可能性に関して積極的にロング/ショート・ポジションを構築する為に、社債/ソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントが発生しなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金および/または固定金利の収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生した場合、スワップ契約の条件に基づき、プロテクションの買い手に最大でスワップの想定元本と同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引渡しを受ける。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップ想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオのレバレッジが高まる。本ファンドが買い手で、クレジット・イベントが発生した場合、通常はプロテクションの売り手から最大でスワップ想定元本と同額までの支払いを受ける。

クレジット指数のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、クレジット指数の構成要素の全部または一部の減額、元本毀損、利息の不足または債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

クレジット指数は、クレジット市場のある部分の典型となるように組み合わせられたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。同指数は、セクターごとにCDS市場で最も流動性があるとしてディーラーから選ばれた銘柄を用いて構成される。

指数は、投資適格債、高利回り債、資産担保証券、新興国債券、かつ/またはそれらセクター内の様々な信用格付けを有する銘柄から構成される。クレジット指数は、固定スプレッドや標準的な満期など、標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての構成銘柄を参照しており、構成銘柄の債務不履行が生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄の指数ウェイトに基づいて清算される。指数の見直しは定期的（通常6カ月ごと）に実施され、ほとんどの指数において各構成銘柄を均等ウェイトとしている。

(L) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引とヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が金融ポジション、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ商品もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引を主としてヘッジ目的で行っており、主に金利リスク、信用リスク及び外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。本年度中の本ファンドのデリバティブ取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップのみであった。

2018年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		外国為替リスク*
デリバティブ資産		
外国為替予約取引にかかる評価益	/	3,515,652,901
デリバティブ負債		
外国為替予約取引にかかる評価損	/	(6,520,174,205)

*グロス価値は、外国為替予約取引に係る未実現評価損益として貸借対照表に記載される。

2018年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ商品

該当箇所	信用リスク	外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブにかか		
る実現（損）益		
外国為替予約取引にかかる実現益	/	/
スワップ契約にかかる実現損	(98,845,825)	5,263,075,904

運用の成果として認識されたデリバティブにかか

る未実現（損）益の変動

外国為替予約取引にかかる未実現損の変動	/	/	(3,461,744,665)
スワップ契約にかかる未実現益の変動		109,343,436	

2018年3月31日に終了した年度における未決済の外国為替予約取引の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル*	/	1,710,464,661
Class A-JPY Class	/	25,977,313,992
Class B-AUD Class	/	104,588,945,385
Class C-NZD Class	/	3,903,763,657
Class D-BRL Class	/	120,732,540,731
Class E-ZAR Class	/	3,560,541,680
Class F-TRY Class	/	49,269,598,174
Class H-CNY Class	/	954,652,362
Class I-CAD Class	/	134,247,654
Class J-MXN Class	/	1,372,345,525

*全てのクラスを対象とした外国為替予約取引。

2018年3月31日に終了した年度における未決済のスワップ契約平均想定元本は1,206,997,079円であった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約などのマスター・ネットリング契約の当事者である。当該マスター契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引相手方のネット・ポジションに基づいて決定される。担保となりうるのは、現金、米国債や米国政府機関債または本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってサブファンドに差し入れられた担保は、ファンドの保管会社が分別保管し、売却または再担保が可能な額に関しては本ファンドの有価証券明細表に表示される。サブファンドが差し入れた担保は、本ファンドの保管会社が分別保管し、本ファンドの有価証券明細表に表示される。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘り本ファンドの純資産が規定された閾値を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定された水準を下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方の当事者は期限前終了を選択することが可能であり、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払いを含む）が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

(M) カストディアン宛未払い金

貸借対照表に計上されているカストディアン宛未払い金は、外国通貨あるいは現金の債務を含んでいる。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	22,869,498
コール・ローン	782,952,739	490,213,573
投資信託受益証券	27,425,958,008	20,341,586,005
親投資信託受益証券	267,826,620	210,655,583
未収入金	19,600,843	67,892,033
流動資産合計	28,496,338,210	21,133,216,692
資産合計	28,496,338,210	21,133,216,692
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	383,465,206	160,339,273
未払解約金	80,080,072	145,264,473
未払受託者報酬	714,842	557,286
未払委託者報酬	34,551,030	26,935,582
その他未払費用	581,257	520,710
流動負債合計	499,392,407	333,617,324
負債合計	499,392,407	333,617,324
純資産の部		
元本等		
元本	76,693,041,225	64,135,709,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	48,696,095,422	43,336,110,009
(分配準備積立金)	5,965,765	2,844,596
元本等合計	27,996,945,803	20,799,599,368
純資産合計	27,996,945,803	20,799,599,368
負債純資産合計	28,496,338,210	21,133,216,692

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成30年 1月17日 平成30年 7月17日	自 至	当期 平成30年 7月18日 平成31年 1月16日
営業収益				
受取配当金		894,129,675		719,756,964
受取利息		936		1,171
有価証券売買等損益		3,909,787,688		2,206,186,171
営業収益合計		3,015,657,077		1,486,428,036
営業費用				
支払利息		180,230		128,463
受託者報酬		5,164,807		3,901,767
委託者報酬		249,634,480		188,587,365
その他費用		586,547		535,365
営業費用合計		255,566,064		193,152,960
営業利益又は営業損失（ ）		3,271,223,141		1,679,580,996
経常利益又は経常損失（ ）		3,271,223,141		1,679,580,996
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,271,223,141		1,679,580,996
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		59,085,154		19,807,828
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		47,742,957,476		48,696,095,422
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,494,953,500		9,249,362,097
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,494,953,500		9,249,362,097
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,358,624,020		959,821,668
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,358,624,020		959,821,668
分配金		2,877,329,439		1,230,166,192
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		48,696,095,422		43,336,110,009

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成30年 7月18日	至 平成31年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年 7月18日から平成31年 1月16日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 7月17日現在	平成31年 1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	84,905,920,260円	76,693,041,225円
期中追加設定元本額	5,640,729,577円	1,459,830,009円
期中一部解約元本額	13,853,608,612円	14,017,161,857円
2. 受益権の総数	76,693,041,225口	64,135,709,377口
3. 元本の欠損	48,696,095,422円	43,336,110,009円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期																																	
自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日		自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日																																	
分配金の計算過程 第101期計算期間末（平成30年 2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,718,693,703円（1万口当たり781.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1859,192,572円（1万口当たり100円）を分配しております。		分配金の計算過程 第107期計算期間末（平成30年 8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した3,880,635,272円（1万口当たり515.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1376,322,321円（1万口当たり50円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>130,241,687円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>6,588,267,582円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>184,434円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,718,693,703円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(781.98円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>859,192,572円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(100円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	130,241,687円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	6,588,267,582円	分配準備積立金	184,434円	分配可能額	6,718,693,703円	（1万口当たり分配可能額）	(781.98円)	収益分配金	859,192,572円	（1万口当たり収益分配金）	(100円)		<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>96,913,726円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,777,395,721円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>6,325,825円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>3,880,635,272円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(515.60円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>376,322,321円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	96,913,726円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	3,777,395,721円	分配準備積立金	6,325,825円	分配可能額	3,880,635,272円	（1万口当たり分配可能額）	(515.60円)	収益分配金	376,322,321円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	
配当等収益（費用控除後）	130,241,687円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	6,588,267,582円																																		
分配準備積立金	184,434円																																		
分配可能額	6,718,693,703円																																		
（1万口当たり分配可能額）	(781.98円)																																		
収益分配金	859,192,572円																																		
（1万口当たり収益分配金）	(100円)																																		
配当等収益（費用控除後）	96,913,726円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	3,777,395,721円																																		
分配準備積立金	6,325,825円																																		
分配可能額	3,880,635,272円																																		
（1万口当たり分配可能額）	(515.60円)																																		
収益分配金	376,322,321円																																		
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																		
第102期計算期間末（平成30年 3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,026,627,477円（1万口当たり694.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1433,854,819円（1万口当たり50円）を分配しております。		第108期計算期間末（平成30年 9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した3,571,997,993円（1万口当たり480.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1185,810,902円（1万口当たり25円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>108,448,581円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>5,916,482,684円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	108,448,581円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	5,916,482,684円		<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>111,375,486円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,455,276,661円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	111,375,486円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	3,455,276,661円																					
配当等収益（費用控除後）	108,448,581円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	5,916,482,684円																																		
配当等収益（費用控除後）	111,375,486円																																		
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																		
収益調整金	3,455,276,661円																																		

分配準備積立金	1,696,212円
分配可能額	6,026,627,477円
（1万口当たり分配可能額）	(694.54円)
収益分配金	433,854,819円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第103期計算期間末（平成30年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した5,403,009,812円（1万口当たり661.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い408,241,656円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	139,650,859円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,257,012,835円
分配準備積立金	6,346,118円
分配可能額	5,403,009,812円
（1万口当たり分配可能額）	(661.74円)
収益分配金	408,241,656円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第104期計算期間末（平成30年5月16日）に、投資信託約款に基づき計算した4,995,539,919円（1万口当たり624.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い399,936,378円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	101,865,015円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,886,167,683円
分配準備積立金	7,507,221円
分配可能額	4,995,539,919円
（1万口当たり分配可能額）	(624.54円)
収益分配金	399,936,378円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第105期計算期間末（平成30年6月18日）に、投資信託約款に基づき計算した4,602,648,245円（1万口当たり586.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い392,638,808円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	90,786,498円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,506,505,092円
分配準備積立金	5,356,655円
分配可能額	4,602,648,245円
（1万口当たり分配可能額）	(586.12円)
収益分配金	392,638,808円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第106期計算期間末（平成30年7月17日）に、投資信託約款に基づき計算した4,238,474,435円（1万口当たり552.65円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い383,465,206円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	126,524,322円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,109,799,804円
分配準備積立金	2,150,309円
分配可能額	4,238,474,435円
（1万口当たり分配可能額）	(552.65円)
収益分配金	383,465,206円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

分配準備積立金	5,345,846円
分配可能額	3,571,997,993円
（1万口当たり分配可能額）	(480.60円)
収益分配金	185,810,902円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第109期計算期間末（平成30年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した3,268,714,380円（1万口当たり468.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い174,432,711円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	89,825,518円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,173,946,773円
分配準備積立金	4,942,089円
分配可能額	3,268,714,380円
（1万口当たり分配可能額）	(468.48円)
収益分配金	174,432,711円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第110期計算期間末（平成30年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した3,100,835,087円（1万口当たり459.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い168,606,004円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	109,649,090円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,987,011,879円
分配準備積立金	4,174,118円
分配可能額	3,100,835,087円
（1万口当たり分配可能額）	(459.78円)
収益分配金	168,606,004円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第111期計算期間末（平成30年12月17日）に、投資信託約款に基づき計算した2,950,583,628円（1万口当たり447.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い164,654,981円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	86,729,721円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,857,772,994円
分配準備積立金	6,080,913円
分配可能額	2,950,583,628円
（1万口当たり分配可能額）	(447.99円)
収益分配金	164,654,981円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第112期計算期間末（平成31年1月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,792,140,712円（1万口当たり435.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い160,339,273円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	78,954,647円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,712,333,265円
分配準備積立金	852,800円
分配可能額	2,792,140,712円
（1万口当たり分配可能額）	(435.35円)
収益分配金	160,339,273円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年 1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年 7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	26,345
投資信託受益証券	764,220,741
合計	764,194,396

当期（平成31年 1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	20,728
投資信託受益証券	551,050,037
合計	551,070,765

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年 7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年 1月16日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年 7月17日現在	当期 平成31年 1月16日現在
1口当たり純資産額 0.3651円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,651円）」	1口当たり純資産額 0.3243円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,243円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	36,493,695,740	20,341,586,005	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	207,134,300	210,655,583	
合計 2銘柄			36,700,830,040	20,552,241,588	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,249,258
コール・ローン	88,741,643	26,778,177
投資信託受益証券	1,681,281,816	1,350,889,178
親投資信託受益証券	13,383,036	10,437,924
流動資産合計	1,783,406,495	1,389,354,537
資産合計	1,783,406,495	1,389,354,537
負債の部		
流動負債		
未払金	48,005,540	-
未払収益分配金	19,561,254	9,429,270
未払解約金	1,045,751	-
未払受託者報酬	42,416	36,499
未払委託者報酬	2,050,573	1,764,484
その他未払費用	56,353	49,100
流動負債合計	70,761,887	11,279,353
負債合計	70,761,887	11,279,353
純資産の部		
元本等		
元本	2,173,472,725	1,885,854,177
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	460,828,117	507,778,993
(分配準備積立金)	496,052	126,572
元本等合計	1,712,644,608	1,378,075,184
純資産合計	1,712,644,608	1,378,075,184
負債純資産合計	1,783,406,495	1,389,354,537

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前期 平成30年 1月17日 平成30年 7月17日	自 至	当期 平成30年 7月18日 平成31年 1月16日
営業収益				
受取配当金		49,116,330		45,218,134
受取利息		54		81
有価証券売買等損益		206,061,089		85,651,412
営業収益合計		156,944,705		40,433,197
営業費用				
支払利息		11,954		8,762
受託者報酬		282,112		245,661
委託者報酬		13,637,341		11,876,112
その他費用		56,668		50,078
営業費用合計		13,988,075		12,180,613
営業利益又は営業損失()		170,932,780		52,613,810
経常利益又は経常損失()		170,932,780		52,613,810
当期純利益又は当期純損失()		170,932,780		52,613,810
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,318,831		4,821,096
期首剰余金又は期首欠損金()		141,526,165		460,828,117
剰余金増加額又は欠損金減少額		39,220,865		122,007,648
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		39,220,865		122,007,648
剰余金減少額又は欠損金増加額		72,769,349		42,940,872
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		72,769,349		42,940,872
分配金		117,139,519		68,582,746
期末剰余金又は期末欠損金()		460,828,117		507,778,993

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 7月17日現在	平成31年 1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,957,943,617円	2,173,472,725円
期中追加設定元本額	457,112,717円	175,097,158円
期中一部解約元本額	241,583,609円	462,715,706円
2. 受益権の総数	2,173,472,725口	1,885,854,177口
3. 元本の欠損	460,828,117円	507,778,993円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																												
自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>第101期計算期間末（平成30年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,096,330,316円（1万口当たり5,516.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い121,859,865円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>6,612,638円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,089,672,838円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>44,840円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,096,330,316円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(5,516.79円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>21,859,865円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(110円)</td></tr> </table> <p>第102期計算期間末（平成30年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,131,239,018円（1万口当たり5,434.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い118,733,287円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>5,806,176円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,125,320,025円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	6,612,638円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,089,672,838円	分配準備積立金	44,840円	分配可能額	1,096,330,316円	（1万口当たり分配可能額）	(5,516.79円)	収益分配金	21,859,865円	（1万口当たり収益分配金）	(110円)	配当等収益（費用控除後）	5,806,176円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,125,320,025円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第107期計算期間末（平成30年8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,127,827,503円（1万口当たり5,135.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い119,763,416円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>5,902,520円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,121,425,373円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>499,610円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,127,827,503円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(5,135.98円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>19,763,416円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(90円)</td></tr> </table> <p>第108期計算期間末（平成30年9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,068,127,620円（1万口当たり5,080.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い110,511,538円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>7,305,843円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,060,788,954円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	5,902,520円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,121,425,373円	分配準備積立金	499,610円	分配可能額	1,127,827,503円	（1万口当たり分配可能額）	(5,135.98円)	収益分配金	19,763,416円	（1万口当たり収益分配金）	(90円)	配当等収益（費用控除後）	7,305,843円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,060,788,954円
配当等収益（費用控除後）	6,612,638円																																												
有価証券売買等損益	0円																																												
収益調整金	1,089,672,838円																																												
分配準備積立金	44,840円																																												
分配可能額	1,096,330,316円																																												
（1万口当たり分配可能額）	(5,516.79円)																																												
収益分配金	21,859,865円																																												
（1万口当たり収益分配金）	(110円)																																												
配当等収益（費用控除後）	5,806,176円																																												
有価証券売買等損益	0円																																												
収益調整金	1,125,320,025円																																												
配当等収益（費用控除後）	5,902,520円																																												
有価証券売買等損益	0円																																												
収益調整金	1,121,425,373円																																												
分配準備積立金	499,610円																																												
分配可能額	1,127,827,503円																																												
（1万口当たり分配可能額）	(5,135.98円)																																												
収益分配金	19,763,416円																																												
（1万口当たり収益分配金）	(90円)																																												
配当等収益（費用控除後）	7,305,843円																																												
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																												
収益調整金	1,060,788,954円																																												

分配準備積立金	112,817円
分配可能額	1,131,239,018円
（1万口当たり分配可能額）	(5,434.79円)
収益分配金	18,733,287円
（1万口当たり収益分配金）	(90円)

第103期計算期間末（平成30年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,133,759,580円（1万口当たり5,383.72円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,953,132円（1万口当たり90円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	8,150,216円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,125,514,205円
分配準備積立金	95,159円
分配可能額	1,133,759,580円
（1万口当たり分配可能額）	(5,383.72円)
収益分配金	18,953,132円
（1万口当たり収益分配金）	(90円)

第104期計算期間末（平成30年5月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,134,966,355円（1万口当たり5,321.01円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,196,899円（1万口当たり90円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,770,782円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,129,151,733円
分配準備積立金	43,840円
分配可能額	1,134,966,355円
（1万口当たり分配可能額）	(5,321.01円)
収益分配金	19,196,899円
（1万口当たり収益分配金）	(90円)

第105期計算期間末（平成30年6月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,100,114,556円（1万口当たり5,256.70円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,835,082円（1万口当たり90円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,340,611円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,094,717,553円
分配準備積立金	56,392円
分配可能額	1,100,114,556円
（1万口当たり分配可能額）	(5,256.70円)
収益分配金	18,835,082円
（1万口当たり収益分配金）	(90円)

第106期計算期間末（平成30年7月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,129,995,605円（1万口当たり5,199.03円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,561,254円（1万口当たり90円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	6,833,479円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,122,979,135円
分配準備積立金	182,991円
分配可能額	1,129,995,605円
（1万口当たり分配可能額）	(5,199.03円)
収益分配金	19,561,254円
（1万口当たり収益分配金）	(90円)

分配準備積立金	32,823円
分配可能額	1,068,127,620円
（1万口当たり分配可能額）	(5,080.74円)
収益分配金	10,511,538円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第109期計算期間末（平成30年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,032,582,215円（1万口当たり5,057.73円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,207,951円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,503,068円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,026,686,192円
分配準備積立金	392,955円
分配可能額	1,032,582,215円
（1万口当たり分配可能額）	(5,057.73円)
収益分配金	10,207,951円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第110期計算期間末（平成30年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した937,225,683円（1万口当たり5,047.07円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,284,851円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,298,049円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	929,760,080円
分配準備積立金	167,554円
分配可能額	937,225,683円
（1万口当たり分配可能額）	(5,047.07円)
収益分配金	9,284,851円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第111期計算期間末（平成30年12月17日）に、投資信託約款に基づき計算した943,660,461円（1万口当たり5,027.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,385,720円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,626,717円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	937,992,949円
分配準備積立金	40,795円
分配可能額	943,660,461円
（1万口当たり分配可能額）	(5,027.11円)
収益分配金	9,385,720円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第112期計算期間末（平成31年1月16日）に、投資信託約款に基づき計算した943,610,127円（1万口当たり5,003.62円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,429,270円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,984,700円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	938,580,335円
分配準備積立金	45,092円
分配可能額	943,610,127円
（1万口当たり分配可能額）	(5,003.62円)
収益分配金	9,429,270円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年 1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年 7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,237
投資信託受益証券	12,901,514
合計	12,900,277

当期（平成31年 1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,022
投資信託受益証券	37,752,400
合計	37,753,422

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年 7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年 1月16日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年 7月17日現在	当期 平成31年 1月16日現在
1口当たり純資産額 0.7880円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,880円）」	1口当たり純資産額 0.7307円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,307円）」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	2,080,531,616	1,350,889,178	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	10,263,446	10,437,924	
合計		2銘柄	2,090,795,062	1,361,327,102	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	32,314,418
コール・ローン	1,205,455,925	692,667,879
投資信託受益証券	37,616,208,037	31,310,761,128
親投資信託受益証券	407,946,940	336,378,277
未収入金	19,877,375	50,585,413
流動資産合計	39,249,488,277	32,422,707,115
資産合計	39,249,488,277	32,422,707,115
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	580,293,828	251,223,558
未払解約金	168,276,310	74,068,512
未払受託者報酬	989,317	843,424
未払委託者報酬	47,817,273	40,765,662
その他未払費用	680,141	605,701
流動負債合計	798,056,869	367,506,857
負債合計	798,056,869	367,506,857
純資産の部		
元本等		
元本	145,073,457,199	125,611,779,376
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	106,622,025,791	93,556,579,118
(分配準備積立金)	57,508,491,182	75,622,474,768
元本等合計	38,451,431,408	32,055,200,258
純資産合計	38,451,431,408	32,055,200,258
負債純資産合計	39,249,488,277	32,422,707,115

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成30年 1月17日 平成30年 7月17日	自 至	当期 平成30年 7月18日 平成31年 1月16日
営業収益				
受取配当金		33,305,025,362		32,124,540,297
受取利息		789		1,865
有価証券売買等損益		42,949,970,467		31,423,657,094
営業収益合計		9,644,944,316		700,885,068
営業費用				
支払利息		221,334		204,762
受託者報酬		7,775,657		5,591,148
委託者報酬		375,825,691		270,240,957
その他費用		686,715		628,946
営業費用合計		384,509,397		276,665,813
営業利益又は営業損失（ ）		10,029,453,713		424,219,255
経常利益又は経常損失（ ）		10,029,453,713		424,219,255
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,029,453,713		424,219,255
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		133,802,006		51,407,264
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		108,164,408,180		106,622,025,791
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,021,535,356		16,958,644,738
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,021,535,356		16,958,644,738
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,158,608,904		2,380,270,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,158,608,904		2,380,270,650
分配金		4,424,892,356		1,885,739,406
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		106,622,025,791		93,556,579,118

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	167,709,777,694円	145,073,457,199円
期中追加設定元本額	7,537,606,778円	3,200,490,086円
期中一部解約元本額	30,173,927,273円	22,662,167,909円
2. 受益権の総数	145,073,457,199口	125,611,779,376口
3. 元本の欠損	106,622,025,791円	93,556,579,118円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																				
自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日																																																				
<p>分配金の計算過程</p> <p>第101期計算期間末（平成30年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した61,654,829,983円（1万口当たり3,684.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,338,828,168円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>4,627,604,249円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>19,907,617,802円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>37,119,607,932円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>61,654,829,983円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（3,684.11円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,338,828,168円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（80円）</td></tr> </table> <p>第102期計算期間末（平成30年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した65,077,700,531円（1万口当たり3,900.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1667,293,817円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>4,945,041,770円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>20,293,782,991円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>39,838,875,770円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>65,077,700,531円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	4,627,604,249円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	19,907,617,802円	分配準備積立金	37,119,607,932円	分配可能額	61,654,829,983円	（1万口当たり分配可能額）	（3,684.11円）	収益分配金	1,338,828,168円	（1万口当たり収益分配金）	（80円）	配当等収益（費用控除後）	4,945,041,770円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	20,293,782,991円	分配準備積立金	39,838,875,770円	分配可能額	65,077,700,531円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第107期計算期間末（平成30年8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した82,910,463,026円（1万口当たり5,799.56円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1571,839,839円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>7,940,711,235円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>18,749,439,238円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>56,220,312,553円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>82,910,463,026円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（5,799.56円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>571,839,839円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（40円）</td></tr> </table> <p>第108期計算期間末（平成30年9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した90,142,192,101円（1万口当たり6,461.50円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1279,013,322円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>9,785,970,324円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>18,638,149,946円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>61,718,071,831円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>90,142,192,101円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	7,940,711,235円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	18,749,439,238円	分配準備積立金	56,220,312,553円	分配可能額	82,910,463,026円	（1万口当たり分配可能額）	（5,799.56円）	収益分配金	571,839,839円	（1万口当たり収益分配金）	（40円）	配当等収益（費用控除後）	9,785,970,324円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	18,638,149,946円	分配準備積立金	61,718,071,831円	分配可能額	90,142,192,101円
配当等収益（費用控除後）	4,627,604,249円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	19,907,617,802円																																																				
分配準備積立金	37,119,607,932円																																																				
分配可能額	61,654,829,983円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	（3,684.11円）																																																				
収益分配金	1,338,828,168円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	（80円）																																																				
配当等収益（費用控除後）	4,945,041,770円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	20,293,782,991円																																																				
分配準備積立金	39,838,875,770円																																																				
分配可能額	65,077,700,531円																																																				
配当等収益（費用控除後）	7,940,711,235円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	18,749,439,238円																																																				
分配準備積立金	56,220,312,553円																																																				
分配可能額	82,910,463,026円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	（5,799.56円）																																																				
収益分配金	571,839,839円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	（40円）																																																				
配当等収益（費用控除後）	9,785,970,324円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	18,638,149,946円																																																				
分配準備積立金	61,718,071,831円																																																				
分配可能額	90,142,192,101円																																																				

(1万口当たり分配可能額)	(3,900.99円)
収益分配金	667,293,817円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した66,570,655,069円(1万口当たり4,182.04円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1636,728,607円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,107,763,689円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	19,530,658,164円
分配準備積立金	41,932,233,216円
分配可能額	66,570,655,069円
(1万口当たり分配可能額)	(4,182.04円)
収益分配金	636,728,607円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した68,727,557,781円(1万口当たり4,499.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1610,928,323円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,460,975,402円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,876,726,947円
分配準備積立金	44,389,855,432円
分配可能額	68,727,557,781円
(1万口当たり分配可能額)	(4,499.88円)
収益分配金	610,928,323円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した71,799,490,324円(1万口当たり4,861.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1590,819,613円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,921,998,532円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,451,725,498円
分配準備積立金	47,425,766,294円
分配可能額	71,799,490,324円
(1万口当たり分配可能額)	(4,861.01円)
収益分配金	590,819,613円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した76,648,796,395円(1万口当たり5,283.45円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1580,293,828円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,703,440,904円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,560,011,385円
分配準備積立金	51,385,344,106円
分配可能額	76,648,796,395円
(1万口当たり分配可能額)	(5,283.45円)
収益分配金	580,293,828円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(1万口当たり分配可能額)	(6,461.50円)
収益分配金	279,013,322円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第109期計算期間末(平成30年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した99,594,587,511円(1万口当たり7,441.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1267,662,367円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	13,381,192,514円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,051,299,133円
分配準備積立金	68,162,095,864円
分配可能額	99,594,587,511円
(1万口当たり分配可能額)	(7,441.81円)
収益分配金	267,662,367円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第110期計算期間末(平成30年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した96,884,965,599円(1万口当たり7,440.62円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1260,421,882円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	243,642,453円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,735,160,434円
分配準備積立金	78,906,162,712円
分配可能額	96,884,965,599円
(1万口当たり分配可能額)	(7,440.62円)
収益分配金	260,421,882円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第111期計算期間末(平成30年12月17日)に、投資信託約款に基づき計算した95,015,318,104円(1万口当たり7,435.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1255,578,438円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	186,992,641円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,657,471,049円
分配準備積立金	77,170,854,414円
分配可能額	95,015,318,104円
(1万口当たり分配可能額)	(7,435.32円)
収益分配金	255,578,438円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

第112期計算期間末(平成31年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した93,366,736,147円(1万口当たり7,432.96円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1251,223,558円(1万口当たり20円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	221,036,928円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	17,493,037,821円
分配準備積立金	75,652,661,398円
分配可能額	93,366,736,147円
(1万口当たり分配可能額)	(7,432.96円)
収益分配金	251,223,558円
(1万口当たり収益分配金)	(20円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
----	------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	40,024
投資信託受益証券	5,893,726,160
合計	5,893,766,184

当期（平成31年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	33,085
投資信託受益証券	501,265,648
合計	501,232,563

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年1月16日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成30年7月18日 至 平成31年1月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 0.2650円 「1口 = 1円（10,000口 = 2,650円）」	1口当たり純資産額 0.2552円 「1口 = 1円（10,000口 = 2,552円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	1,262,530,690,678	31,310,761,128	

	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	330,755,435	336,378,277	
	合計	2銘柄	1,262,861,446,113	31,647,139,405	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,181,398
コール・ローン	34,201,185	25,323,569
投資信託受益証券	1,241,844,266	939,852,010
親投資信託受益証券	10,667,097	8,225,788
未収入金	-	1,256,735
流動資産合計	1,286,712,548	975,839,500
資産合計	1,286,712,548	975,839,500
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,075,288	6,890,626
未払解約金	4,755,873	1,303,675
未払受託者報酬	31,201	25,167
未払委託者報酬	1,508,362	1,216,636
その他未払費用	48,031	34,583
流動負債合計	19,418,755	9,470,687
負債合計	19,418,755	9,470,687
純資産の部		
元本等		
元本	3,268,822,032	2,756,250,662
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,001,528,239	1,789,881,849
(分配準備積立金)	1,037,155,594	1,145,909,705
元本等合計	1,267,293,793	966,368,813
純資産合計	1,267,293,793	966,368,813
負債純資産合計	1,286,712,548	975,839,500

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期	当期
	自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
営業収益		
受取配当金	660,190,244	460,160,079
受取利息	114	73
有価証券売買等損益	754,774,765	522,053,212
営業収益合計	94,584,407	61,893,060
営業費用		
支払利息	9,016	8,396
受託者報酬	240,531	173,062
委託者報酬	11,627,988	8,366,397
その他費用	48,410	35,528
営業費用合計	11,925,945	8,583,383
営業利益又は営業損失 ()	106,510,352	70,476,443
経常利益又は経常損失 ()	106,510,352	70,476,443
当期純利益又は当期純損失 ()	106,510,352	70,476,443
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	3,778,262	1,256,901
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,135,366,328	2,001,528,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	674,079,644	490,194,075
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	674,079,644	490,194,075
剰余金減少額又は欠損金増加額	341,383,171	157,173,281
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	341,383,171	157,173,281
分配金	96,126,294	49,641,060
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,001,528,239	1,789,881,849

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年 7月18日から平成31年 1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 7月17日現在	平成31年 1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,834,256,497円	3,268,822,032円
期中追加設定元本額	592,139,661円	241,903,581円
期中一部解約元本額	1,157,574,126円	754,474,951円
2. 受益権の総数	3,268,822,032口	2,756,250,662口
3. 元本の欠損	2,001,528,239円	1,789,881,849円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																				
自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日																																																				
<p>分配金の計算過程</p> <p>第101期計算期間末（平成30年 2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,476,651,011円（1万口当たり3,868.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い26,716,597円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>100,338,590円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>650,619,105円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>725,693,316円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,476,651,011円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(3,868.96円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>26,716,597円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(70円)</td></tr> </table> <p>第102期計算期間末（平成30年 3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,460,374,614円（1万口当たり4,080.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,316,015円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>100,391,095円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>634,894,908円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>725,088,611円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,460,374,614円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	100,338,590円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	650,619,105円	分配準備積立金	725,693,316円	分配可能額	1,476,651,011円	（1万口当たり分配可能額）	(3,868.96円)	収益分配金	26,716,597円	（1万口当たり収益分配金）	(70円)	配当等収益（費用控除後）	100,391,095円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	634,894,908円	分配準備積立金	725,088,611円	分配可能額	1,460,374,614円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第107期計算期間末（平成30年 8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,763,178,786円（1万口当たり5,576.27円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,647,732円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>125,561,056円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>646,332,197円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>991,285,533円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,763,178,786円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(5,576.27円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>12,647,732円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(40円)</td></tr> </table> <p>第108期計算期間末（平成30年 9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,917,388,017円（1万口当たり5,979.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,016,175円（1万口当たり25円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>142,158,600円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>692,022,921円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,083,206,496円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,917,388,017円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	125,561,056円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	646,332,197円	分配準備積立金	991,285,533円	分配可能額	1,763,178,786円	（1万口当たり分配可能額）	(5,576.27円)	収益分配金	12,647,732円	（1万口当たり収益分配金）	(40円)	配当等収益（費用控除後）	142,158,600円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	692,022,921円	分配準備積立金	1,083,206,496円	分配可能額	1,917,388,017円
配当等収益（費用控除後）	100,338,590円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	650,619,105円																																																				
分配準備積立金	725,693,316円																																																				
分配可能額	1,476,651,011円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(3,868.96円)																																																				
収益分配金	26,716,597円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(70円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	100,391,095円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	634,894,908円																																																				
分配準備積立金	725,088,611円																																																				
分配可能額	1,460,374,614円																																																				
配当等収益（費用控除後）	125,561,056円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	646,332,197円																																																				
分配準備積立金	991,285,533円																																																				
分配可能額	1,763,178,786円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(5,576.27円)																																																				
収益分配金	12,647,732円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(40円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	142,158,600円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	692,022,921円																																																				
分配準備積立金	1,083,206,496円																																																				
分配可能額	1,917,388,017円																																																				

(1万口当たり分配可能額)	(4,080.39円)
収益分配金	14,316,015円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,571,961,307円(1万口当たり4,333.47円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,509,944円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	106,081,455円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	681,025,378円
分配準備積立金	784,854,474円
分配可能額	1,571,961,307円
(1万口当たり分配可能額)	(4,333.47円)
収益分配金	14,509,944円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,627,233,928円(1万口当たり4,607.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,126,014円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	110,863,093円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	670,869,156円
分配準備積立金	845,501,679円
分配可能額	1,627,233,928円
(1万口当たり分配可能額)	(4,607.77円)
収益分配金	14,126,014円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した1,639,614,123円(1万口当たり4,900.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,382,436円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	111,272,505円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	641,007,162円
分配準備積立金	887,334,456円
分配可能額	1,639,614,123円
(1万口当たり分配可能額)	(4,900.79円)
収益分配金	13,382,436円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第106期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した1,705,880,395円(1万口当たり5,218.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,075,288円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	116,884,297円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	655,649,513円
分配準備積立金	933,346,585円
分配可能額	1,705,880,395円
(1万口当たり分配可能額)	(5,218.64円)
収益分配金	13,075,288円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(1万口当たり分配可能額)	(5,979.75円)
収益分配金	8,016,175円
(1万口当たり収益分配金)	(25円)

第109期計算期間末(平成30年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,987,315,572円(1万口当たり6,471.87円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,676,741円(1万口当たり25円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	158,715,432円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	666,674,279円
分配準備積立金	1,161,925,861円
分配可能額	1,987,315,572円
(1万口当たり分配可能額)	(6,471.87円)
収益分配金	7,676,741円
(1万口当たり収益分配金)	(25円)

第110期計算期間末(平成30年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,904,107,444円(1万口当たり6,475.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,351,450円(1万口当たり25円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	8,308,109円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	641,960,349円
分配準備積立金	1,253,838,986円
分配可能額	1,904,107,444円
(1万口当たり分配可能額)	(6,475.28円)
収益分配金	7,351,450円
(1万口当たり収益分配金)	(25円)

第111期計算期間末(平成30年12月17日)に、投資信託約款に基づき計算した1,829,025,335円(1万口当たり6,478.25円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,058,336円(1万口当たり25円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	7,831,758円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	635,821,214円
分配準備積立金	1,185,372,363円
分配可能額	1,829,025,335円
(1万口当たり分配可能額)	(6,478.25円)
収益分配金	7,058,336円
(1万口当たり収益分配金)	(25円)

第112期計算期間末(平成31年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した1,786,777,264円(1万口当たり6,482.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,890,626円(1万口当たり25円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	8,059,438円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	633,976,933円
分配準備積立金	1,144,740,893円
分配可能額	1,786,777,264円
(1万口当たり分配可能額)	(6,482.64円)
収益分配金	6,890,626円
(1万口当たり収益分配金)	(25円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
----	------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成30年7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,028
投資信託受益証券	43,993,914
合計	43,994,942

当期（平成31年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	807
投資信託受益証券	14,554,001
合計	14,553,194

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年1月16日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成30年7月18日 至 平成31年1月16日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 0.3877円 「1口 = 1円(10,000口 = 3,877円)」	1口当たり純資産額 0.3506円 「1口 = 1円(10,000口 = 3,506円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	10,477,725,873	939,852,010	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	8,088,288	8,225,788	
合計		2銘柄	10,485,814,161	948,077,798	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成30年 7月17日現在	当期 平成31年 1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	16,220,043
コール・ローン	646,248,400	347,680,798
投資信託受益証券	17,009,693,876	12,470,011,058
親投資信託受益証券	209,435,660	90,658,156
未収入金	14,469,407	39,412,272
流動資産合計	17,879,847,343	12,963,982,327
資産合計	17,879,847,343	12,963,982,327
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	340,870,162	106,910,780
未払解約金	32,517,898	61,563,914
未払受託者報酬	461,194	350,285
未払委託者報酬	22,291,560	16,930,425
その他未払費用	499,501	384,763
流動負債合計	396,640,315	186,140,167
負債合計	396,640,315	186,140,167
純資産の部		
元本等		
元本	85,217,540,556	71,273,853,621
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	67,734,333,528	58,496,011,461
（分配準備積立金）	9,845,014	832,343,014
元本等合計	17,483,207,028	12,777,842,160
純資産合計	17,483,207,028	12,777,842,160
負債純資産合計	17,879,847,343	12,963,982,327

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前期 平成30年 1月17日 平成30年 7月17日	自 至	当期 平成30年 7月18日 平成31年 1月16日
営業収益				
受取配当金		2,044,702,903		1,849,196,131
受取利息		817		1,044
有価証券売買等損益		7,054,460,963		3,081,679,695
営業収益合計		5,009,757,243		1,232,482,520
営業費用				
支払利息		162,514		114,515
受託者報酬		3,617,838		2,216,550
委託者報酬		174,864,488		107,134,983
その他費用		504,578		397,979
営業費用合計		179,149,418		109,864,027
営業利益又は営業損失()		5,188,906,661		1,342,346,547
経常利益又は経常損失()		5,188,906,661		1,342,346,547
当期純利益又は当期純損失()		5,188,906,661		1,342,346,547
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		75,328,447		61,914,912
期首剰余金又は期首欠損金()		66,223,505,037		67,734,333,528
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,972,889,030		17,091,945,365
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,972,889,030		17,091,945,365
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,784,106,349		5,677,558,789
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,784,106,349		5,677,558,789
分配金		2,586,032,958		895,632,874
期末剰余金又は期末欠損金()		67,734,333,528		58,496,011,461

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	93,086,826,825円	85,217,540,556円
期中追加設定元本額	14,555,073,701円	6,826,365,684円
期中一部解約元本額	22,424,359,970円	20,770,052,619円
2. 受益権の総数	85,217,540,556口	71,273,853,621口
3. 元本の欠損	67,734,333,528円	58,496,011,461円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																				
自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日																																																				
<p>分配金の計算過程</p> <p>第101期計算期間末（平成30年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した8,417,311,745円（1万口当たり866.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い776,874,534円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>360,211,514円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>8,049,746,323円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>7,353,908円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>8,417,311,745円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(866.79円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>776,874,534円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(80円)</td></tr> </table> <p>第102期計算期間末（平成30年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した8,017,738,404円（1万口当たり817.85円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い392,136,372円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>303,275,218円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>7,706,319,669円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>8,143,517円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>8,017,738,404円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	360,211,514円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	8,049,746,323円	分配準備積立金	7,353,908円	分配可能額	8,417,311,745円	（1万口当たり分配可能額）	(866.79円)	収益分配金	776,874,534円	（1万口当たり収益分配金）	(80円)	配当等収益（費用控除後）	303,275,218円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	7,706,319,669円	分配準備積立金	8,143,517円	分配可能額	8,017,738,404円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第107期計算期間末（平成30年8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,435,834,971円（1万口当たり790.85円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い325,514,664円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>294,862,376円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>6,131,394,830円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,577,765円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,435,834,971円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(790.85円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>325,514,664円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(40円)</td></tr> </table> <p>第108期計算期間末（平成30年9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した6,326,272,554円（1万口当たり778.70円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い121,861,632円（1万口当たり15円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>224,328,440円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>6,098,552,164円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>3,391,950円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>6,326,272,554円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	294,862,376円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	6,131,394,830円	分配準備積立金	9,577,765円	分配可能額	6,435,834,971円	（1万口当たり分配可能額）	(790.85円)	収益分配金	325,514,664円	（1万口当たり収益分配金）	(40円)	配当等収益（費用控除後）	224,328,440円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	6,098,552,164円	分配準備積立金	3,391,950円	分配可能額	6,326,272,554円
配当等収益（費用控除後）	360,211,514円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	8,049,746,323円																																																				
分配準備積立金	7,353,908円																																																				
分配可能額	8,417,311,745円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(866.79円)																																																				
収益分配金	776,874,534円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(80円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	303,275,218円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	7,706,319,669円																																																				
分配準備積立金	8,143,517円																																																				
分配可能額	8,017,738,404円																																																				
配当等収益（費用控除後）	294,862,376円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	6,131,394,830円																																																				
分配準備積立金	9,577,765円																																																				
分配可能額	6,435,834,971円																																																				
（1万口当たり分配可能額）	(790.85円)																																																				
収益分配金	325,514,664円																																																				
（1万口当たり収益分配金）	(40円)																																																				
配当等収益（費用控除後）	224,328,440円																																																				
有価証券売買等損益	0円																																																				
収益調整金	6,098,552,164円																																																				
分配準備積立金	3,391,950円																																																				
分配可能額	6,326,272,554円																																																				

（1万口当たり分配可能額）	(817.85円)
収益分配金	392,136,372円
（1万口当たり収益分配金）	(40円)

第103期計算期間末（平成30年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した7,485,185,666円（1万口当たり810.81円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1369,271,412円（1万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	303,192,301円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,174,377,883円
分配準備積立金	7,615,482円
分配可能額	7,485,185,666円
（1万口当たり分配可能額）	(810.81円)
収益分配金	369,271,412円
（1万口当たり収益分配金）	(40円)

第104期計算期間末（平成30年5月16日）に、投資信託約款に基づき計算した7,219,133,211円（1万口当たり803.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1359,466,183円（1万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	291,704,985円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,921,192,389円
分配準備積立金	6,235,837円
分配可能額	7,219,133,211円
（1万口当たり分配可能額）	(803.32円)
収益分配金	359,466,183円
（1万口当たり収益分配金）	(40円)

第105期計算期間末（平成30年6月18日）に、投資信託約款に基づき計算した6,926,399,706円（1万口当たり797.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1347,414,295円（1万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	295,852,106円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,628,960,283円
分配準備積立金	1,587,317円
分配可能額	6,926,399,706円
（1万口当たり分配可能額）	(797.48円)
収益分配金	347,414,295円
（1万口当たり収益分配金）	(40円)

第106期計算期間末（平成30年7月17日）に、投資信託約款に基づき計算した6,769,821,156円（1万口当たり794.42円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1340,870,162円（1万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	314,443,157円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	6,453,192,996円
分配準備積立金	2,185,003円
分配可能額	6,769,821,156円
（1万口当たり分配可能額）	(794.42円)
収益分配金	340,870,162円
（1万口当たり収益分配金）	(40円)

（1万口当たり分配可能額）	(778.70円)
収益分配金	121,861,632円
（1万口当たり収益分配金）	(15円)

第109期計算期間末（平成30年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,300,740,400円（1万口当たり804.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1117,509,212円（1万口当たり15円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	317,620,671円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,881,996,192円
分配準備積立金	101,123,537円
分配可能額	6,300,740,400円
（1万口当たり分配可能額）	(804.29円)
収益分配金	117,509,212円
（1万口当たり収益分配金）	(15円)

第110期計算期間末（平成30年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,325,867,433円（1万口当たり831.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1114,076,747円（1万口当たり15円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	322,637,109円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,713,889,055円
分配準備積立金	289,341,269円
分配可能額	6,325,867,433円
（1万口当たり分配可能額）	(831.79円)
収益分配金	114,076,747円
（1万口当たり収益分配金）	(15円)

第111期計算期間末（平成30年12月17日）に、投資信託約款に基づき計算した6,281,233,398円（1万口当たり858.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1109,759,839円（1万口当たり15円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	303,895,738円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,501,031,224円
分配準備積立金	476,306,436円
分配可能額	6,281,233,398円
（1万口当たり分配可能額）	(858.41円)
収益分配金	109,759,839円
（1万口当たり収益分配金）	(15円)

第112期計算期間末（平成31年1月16日）に、投資信託約款に基づき計算した6,301,235,195円（1万口当たり884.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1106,910,780円（1万口当たり15円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	289,405,252円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,361,981,401円
分配準備積立金	649,848,542円
分配可能額	6,301,235,195円
（1万口当たり分配可能額）	(884.09円)
収益分配金	106,910,780円
（1万口当たり収益分配金）	(15円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年 1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年 7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	20,527
投資信託受益証券	202,819,495
合計	202,798,968

当期（平成31年 1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,923
投資信託受益証券	579,121,306
合計	579,130,229

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年 7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年 1月16日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年 7月17日現在	当期 平成31年 1月16日現在
1口当たり純資産額 0.2052円 「1口 = 1円（10,000口 = 2,052円）」	1口当たり純資産額 0.1793円 「1口 = 1円（10,000口 = 1,793円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	56,527,701,987	12,470,011,058	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	89,142,730	90,658,156	
合計		2銘柄	56,616,844,717	12,560,669,214	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	211,219
コール・ローン	5,154,626	4,527,532
投資信託受益証券	331,461,483	291,170,159
親投資信託受益証券	2,136,255	1,831,609
流動資産合計	338,752,364	297,740,519
資産合計	338,752,364	297,740,519
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	939,422	873,493
未払解約金	36,340	-
未払受託者報酬	8,678	7,805
未払委託者報酬	419,616	377,925
その他未払費用	11,022	9,896
流動負債合計	1,415,078	1,269,119
負債合計	1,415,078	1,269,119
純資産の部		
元本等		
元本	234,855,683	218,373,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	102,481,603	78,097,910
(分配準備積立金)	46,267,517	45,060,791
元本等合計	337,337,286	296,471,400
純資産合計	337,337,286	296,471,400
負債純資産合計	338,752,364	297,740,519

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	当期 自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
営業収益		
受取配当金	13,267,258	10,746,751
受取利息	10	14
有価証券売買等損益	28,459,993	21,221,867
営業収益合計	15,192,725	10,475,102
営業費用		
支払利息	2,406	1,588
受託者報酬	55,542	49,863
委託者報酬	2,686,400	2,412,816
その他費用	11,092	10,069
営業費用合計	2,755,440	2,474,336
営業利益又は営業損失()	17,948,165	12,949,438
経常利益又は経常損失()	17,948,165	12,949,438
当期純利益又は当期純損失()	17,948,165	12,949,438
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	793,384	160,274
期首剰余金又は期首欠損金()	120,476,002	102,481,603
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,456,145	2,765,046
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,456,145	2,765,046
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,673,213	9,001,670
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,673,213	9,001,670
分配金	5,622,550	5,357,905
期末剰余金又は期末欠損金()	102,481,603	78,097,910

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	225,201,089円	234,855,683円
期中追加設定元本額	55,057,031円	7,466,319円
期中一部解約元本額	45,402,437円	23,948,512円
2. 受益権の総数	234,855,683口	218,373,490口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																												
自 平成30年1月17日 至 平成30年7月17日	自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>第94期計算期間末（平成30年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した181,415,584円（1万口当たり7,898.70円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1918,710円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,896,360円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>131,465,401円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>48,053,823円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>181,415,584円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（7,898.70円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>918,710円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（40円）</td></tr> </table> <p>第95期計算期間末（平成30年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した184,128,575円（1万口当たり7,937.16円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1927,931円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,804,897円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>135,104,159円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>47,219,519円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>184,128,575円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（7,937.16円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>927,931円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,896,360円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	131,465,401円	分配準備積立金	48,053,823円	分配可能額	181,415,584円	（1万口当たり分配可能額）	（7,898.70円）	収益分配金	918,710円	（1万口当たり収益分配金）	（40円）	配当等収益（費用控除後）	1,804,897円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	135,104,159円	分配準備積立金	47,219,519円	分配可能額	184,128,575円	（1万口当たり分配可能額）	（7,937.16円）	収益分配金	927,931円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第100期計算期間末（平成30年8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した186,823,619円（1万口当たり8,108.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1921,576円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,415,931円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>140,569,354円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>44,838,334円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>186,823,619円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（8,108.87円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>921,576円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>（40円）</td></tr> </table> <p>第101期計算期間末（平成30年9月18日）に、投資信託約款に基づき計算した184,642,276円（1万口当たり8,141.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1907,168円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,640,102円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>138,670,584円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>44,331,590円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>184,642,276円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>（8,141.48円）</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>907,168円</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,415,931円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	140,569,354円	分配準備積立金	44,838,334円	分配可能額	186,823,619円	（1万口当たり分配可能額）	（8,108.87円）	収益分配金	921,576円	（1万口当たり収益分配金）	（40円）	配当等収益（費用控除後）	1,640,102円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	138,670,584円	分配準備積立金	44,331,590円	分配可能額	184,642,276円	（1万口当たり分配可能額）	（8,141.48円）	収益分配金	907,168円
配当等収益（費用控除後）	1,896,360円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	131,465,401円																																																												
分配準備積立金	48,053,823円																																																												
分配可能額	181,415,584円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（7,898.70円）																																																												
収益分配金	918,710円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	（40円）																																																												
配当等収益（費用控除後）	1,804,897円																																																												
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	135,104,159円																																																												
分配準備積立金	47,219,519円																																																												
分配可能額	184,128,575円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（7,937.16円）																																																												
収益分配金	927,931円																																																												
配当等収益（費用控除後）	1,415,931円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	140,569,354円																																																												
分配準備積立金	44,838,334円																																																												
分配可能額	186,823,619円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（8,108.87円）																																																												
収益分配金	921,576円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	（40円）																																																												
配当等収益（費用控除後）	1,640,102円																																																												
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	138,670,584円																																																												
分配準備積立金	44,331,590円																																																												
分配可能額	184,642,276円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	（8,141.48円）																																																												
収益分配金	907,168円																																																												

(1万口当たり収益分配金)	(40円)
---------------	-------

第96期計算期間末(平成30年4月16日)に、投資信託約款に基づき計算した188,828,570円(1万口当たり7,991.22円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1945,180円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	2,220,066円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	138,864,087円
分配準備積立金	47,744,417円
分配可能額	188,828,570円
(1万口当たり分配可能額)	(7,991.22円)
収益分配金	945,180円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第97期計算期間末(平成30年5月16日)に、投資信託約款に基づき計算した189,728,100円(1万口当たり8,024.53円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1945,740円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,713,293円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	140,776,967円
分配準備積立金	47,237,840円
分配可能額	189,728,100円
(1万口当たり分配可能額)	(8,024.53円)
収益分配金	945,740円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第98期計算期間末(平成30年6月18日)に、投資信託約款に基づき計算した190,394,899円(1万口当たり8,054.20円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1945,567円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,634,670円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	141,652,279円
分配準備積立金	47,107,950円
分配可能額	190,394,899円
(1万口当たり分配可能額)	(8,054.20円)
収益分配金	945,567円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第99期計算期間末(平成30年7月17日)に、投資信託約款に基づき計算した189,919,371円(1万口当たり8,086.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1939,422円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,683,423円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	142,712,432円
分配準備積立金	45,523,516円
分配可能額	189,919,371円
(1万口当たり分配可能額)	(8,086.64円)
収益分配金	939,422円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(1万口当たり収益分配金)	(40円)
---------------	-------

第102期計算期間末(平成30年10月16日)に、投資信託約款に基づき計算した184,334,449円(1万口当たり8,162.01円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1903,378円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,363,113円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	138,323,164円
分配準備積立金	44,648,172円
分配可能額	184,334,449円
(1万口当たり分配可能額)	(8,162.01円)
収益分配金	903,378円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第103期計算期間末(平成30年11月16日)に、投資信託約款に基づき計算した179,514,040円(1万口当たり8,184.89円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1877,295円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,367,599円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	134,558,073円
分配準備積立金	43,588,368円
分配可能額	179,514,040円
(1万口当たり分配可能額)	(8,184.89円)
収益分配金	877,295円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第104期計算期間末(平成30年12月17日)に、投資信託約款に基づき計算した179,757,035円(1万口当たり8,217.50円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1874,995円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,587,136円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	134,278,547円
分配準備積立金	43,891,352円
分配可能額	179,757,035円
(1万口当たり分配可能額)	(8,217.50円)
収益分配金	874,995円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第105期計算期間末(平成31年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した180,054,071円(1万口当たり8,245.23円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1873,493円(1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,477,998円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	134,119,787円
分配準備積立金	44,456,286円
分配可能額	180,054,071円
(1万口当たり分配可能額)	(8,245.23円)
収益分配金	873,493円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成30年7月18日 至 平成31年1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成31年1月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成30年7月17日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	212
投資信託受益証券	1,407,990
合計	1,408,202

当期（平成31年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	181
投資信託受益証券	3,445,763
合計	3,445,944

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年7月17日現在）

該当事項はありません。

当期（平成31年1月16日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成30年7月18日至平成31年1月16日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成30年7月17日現在	当期 平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 1.4364円 「1口 = 1円(10,000口 = 14,364円)」	1口当たり純資産額 1.3576円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,576円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	325,730,126	291,170,159	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1,800,993	1,831,609	

合計 2銘柄	327,531,119	293,001,768	
--------	-------------	-------------	--

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 平成30年7月17日現在	第19期 平成31年1月16日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	275,438,447	247,790,097
未収入金	790,434	120,029
流動資産合計	276,228,881	247,910,126
資産合計	276,228,881	247,910,126
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,821,532	130,028
その他未払費用	9,443	8,272
流動負債合計	1,830,975	138,300
負債合計	1,830,975	138,300
純資産の部		
元本等		
元本	274,093,134	247,551,987
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	304,772	219,839
(分配準備積立金)	2,201,651	2,205,183
元本等合計	274,397,906	247,771,826
純資産合計	274,397,906	247,771,826
負債純資産合計	276,228,881	247,910,126

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第18期 自 平成30年 1月17日 至 平成30年 7月17日	第19期 自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月16日
営業収益		
有価証券売買等損益	90,467	55,571
営業収益合計	90,467	55,571
営業費用		
その他費用	9,443	8,272
営業費用合計	9,443	8,272
営業利益又は営業損失（ ）	99,910	63,843
経常利益又は経常損失（ ）	99,910	63,843
当期純利益又は当期純損失（ ）	99,910	63,843
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	36,082	18,426
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	566,006	304,772
剰余金増加額又は欠損金減少額	304,242	141,524
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	304,242	141,524
剰余金減少額又は欠損金増加額	501,648	181,040
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	501,648	181,040
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	304,772	219,839

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第19期	
	自 平成30年7月18日	至 平成31年1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末が休日のため、平成30年7月18日から平成31年1月16日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第18期	第19期
	平成30年7月17日現在	平成31年1月16日現在
1. 元本状況		
期首元本額	387,568,532円	274,093,134円
期中追加設定元本額	237,622,695円	139,244,770円
期中一部解約元本額	351,098,093円	165,785,917円
2. 受益権の総数	274,093,134口	247,551,987口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期	第19期
自 平成30年1月17日	自 平成30年7月18日
至 平成30年7月17日	至 平成31年1月16日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期	
	自 平成30年7月18日	至 平成31年1月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期	
	平成31年1月16日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第18期(平成30年7月17日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	59,572
合計	59,572

第19期(平成31年1月16日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	38,903
合計	38,903

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第18期(平成30年7月17日現在)

該当事項はありません。

第19期(平成31年1月16日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第19期(自平成30年7月18日 至 平成31年1月16日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第18期 平成30年7月17日現在	第19期 平成31年1月16日現在
1口当たり純資産額 1.0011円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,011円)」	1口当たり純資産額 1.0009円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,009円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	243,648,080	247,790,097	
	合計	1銘柄	243,648,080	247,790,097	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年1月末現在)

エマーシング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)

資産総額	6,975,180,628 円
負債総額	19,039,268 円
純資産総額(-)	6,956,141,360 円
発行済数量	12,120,793,047 口
1単位当り純資産額(/)	0.5739 円

エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

資産総額	21,013,629,683 円
負債総額	64,626,370 円
純資産総額(-)	20,949,003,313 円
発行済数量	63,245,769,325 口
1単位当り純資産額(/)	0.3312 円

エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)

資産総額	1,421,353,088 円
負債総額	6,411,831 円
純資産総額(-)	1,414,941,257 円
発行済数量	1,890,548,680 口
1単位当り純資産額(/)	0.7484 円

エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)

資産総額	32,619,433,808 円
負債総額	86,040,917 円
純資産総額(-)	32,533,392,891 円
発行済数量	124,614,831,806 口
1単位当り純資産額(/)	0.2611 円

エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

資産総額	996,627,997 円
負債総額	5,511,978 円
純資産総額(-)	991,116,019 円
発行済数量	2,719,000,507 口
1単位当り純資産額(/)	0.3645 円

エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)

資産総額	13,685,486,692 円
負債総額	132,823,105 円
純資産総額(-)	13,552,663,587 円
発行済数量	70,906,174,096 口
1単位当り純資産額(/)	0.1911 円

エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)

資産総額	304,562,573 円
負債総額	198,512 円
純資産総額(-)	304,364,061 円
発行済数量	217,632,941 口
1単位当り純資産額(/)	1.3985 円

エマーシング・ボンド・ファンド(マネーボールファンド)

資産総額	267,340,153 円
負債総額	168,738 円
純資産総額(-)	267,171,415 円
発行済数量	266,934,831 口
1単位当り純資産額(/)	1.0009 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	4,251,339,573 円
負債総額	65,714,734 円
純資産総額(-)	4,185,624,839 円
発行済数量	4,115,630,070 口
1単位当り純資産額(/)	1.0170 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除

き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（2019年4月1日現在）

イ 資本金の額および株式数

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

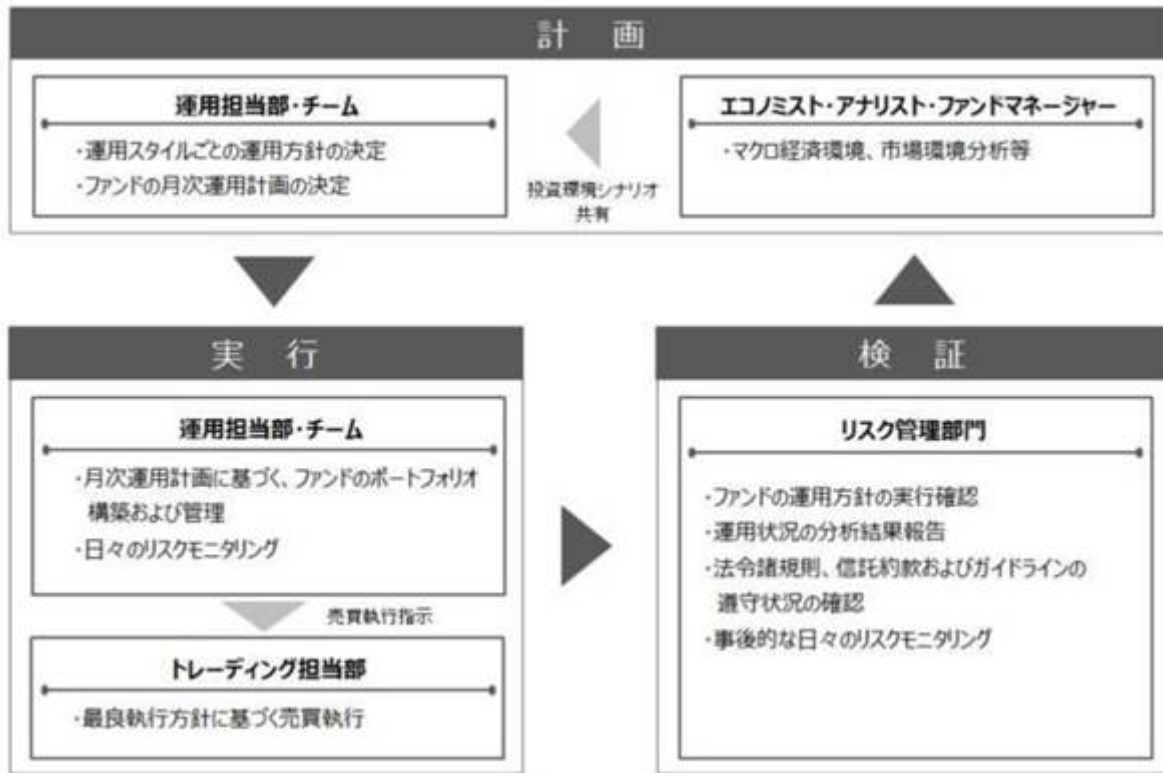
委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2019年1月31日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	461	5,697,482,455,782
単位型株式投資信託	92	474,652,949,632
追加型公社債投資信託	1	28,708,114,745
単位型公社債投資信託	112	297,559,017,761
合計	666	6,498,402,537,920

（ご参考）

2019年1月31日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	306	2,935,345,882,278

単位型株式投資信託	21	61,052,877,832
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	74	257,921,999,681
合 計	401	3,254,320,759,791

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第34期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

委託会社の財務諸表及び中間財務諸表に続き、大和住銀投信投資顧問株式会社の第46期事業年度の財務諸表及び第47期中間会計期間の中間財務諸表を参考情報として記載しております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,279,384	20,873,870
顧客分別金信託	20,008	20,010

前払費用		351,526	402,249
未収入金		40,544	39,030
未収委託者報酬		5,511,715	6,332,203
未収運用受託報酬		1,297,104	1,725,215
未収投資助言報酬		343,523	316,407
未収収益		20,789	50,321
繰延税金資産		482,535	715,988
その他の流動資産		5,560	10,891
流動資産合計		21,352,691	30,486,188
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		198,767	185,371
器具備品		261,096	300,694
有形固定資産合計		459,864	486,065
無形固定資産			
ソフトウェア		493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定		141,025	5,755
電話加入権		68	56
商標権		3	-
無形固定資産合計		634,903	415,576
投資その他の資産			
投資有価証券		12,098,372	10,616,594
関係会社株式		10,412,523	10,412,523
長期差入保証金		677,681	658,505
長期前払費用		61,282	69,423
会員権		7,819	7,819
繰延税金資産		871,577	678,459
投資その他の資産合計		24,129,257	22,443,325
固定資産合計		25,224,025	23,344,968
資産合計		46,576,717	53,831,157

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	304	84
その他の預り金	80,380	92,326
未払金		
未払収益分配金	655	649

未払償還金	140,124	137,522
未払手数料	2,424,318	2,783,763
その他未払金	52,903	236,739
未払費用	2,564,625	3,433,641
未払消費税等	160,571	547,706
未払法人税等	661,467	1,785,341
賞与引当金	1,001,068	1,507,256
その他の流動負債	445	1,408
流動負債合計	7,086,864	10,526,438
固定負債		
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830
賞与引当金	40,167	99,721
その他の固定負債	2,174	3,363
固定負債合計	3,219,473	3,422,915
負債合計	10,306,337	13,949,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
評価・換算差額等合計	327,116	870,535
純資産合計	36,270,379	39,881,802
負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,628,014	36,538,981
運用受託報酬	5,649,190	8,362,118
投資助言報酬	1,726,511	1,440,233
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
サービス支援手数料	61,268	128,324
その他	54,261	55,820
営業収益計	39,124,246	46,530,479
営業費用		
支払手数料	14,908,517	16,961,384
広告宣伝費	366,227	353,971
公告費	1,140	1,140
調査費		
調査費	1,325,978	1,654,233
委託調査費	4,343,104	5,972,473
営業雑経費		
通信費	46,030	40,066
印刷費	338,254	339,048
協会費	21,669	-
諸会費	20,054	45,465
情報機器関連費	2,516,497	2,582,734
販売促進費	24,896	34,333
その他	149,177	136,669
営業費用合計	24,061,549	28,121,520
一般管理費		
給料		
役員報酬	225,885	196,529
給料・手当	6,121,741	6,190,716
賞与	610,533	601,375
賞与引当金繰入額	989,925	1,566,810
交際費	23,136	25,709
事務委託費	317,928	256,413
旅費交通費	229,248	220,569
租税公課	268,527	282,036
不動産賃借料	622,662	654,286
退職給付費用	423,954	419,884
固定資産減価償却費	384,068	329,756

諸経費		335,840	285,490
一般管理費合計		10,553,451	11,029,580
営業利益		4,509,246	7,379,378
営業外収益			
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
雑収入		12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失		1,084	913
営業外費用合計		10,821	6,038
経常利益		4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計		1,366,541	2,070,725
当期純利益		3,519,223	4,955,483

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剰余金の配当			1,887,480
当期純利益			4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	291,976千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	256,031千円	204,923千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	- 千円
受取利息	18千円	- 千円

- 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	6,952千円	- 千円
器具備品	1,204千円	0千円
ソフトウェア	- 千円	9,000千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	345,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

- 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

- 2.剰余金の配当に関する事項

- (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日
-----------------------	------	-------	-----------	---------	----------------	----------------

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年 6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
1年以内	626,698	208,187
1年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-
(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212

その他	158,924	182,458
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884

（注）その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.092%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
（単位：千円）		
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805
繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,368	384,200

繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコン ドル)	投資運 用業	% (所有) 直接100	投信の助 言業務 役員の 兼任	剰余金 の配当	106,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,737,677	未払 手数料	489,567
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託	委託販売 手数料	5,485,934	未払 手数料	862,697

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
3. ㈱三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。
4. SMBC日興証券㈱の属性が、平成28年10月1日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。
なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資 金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田 区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の子会 社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田 区	10,000,000	証券業	%	投信の販売 委託 役員の兼 任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,085,678
顧客分別金信託		20,010
前払費用		414,616
未収委託者報酬		7,225,367
未収運用受託報酬		1,541,190
未収投資助言報酬		306,565
未収収益		51,614
その他		53,465
流動資産合計		28,698,508
固定資産		
有形固定資産	1	508,186
無形固定資産		437,397
投資その他の資産		
投資有価証券		9,519,317
関係会社株式		10,412,523
繰延税金資産		1,364,662
その他		1,500,406
投資その他の資産合計		22,796,910
固定資産合計		23,742,493
資産合計		52,441,002
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		649
その他の預り金		116,730
未払金		3,491,463
未払費用		3,428,351
未払法人税等		1,080,277
前受収益		8,509
賞与引当金		1,233,571
その他	2	228,340
流動負債合計		9,587,893

固定負債		
退職給付引当金		3,435,254
賞与引当金		41,631
その他		1,383
固定負債合計		3,478,268
負債合計		13,066,162
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		26,222,740
利益剰余金合計		28,043,944
株主資本合計		38,672,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		701,911
評価・換算差額等合計		701,911
純資産合計		39,374,840
負債純資産合計		52,441,002

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第34期中間会計期間
		(自 平成30年4月1日
		至 平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		20,003,107
運用受託報酬		3,216,910
投資助言報酬		696,543
その他の営業収益		117,677
営業収益計		24,034,239
営業費用		15,495,987
一般管理費	1	5,200,633
営業利益		3,337,618
営業外収益	2	13,622
営業外費用	3	10,296

経常利益		3,340,944
特別利益	4	293,441
特別損失	5	35,355
税引前中間純利益		3,599,031
法人税、住民税及び事業税		1,010,764
法人税等調整額		104,205
法人税等合計		1,114,969
中間純利益		2,484,061

(3)中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,822,400	2,822,400	2,822,400
中間純利益							2,484,061	2,484,061	2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	338,338	338,338	338,338
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,222,740	28,043,944	38,672,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	870,535	870,535	39,881,802
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,822,400
中間純利益			2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	168,624	168,624	168,624
当中間期変動額合計	168,624	168,624	506,962
当中間期末残高	701,911	701,911	39,374,840

注記事項

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,162,157千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。	
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額198,989千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	80,772千円
無形固定資産	84,457千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	13,281千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	10,293千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	289,451千円
投資有価証券売却益	3,990千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	23,103千円
合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等であります。	
投資有価証券売却損	12,101千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	595,231千円
1年超	3,853,814千円
合計	4,449,045千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第34期中間会計期間(平成30年9月30日)

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
----	------------	----	----

(1)現金及び預金	19,085,678	19,085,678	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	7,225,367	7,225,367	-
(4)未収運用受託報酬	1,541,190	1,541,190	-
(5)未収投資助言報酬	306,565	306,565	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	9,519,019	9,519,019	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	1,434,365	1,434,365	-
資産計	39,132,197	39,132,197	-
(1)顧客からの預り金	649	649	-
(2)未払金 未払手数料	3,310,988	3,310,988	-
負債計	3,311,637	3,311,637	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

 其他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

其他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)其他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第34期中間会計期間(平成30年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 其他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
----	------------	------	----

(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	6,621,299	5,533,700	1,087,599
小計	6,621,299	5,533,700	1,087,599
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	2,897,719	2,973,628	75,908
小計	2,897,719	2,973,628	75,908
合計	9,519,019	8,507,328	1,011,691

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	20,003,107	3,216,910	696,543	117,677	24,034,239

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,232円13銭
1株当たり中間純利益	140円81銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>(注) 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりま す。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額 及び1株当たり中間純利益を算定しております。</p>	
<p>1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	39,374,840千円
普通株式に係る純資産額	39,374,840千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640,000株
<p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎</p>	
中間損益計算書上の中間純利益	2,484,061千円
普通株式に係る中間純利益	2,484,061千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	17,640,000株

(追加情報)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社(以下「大和住銀」)との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友D S アセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1)合併比率

大和住銀の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当て交付いたします。

(2)合併比率の算定方法

当社はE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀はP w Cアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付予定の株式数

普通株式：16,230,060株

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成30年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

合併に伴い株主の議決権割合が変更となる見込みであり、円滑に変更手続きを行うために株式分割を行っております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成30年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,640株
今回の分割により増加した株式数	17,622,360株
株式分割後の発行済株式数	17,640,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3)株式分割の日程

基準日公告日	平成30年10月12日
基準日	平成30年10月31日
効力発生日	平成30年11月1日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表及び、第47期中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月27日開催の会社の取締役会において、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

第45期

第46期

(平成29年3月31日)

(平成30年3月31日)

資産の部

流動資産

現金・預金		21,770,643	21,360,895
前払費用		206,930	204,460
未収入金		7,453	12,823
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
未収収益		50,722	41,310
繰延税金資産		447,651	504,497
その他		428	7,553
流動資産計		26,687,885	26,693,285

固定資産

有形固定資産

建物	1	110,298	75,557
器具備品	1	66,464	122,169
土地		710	710
リース資産	1	10,562	7,275
有形固定資産計		188,035	205,712

無形固定資産

ソフトウェア		96,732	73,887
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		109,439	86,593

投資その他の資産

投資有価証券		6,783,747	10,257,600
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,546	1,170
長期差入保証金		511,637	534,699
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		523,217	536,754
その他		192	-
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		8,838,366	12,348,249

固定資産計

9,135,840	12,640,555
-----------	------------

資産合計

35,823,726	39,333,840
------------	------------

(単位：千円)

第45期

第46期

(平成29年3月31日)

(平成30年3月31日)

負債の部

流動負債

リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255

負債純資産合計	35,823,726	39,333,840
---------	------------	------------

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127
給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100

役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3) 株主資本等変動計算書

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

注記事項

重要な会計方針

<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2.固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（貸借対照表関係）

<p>第45期 （平成29年3月31日）</p>	<p>第46期 （平成30年3月31日）</p>
------------------------------	------------------------------

1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	454,117千円	建物	465,964千円
器具備品	272,531千円	器具備品	266,621千円
リース資産	10,688千円	リース資産	8,719千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員		-
被保証債務の内容	住宅ローン		
金額	940千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第45期（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-

資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用(*)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第45期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	4,766,199	未払 手数料	406,661
その他の 関係会社 の子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京都 千代田 区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	2,372,960	未払手 数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	1,000	証券業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 ¹	3,987,525	未払 手数料	573,578

その他の 関係会社 の子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京都 千代田 区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に係る 事務代行手数料 の支払 1	1,969,101	未払手 数料	273,241
----------------------	----------------------------	-----------------	--------	-----	---	---------------------------	-----------------------------	-----------	-----------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	18,749,227
前払費用	220,062
未収入金	134,890
未収委託者報酬	3,199,531
未収運用受託報酬	1,318,844

未収収益		40,355
その他		3,640
流動資産計		23,666,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	304,462
器具備品	1	106,510
土地		710
リース資産	1	9,904
有形固定資産計		421,586
無形固定資産		103,187
投資その他の資産		
投資有価証券		11,160,853
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,123
長期差入保証金		534,276
出資金		82,660
繰延税金資産		841,341
その他		945
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		13,556,564
固定資産計		14,081,338
資産合計		37,747,889

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務	3,727
未払金	66,584
未払手数料	1,372,290
未払費用	1,215,524
未払法人税等	754,735
未払消費税等	145,434
前受収益	43,935
賞与引当金	566,800
役員賞与引当金	36,000
その他	22,639

流動負債計	4,227,672
固定負債	
リース債務	6,965
退職給付引当金	1,574,978
役員退職慰労引当金	100,760
資産除去債務	248,260
固定負債計	1,930,965
負債合計	6,158,637

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	27,961,448
利益剰余金合計	29,405,179
株主資本合計	31,561,448

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	27,803
評価・換算差額等合計	27,803

純資産合計	31,589,252
-------	------------

負債純資産合計	37,747,889
---------	------------

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間
(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

営業収益

委託者報酬	12,879,465
運用受託報酬	2,302,085

その他営業収益		34,382
営業収益計		15,215,933
営業費用		8,779,487
一般管理費	1	3,616,813
営業利益		2,819,632
営業外収益		
受取配当金		14,987
受取利息		89
投資有価証券売却益		4,775
雑収入		635
営業外収益計		20,488
営業外費用		
投資有価証券売却損		4,300
為替差損		224
その他		389
営業外費用計		4,914
経常利益		2,835,206
特別損失	2	21,700
税引前中間純利益		2,813,506
法人税、住民税及び事業税		678,594
法人税等調整額		212,006
法人税等合計		890,600
中間純利益		1,922,905

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,348,500
中間純利益						1,922,905
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						

当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	425,594
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,961,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,348,500	2,348,500			2,348,500
中間純利益	1,922,905	1,922,905			1,922,905
株主資本以外の 項目の当中間期変 動額(純額)			27,409	27,409	27,409
当中間期変動額合 計	425,594	425,594	27,409	27,409	453,003
当中間期末残高	29,405,179	31,561,448	27,803	27,803	31,589,252

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式 ...総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの...総平均法による原価法
------------------	--

<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物2年～30年、器具備品4年～15年 (会計上の見積りの変更) 当中間会計期間において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,226千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

当社とSMAMとの間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月27日開催の当社取締役会において、当社とS M A Mとの間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称 三井住友アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

吸収合併消滅会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、S M A Mを取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 合併比率

当社の普通株式1株に対し、S M A Mの普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

(2) 合併比率の算定方法

当社はP w Cアドバイザー合同会社を、S M A MはE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付株式数

普通株式：16,230,060株

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	781,783千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)		
1.減価償却実施額	有形固定資産	40,478千円
	無形固定資産	16,211千円
2.特別損失	合併関連費用	21,700千円
合併関連費用は、当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用等であります。		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)					
1.発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式(千株)	3,850	-	-	3,850	
2.配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

中間貸借対照表計上額	時価	差額
------------	----	----

(1) 現金・預金	18,749,227	18,749,227	-
(2) 未収委託者報酬	3,199,531	3,199,531	-
(3) 未収運用受託報酬	1,318,844	1,318,844	-
(4) 未収入金	134,890	134,890	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	11,109,717	11,109,717	-
(6) 長期差入保証金	519,765	519,765	-
資産計	35,031,976	35,031,976	-
(1) 未払手数料	1,372,290	1,372,290	-
(2) 未払費用	878,527	878,527	-
負債計	2,250,818	2,250,818	-

() 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115
(3) 長期差入保証金	14,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

1.子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	5,053,937	4,797,266	256,671
小計	5,053,937	4,797,266	256,671
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	6,055,780	6,272,376	216,596
小計	6,055,780	6,272,376	216,596
合計	11,109,717	11,069,643	40,074

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当中間会計期間	
（自 平成30年4月1日	
至 平成30年9月30日）	
期首残高	-
見積りの変更による増加額（注）	248,260
中間期末残高	248,260

（注）主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、当中間会計期間において、新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、使用見込期間を当該契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1.サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	12,879,465	2,302,085	34,382	15,215,933

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,205円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	31,589,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	31,589,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	499円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当す

る者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

- a. 2018年11月1日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（2018年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド(銀行)	2,219,928	
藍澤証券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	
池田泉州T T証券株式会社	1,250	
とちぎんT T証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社S B I証券	48,323	
香川証券株式会社	555	
極東証券株式会社	5,251	
寿証券株式会社	305	
めぶき証券株式会社	3,000	
高木証券株式会社	11,069	
大和証券株式会社	100,000	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
東海東京証券株式会社	6,000	

内藤証券株式会社	3,002
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000
S M B C 日興証券株式会社	10,000
マネックス証券株式会社	12,200
日産証券株式会社	1,500
浜銀 T T 証券株式会社	3,307
フィデリティ証券株式会社	8,557
ほくほく T T 証券株式会社	1,250
F F G 証券株式会社	3,000
丸八証券株式会社	3,751
リテラ・クレア証券株式会社	3,794
水戸証券株式会社	12,272
ワイエム証券株式会社	1,270

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	2018年7月27日
有価証券届出書の訂正届出書	2018年9月28日
臨時報告書	2018年10月5日
臨時報告書	2018年10月5日
有価証券届出書	2018年10月17日
有価証券報告書	2018年10月17日
臨時報告書	2018年10月26日

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）の平成30年7月18日から平成31年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）の平成31年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月28日開催の会社の取締役会において、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。